資料１

かなざわ
子育て夢プラン
2015

（素案）

金沢市

もくじ

Ⅰ　計画の策定にあたって

１　計画の背景と目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

２　計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

３　計画の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

４　計画の性格・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

５　計画の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

６　施策の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

７　取り組み姿勢のイメージ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

８　施策の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

９　重点的な取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

Ⅱ　施策の展開

基本方針１　親子が心豊かに向き合えるまちへ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

基本施策（1）子育てに対する意識の醸成 17

基本施策（2）地域の子育て支援機能の整備・充実 21

基本施策（3）子育てにかかわる人材育成 26

基本施策（4）児童虐待防止体制の充実 29

基本施策（5）特に配慮を必要とする家庭への支援の充実 32

基本方針２　仕事と生活が調和するまちへ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37

基本施策（1）ワーク・ライフ・バランスの促進 38

基本施策（2）企業の自主的な取り組みへの支援 41

基本施策（3）多様な働き方に応じた保育サービスの充実 44

基本施策（4）緊急時の一時的な子育て支援策の充実 51

基本方針３　子どもの育ちを支え、若者が自立できるまちへ・・・・・・・・・・・・・ 53

基本施策（1）未来の親の育成（小中学校教育を含む） 54

基本施策（2）若者の生活自立支援 58

基本施策（3）若い世代の交流促進 61

基本施策（4）先輩パパ・ママの経験活用促進（親のモラルを含む） 63

基本方針４　子どもと家族が健康に暮らせるまちへ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 65
基本施策（1）妊娠-出産-育児の切れ目ない支援ができる地域づくりの推進 66
基本施策（2）思春期の保健対策の強化と健康教育の推進 73
基本施策（3）小児医療体制の充実 76
基本施策（4）発達に遅れや障害のある子どもへの支援 79
基本方針５　子どもが安全に安心して生活できるまちへ・・・・・・・・・・・・・・・ 82
基本施策（1）子育てに優しいまちの拡充 83
基本施策（2）良質な住宅の確保と住環境の整備 87
基本施策（3）子どもの安全の確保 89
基本施策（4）子育て情報ネットワークの推進（危険防止情報を含む） 93
基本施策（5）経済的な支援の充実 97
指標設定事業一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 103

Ⅲ　計画の推進と評価

１　計画の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 112
２　計画の評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 113

資料編

・本市の子育て家庭をとりまく現状
・かなざわ子育て夢プラン２０１５策定のためのアンケート結果（抜粋）
・計画の策定経緯と策定体制等
・子育てに係る分野別事業索引（抜粋）
・用語索引等

Ⅰ　計画の策定にあたって

1　計画の背景と目的

我が国では、急速な少子化※の進行や家庭・地域を取り巻く環境の変化に対応するため、平成15 年に次世代育成支援対策推進法※（以下「次世代法」という。）を制定し、地方公共団体や事業主の行動計画策定等、10 年間の集中的・計画的な子育て支援に対する取り組みを推進してきました。また、この間にも、平成 19 年に「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス※）憲章」や「仕事と生活の調和推進のための行動指針」（平成 22 年改訂）を策定し、平成 24 年に「子ども・子育て支援法※」が成立、平成 25 年には、少子化社会対策会議で「少子化危機突破のための緊急対策」を決定する等、仕事と生活の調和や少子化対策に向けた取り組みも行ってきました。こうした中、合計特殊出生率※はやや持ち直し、仕事と子育てが両立できる雇用環境の整備等はある定程度進みましたが、今後も子どもが健やかに生まれ、育成される環境の更なる改善と充実が必要であるとのことより、平成 25 年、次世代育成支援対策の推進・強化を図る次世代法の改正も行われました。

本市においても、少子化※の進行に対応するため、５年間を一期とした「かなざわ子育て夢プラン 2005」を平成 17 年に、「かなざわ子育て夢プラン 2010」を平成 22 年に策定し、近江町交流プラザちびっこ広場※をはじめとする子育て支援施設の整備やかなざわ子育て虹色クーポン事業をはじめとする各種子育てサービスの充実、親子の健康づくりの推進等、様々な子育て支援に取り組んできました。平成 16 年に 1.23 であった本市の合計特殊出生率※は、平成 24 年には1.46 へと、なだらかに上昇しましたが、平成 25 年の出生数は、4,027 人と過去最低を示し、少子化※が進行していると言わざるを得ない状況にあります。

平成 26 年度は「かなざわ子育て夢プラン 2010」の最終年度であることから、地域の実情や市民ニーズ等を鑑みつつ、平成 27 年度から平成 31 年度までの新たな取り組みに向けての評価・見直しを行いました。

「かなざわ子育て夢プラン 2015」は、基本理念である「みんなで育む　子どもの笑顔　子育ての喜びが実感できるまち金沢」の実現のため、親子の成長はもちろん、「家族」や「地域社会」間の絆を深め、温かな人との関わりを基盤とし、自然や文化に恵まれた金沢ならではの豊かな育ちを「未来」につなげていく計画として策定します。

※※

少子化
子どもの数が減少すること。

次世代育成支援対策推進法
これまでの少子化対策の取り組みを、さらに踏み込んだかたちで総合的に対策を推進するため、平成 15 年７月に成立・公布。次代の社会を担う子どもの育成環境の整備を行うため、国や地方公共団体及び一般事業主（101人以上雇用の場合。なお、石川県では条例により、50 人以上雇用の場合。）に「行動計画」の策定を義務付けています。

ワーク・ライフ・バランス
仕事と私生活を両立させるという考え方。平成 19 年末に、政府、地方公共団体、経済界、労働界の合意により「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」が策定され、様々な取り組みが進められています。

子ども・子育て支援法
少子高齢化問題を解消する手段の一つとして制定されたもの。「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」「保育の量的拡大・確保」「地域の子ども・子育て支援の充実」により、「子どもを産み、育てやすい社会の創設」を目的としています。

合計特殊出生率
15～49 歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、１人の女性がその年次の年齢別出生率で一生の間に子どもを生むとした場合の子どもの数。人口を維持するためには、2.07 が必要とされています。

近江町交流プラザちびっこ広場
近江町市場の入口、近江町いちば館３階にある、子ども向けの屋内遊び場で、乳幼児コーナー「ぞう」と幼児コーナー「きりん」とに分かれています。キッチンスタジオや食育情報コーナーもあり、常駐スタッフによる子育て相談や子どもを一時的に預かってくれるサービスもあります。

2 計画の期間

本計画の期間は、平成 27 年（2015 年）度～平成 31 年（2019 年）度の５年間とします。

なお、計画を推進していく過程において、社会・経済情勢や福祉・教育環境を取り巻く状況の変化により、新たな施策の展開、計画の見直しが必要となった場合には、柔軟に対応していくこととします。

3 計画の対象

本計画の対象は、子どもやその家族、地域住民、市民団体、事業所等、すべての市民とします。

近江町交流プラザちびっこ広場

4 計画の性格

本計画は、「世界の交流拠点都市金沢　重点戦略計画」を上位計画とし、「金沢市子どもを育む行動計画 2013」「金沢市健康教育推進プラン 2014」「金沢健康プラン 2013」「新金沢市男女共同参画※推進行動計画」「金沢市食育※推進計画（第２次）」「2013 金沢市地域福祉計画」等の市の計画ならびに国や県の関連計画との整合性を図り策定しました。

本計画は、「母子保健法※」に定める金沢市の母子保健計画を兼ね備える計画として、「次世代育成支援対策推進法※」に定める市町村行動計画（国の「放課後子ども総合プラン」に基づく取組等についても記載）として位置付けることとします。

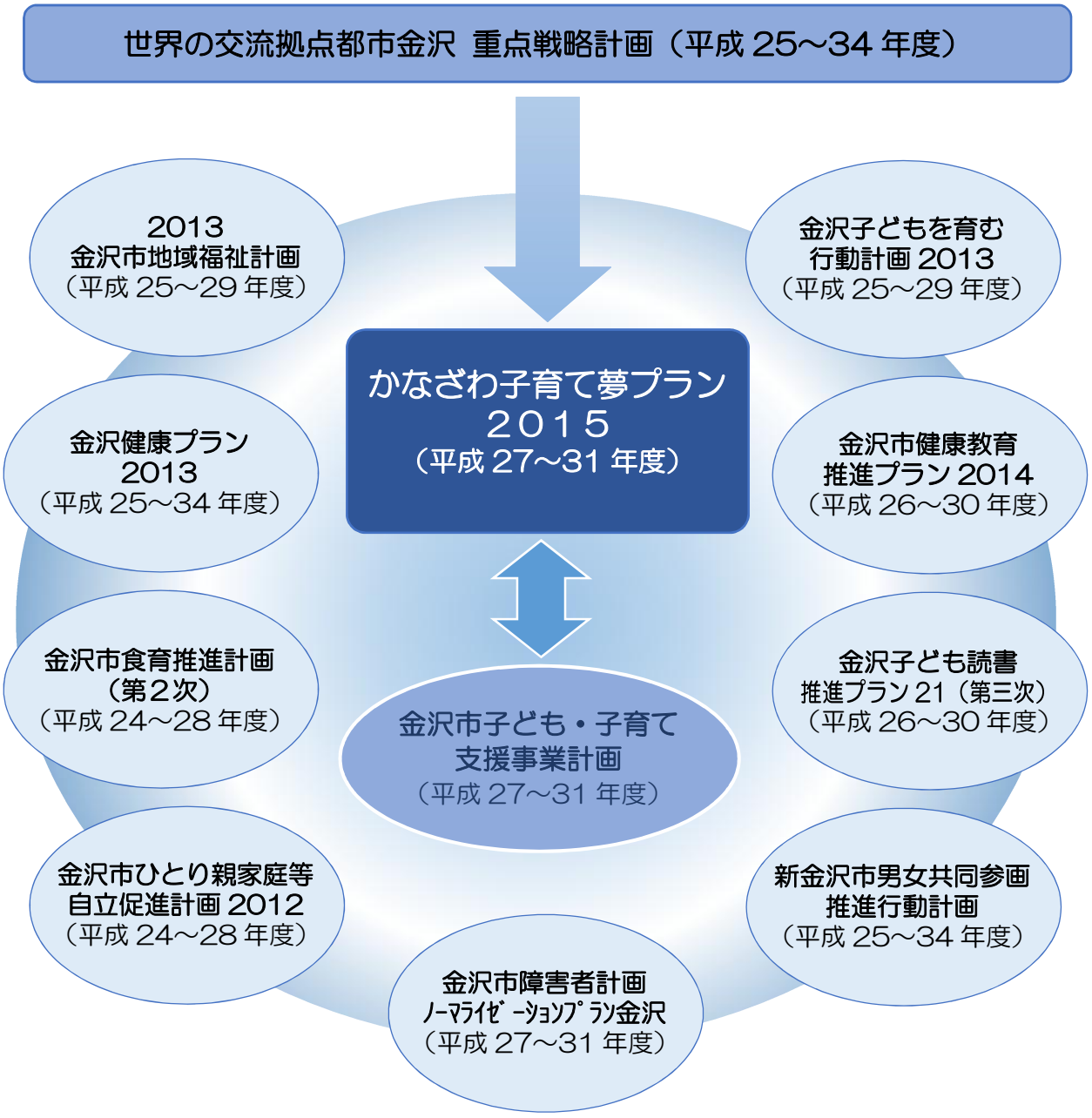

※※※

男女共同参画

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的、及び文化的利益を享受でき、共に責任を担うとされています。

食育

子どもたちが生きていく上で、自分の健康を守り、健全で豊かな食生活を送る５つの能力、「食べ物を選択する能力」「料理する能力」「味が分かる能力」「食べ物の育ちを感じる能力」「元気な体のわかる能力」を育てることの他、これらに関連して環境や農業等といった社会や文化に関しての知識も学んでいくことが望まれています。

母子保健法

母性並びに乳幼児の健康の保持・増進を図るため、母子保健に関する原理を明らかにし、母性並びに乳幼児に対する保健指導や健康診査、医療他の措置を講じ、国民保健の向上に寄与することを目的としています。

【図中の各種計画について】

世界の交流拠点都市金沢　重点戦略計画

金沢市の都市像「世界の交流拠点都市金沢」の実現を目指し、10 年間に実施すべき施策を、前期・中期・後期別の実施計画としてとりまとめた重点戦略計画。「産業創出」、「学術文化」、「観光交流」、「コミュニティ」をキーワードに５つの重点方針を掲げています。

金沢子どもを育む行動計画 2013

大人が共通の理念と目標を持って、具体的にどのような行動をしていくべきなのかをまとめたもの。家庭や地域、企業、学校、行政それぞれが子どもを育てる当事者として大人の責務を自覚し、連携協力して未来を担う子どもたちを幸せに、健やかに育んでいくことを目指します。

金沢市健康教育推進プラン 2014

小・中学生の心と体の健康づくりに特化し策定された総合的なプラン。子どもの心と体の健康の保持増進を図るために、家庭（地域）・学校・行政が連携・協働し、子どもの心と体の様々な課題に取り組むための行動計画。

2013 金沢市地域福祉計画

地域に関わるすべての人々と行政が一体となって総合的に地域福祉を推進するための基本方針として策定。市民が安心して生活できる、心かよう豊かな地域社会の創造を目指します。

金沢健康プラン 2013

自分の健康は自分でつくるという考えのもと、市民一人ひとりが自ら健康な生活習慣を実現するための適定的な取り組みや、社会全体での取り組みを一層進め、健康寿命の延伸、活力ある地域社会の実現を目指します。

金沢市食育推進計画

金沢の特性を生かした食育を推進するため、家庭、幼稚園・保育所・学校等における保護者、教育・保育関係者や社会福祉関係者、医療・保健関係者、農林漁業者、食品関係事業者、住民団体関係者その他地域社会のあらゆる分野における関係者及び関係団体が、継続的かつ計画的に取り組んでいく指針。

金沢市ひとり親家庭等自立促進計画 2012

ひとり親家庭等が自立し、安心して子育てができ、いきいきと暮らせる環境をつくるため、経済的・社会的支援を展開するための計画。特に、子育てや生活面での様々なサービスを展開します。

金沢子ども読書推進プラン 21

読書活動を通じて子どもが心豊かに健やかに成長することを願って策定されたもの。すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自ら進んで読書活動を行うことができるよう、家庭や地域、企業、学校、行政の各主体が取り組む読書活動推進に関する方向性や行動内容を示しています。

新金沢市男女共同参画推進行動計画

男女共同参画の推進に関する施策や市民・事業者の取り組みを総合的かつ計画的に推進するための行動計画。次代に生きる若者や子どもたちが個性と能力を十分に発揮できる未来を目指します。

金沢市障害者計画 ノーマライゼーションプラン金沢

障害のある人が地域で当たり前に暮らしていくための計画。「守られる・住まう・働く・得る・学ぶ・つきあう・出かける・すこやかに暮らす・知る・参加する・使う」に「保障する」を基盤としています。

金沢市子ども・子育て支援事業計画

「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」「保育の量的拡大・確保」「地域の子ども・子育て支援の充実」を目指し、地域の特性やニーズに合わせた柔軟な制度を運営し、サービスを提供するための計画。

5 計画の基本的な考え方

理　念

みんなで育む　子どもの笑顔
子育ての喜びが実感できるまち金沢

基本的視点

かけがえのない子育ての時間を親子が共に心豊かに過ごせる環境づくり
限られた子育ての期間を通して親子がお互いに喜び、成長できる体制づくり
未来の親となる若い世代が子育てに夢と希望を持てる社会づくり

基本方針

親子が心豊かに向き合えるまちへ　【子育て力】
仕事と生活が調和するまちへ　【くらし】
子どもの育ちを支え、若者が自立できるまちへ【次世代】
子どもと家族が健康にくらせるまちへ　【保　健】
子どもが安全に安心して生活できるまちへ　【環　境】

基本施策

本計画の策定にあたっては、次の３項目を基本的視点とします。

（１）かけがえのない子育ての時間を親子が共に心豊かに過ごせる環境づくり

現代は、核家族化※の進行とともに共働き世帯が増加しており、親子が接する時間を十分に確保できない傾向にあります。しかし、幼少期に親子が向き合って共に過ごした時間は、子どもたちの記憶として、その後の人生の大きな糧となり、親にとっては、子育てを通して自らの人生をより豊かにすることが期待されます。

子育ての期間は、大変でもその時しかない、かけがえのない親子の時間であるということを再認識しながら、子育てに向き合っていける環境を目指していきます。

すなわち・・・

親子が豊かな時間を共有できる環境をつくり、
子育ての喜びと共に家族の絆を深め合い、
家庭愛のあふれるまち金沢をつくります

（２）限られた子育ての期間を通して親子がお互いに喜び、成長できる体制づくり

近年、交通通信機関の急速な発達や雇用の拡大、生活様式・生活意識の都会化等により、行動が個別化し、近所づき合いが疎遠化する等、地域社会とのつながりが希薄化することによる生活への影響が指摘されています。しかし、本市には、古くから培われてきたコミュニティが現在も受け継がれ、善隣思想※に基づく住民相互の高い連帯意識に支えられているとともに、NPO※等による新しい活動が生まれています。

子育ての期間は、親子がお互いに喜びを感じ、成長できる限られた期間です。金沢の暮らしを支えてきた住民相互の高い連帯意識や公私協働の文化風土、市民による自発的な子育て支援に関する取り組み等を有効に活用し、有機的につなげながら、家族や地域、社会全体が子どもの成長と親の成長を喜ばしく見守ることができる体制を目指していきます。

すなわち・・・

地域社会全体で子育ての豊かな時間を共有できる体制をつくり、
地域社会全体で子育てや親子の成長を応援できるまちをつくり、
地域コミュニティの絆や社会資源を活用し、地域社会全体の共助・互助の精神を高めます

※※

核家族化
成人した子どもが親と同居しないことによる夫婦と子どもによって形成される家族。1960 年代の高度経済成長時代以降に特に急増してきています。

善隣思想
昭和初期から現在に続く金沢市の思想で、助け合いの心で、近隣の人々と心を通わせ、支え合い、お互いに善き隣人をつくっていくということ。金沢市には地域福祉の拠点的施設である「善隣館」が設置されており、地域連帯の象徴となっています。

ＮＰＯ
Non-Profit Organization の略。営利を目的としない社会的貢献活動を行う団体の総称で、特に福祉領域では、一般的に住民参加による有償のサービスを行う活動団体をさします。平成 10 年に特定非営利活動促進法（NPO 法）が成立し、小さな団体も法人格を取得できるようになりました。

（３）未来の親となる若い世代が子育てに夢と希望を持てる社会づくり

子育ては、すぐ結果が出るものではありません。豊かな人間性を形成し、自立した家庭を持つことができるよう、長期的なビジョンのもとに子どもを健全に育成する取り組みを進めることが必要です。

子育てに対する価値観は様々です。生命誕生から成長の過程における環境や資源、資金等はすべて有限であることを自覚するとともに、家族の絆や金沢の子育て文化を未来へつなげていくことの大切さを実感しながら、若い世代が子育てに夢と希望を持てる社会を目指していきます。

すなわち・・・

生命（命の大切さ）、環境、資源、資金等が有限であることを自覚し、
子育てにおける多様な価値観を認め、
将来を担う金沢っ子の健全育成を図り、
世代を超えて受け継ぐことができる金沢の子育て文化を育みます

なお、推進にあたっては次の点に留意していきます。

子どもの幸せを第一とする！

子どもの幸せを願わない親はいません。子どもの幸せを最優先し、効率や利便性にとらわれることなく、親と家庭のニーズや実情を配慮しつつ、子どもの最善の利益が実現される地域社会を目指し、子育て支援サービスを実施していきます。

いろいろな価値観と生き方を認め合う！

結婚、出産、子育てに関する価値観は、人によって異なることを理解し、「少子化※対策」の推進が個人の価値観を否定し、生き方の選択の自由を阻む等、それぞれの事情を無視した精神的圧力にならないように配慮します。その中で、子どもが安定した情緒で多様な人間性を尊重しつつ、健やかに成長できる地域社会を構築していきます。

6 施策の基本方針

基本理念である「みんなで育む　子どもの笑顔　子育ての喜びが実感できるまち金沢」の実現に向けて、施策の基本方針として次の５項目を掲げます。

（１）親子が心豊かに向き合えるまちへ　【子育て力】

子育ての期間は、大変でもその時しかない、かけがえのない親子の時間です。親子がふれあい、体験を共有できる時間は、親子の絆を深めるだけでなく、子どもの成長における心の土台をつくるために必要です。親子でふれあう時間をできる限り多くとり、パパ・ママが周囲の人々と一緒に子どもの成長を喜び、心にゆとりを持ちながら親として成長できるよう、地域における子育て支援機能の充実や地域拠点の整備、子育て支援者を育成し、地域全体で支える子育て意識の醸成につとめていきます。

また、本市には古くから培われてきた善隣思想※に基づく住民相互の高い連帯意識や公私協働の文化風土、市民による自発的な子育て支援に関する取り組み等があります。これらを有機的につなげながら、子育てに困難を感じる家庭への支援や児童虐待の防止の強化にも取り組んでいきます。

（２）仕事と生活が調和するまちへ　【くらし】

近年、女性の社会参加が進み、共働き世帯が増加する等人々の生き方が多様化している中で、働き方や子育て支援等の社会的基盤は変化に適応しきれず、仕事と生活が両立しにくい現状となっています。特に、本市の共働き世帯の構成比は全国平均に比べて多い傾向にあり、その家庭の状況や就労形態は様々です。固定的な男女の役割分担意識にとらわれず、仕事をしながら心豊かに子どもと向き合うためには、働き先の企業や職場、地域の理解と協力が必要です。そのため、市内の企業にワーク・ライフ・バランス※について啓発するとともに、自主的な取り組みを進めている企業を支援・表彰する等、それぞれの家庭が仕事と家庭生活を両立しやすい環境づくりを進めていきます。

また、行政としてもワーク・ライフ・バランス※を支援するため、保育サービス等の充実と活用に向けた周知につとめていきます。

（３）子どもの育ちを支え、若者が自立できるまちへ　【次世代】

本市で生まれ育った子どもが、将来はこのまちで暮らしたい、子どもはこのまちで育てたいと思えるよう、金沢の伝統文化や豊かな自然のすばらしさを幼少期から体験し、再認識する機会を通じて郷土愛を育んでいきます。また、国際交流や異年齢・世代間交流等を通じてコミュニケーション能力を養うとともに、心身の健全な育成をサポートする等、心豊かに未来の親へと成長できるための取り組みを進めていきます。

さらに、若者が経済的に自立し、よきパートナーはもちろん、先輩パパ・ママといった相談相手と出会うための場を提供する等、実際に結婚や子育てにつなげるためのきっかけづくりにつとめていきます。

（４）子どもと家族が健康にくらせるまちへ　【保　健】

母子健康手帳※をもらった喜びは、子育てのスタートです。喜びと不安が交錯した妊娠中のママやパパを応援し、安心して出産、育児ができるよう、また、すべての子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、保健や医療、福祉等の分野が一貫した支援に取り組んでいきます。

また、発達が気になる子どもや障害のある子どもを持つパパ・ママの不安や悩みを解消し、心豊かに子育てができるよう、保育サービスの充実につとめていきます。

（５）子どもが安全に安心して生活できるまちへ　【環　境】

子育てに優しいまちづくりのため、妊婦や子ども連れ、幼児、児童等が安心して生活できる環境を整備するとともに、地域全体で子どもの安全をサポートしていきます。

また、安心して子育てができるよう、情報交換のネットワークづくりを進めるとともに、親への効果的な情報提供と子どもへの情報安全教育※も行います。

さらに、少しでも多くの人が、子どもと過ごす幸せな時間を持つことができるよう、経済的支援の充実につとめていきます。

※※

母子健康手帳

妊娠の届出時に渡される手帳。妊娠・出産の状態や子どもの発育状況等が記録できます。

情報安全教育

情報教育のねらいである「情報社会に参画する態度」や「情報の科学的な理解力」「情報活用の実践力」を育成するとともに、情報社会に的確な判断ができない児童生徒を危険から守るための危険回避のノウハウを教え、安全に情報を活用する知恵を育成します。

7　取り組み姿勢のイメージ

「かなざわ子育て夢プラン 2015」を着実に進めていくにあたり、家庭や地域、幼稚園・保育所・認定こども園※・学校等、職場において各々の役割を一人ひとりが認識し、子育てを支援していく取り組みを地域社会全体で進めていきます。

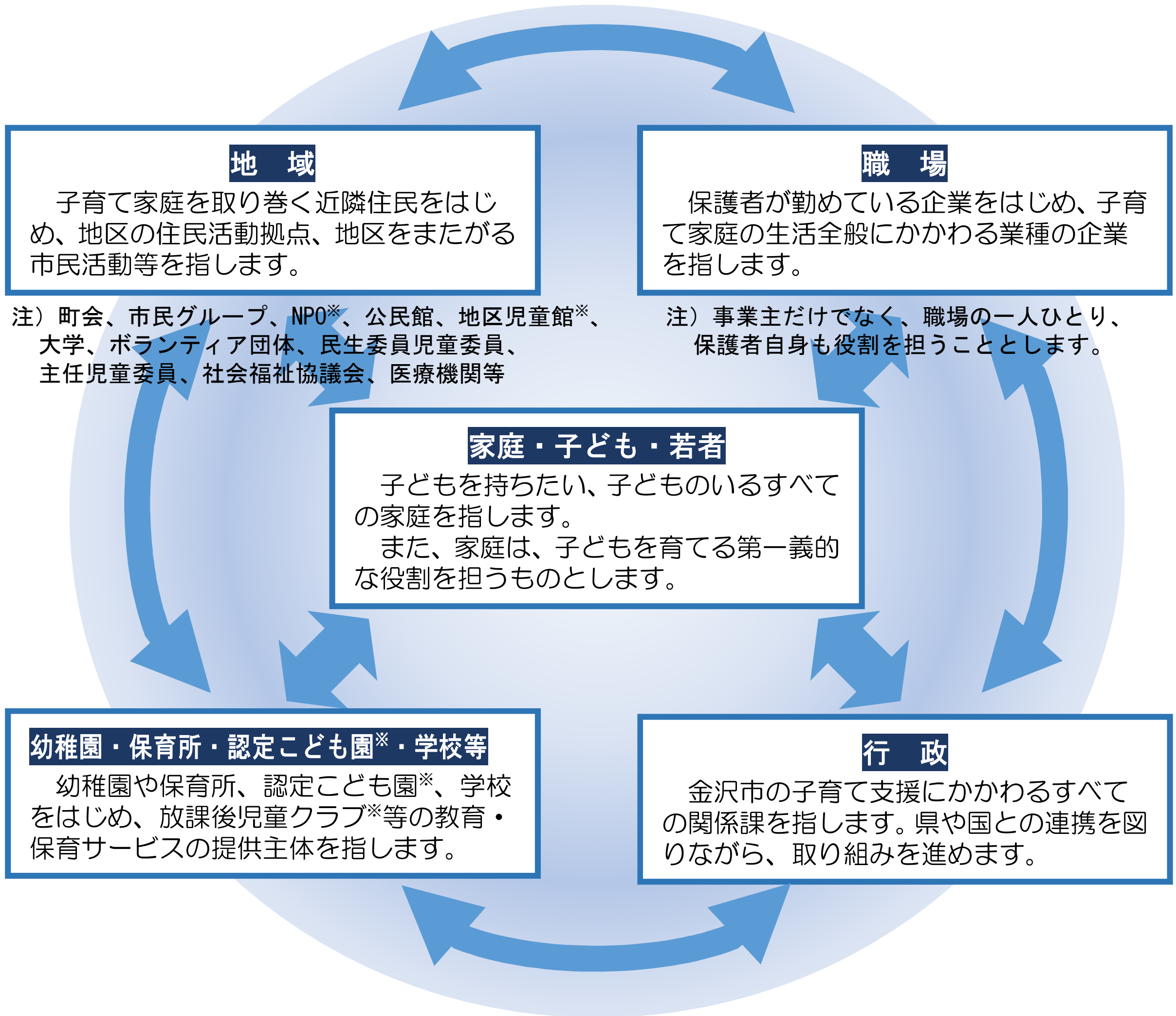

※※

児童館
児童（児童福祉法における０歳～18 歳未満の子ども）に健全な遊びを与え、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とする屋内型児童厚生施設（屋外型は「児童遊園」）で、地域の子育て環境や放課後児童の居場所づくりを担っています。

認定こども園
小学校就学前の子どもに対する保育及び教育、保護者に対する子育て支援を総合的に提供する施設で、４つのタイプが認められています。都道府県知事が条例に基づき認定、設置されます。
幼保連携型：認可幼稚園と認可保育所とが連携して一体的に運営を行う
幼稚園型　：認可された幼稚園が保育所的な機能を備える
保育所型　：認可された保育所が幼稚園的な機能（幼児教育）を備える
地方裁量型：認可のない地域の教育・保育施設が認定こども園としての機能を果たす

放課後児童クラブ
保護者の就労等により、放課後や長期休みの期間に保育が必要な小学生低学年児童を預かってもらえる施設。異年齢の集団の中で、社会性を身につける場にもなっています。

8 施策の体系

基本理念である「みんなで育む　子どもの笑顔　子育ての喜びが実感できるまち金沢」の実現に向けて、以下の基本方針を設定し、施策を展開していきます。

みんなで育む　子どもの笑顔　子育ての喜びが実感できるまち金沢

基本方針	基本施策	具体的な取り組み
1 親子が心豊かに 向き合えるまちへ 【子育て力】	(1) 子育てに対する意識の醸成	①親子のふれあいによる子育て意識の向上 ②親育ち支援の推進 ③親子と地域をつなぐ仕組みづくり
	(2) 地域の子育て支援機能の整備・充実	①地域全体で支える子育て意識の啓発 ②地域の社会的資源の有効活用による支援機能の充実 ③子育て支援拠点の整備
	(3) 子育てにかかわる人材育成	①子育て支援者育成のための仕組みづくり （支援者のための学びの場の提供） ②身近な相談員の育成
	(4) 児童虐待防止体制の充実	①児童虐待やDV等に対する周囲の理解と協力の啓発 ②児童相談所と関係機関の連携強化 ③子どもの心のケア
	(5) 特に配慮を必要とする家庭への支援の充実	①ひとり親家庭・多子世帯への支援 ②特に配慮を必要とする子育て家庭への支援
2 仕事と生活が 調和するまちへ 【くらし】	(1) ワーク・ライフ・バランスの促進	①父親の子育て参加の促進 ②母親の就業・再就職支援 ③ワーク・ライフ・バランスに対する意識の醸成
	(2) 企業の自主的な取り組みへの支援	①企業による提案・優秀な方策案モデル事業化 ②働きやすい職場づくりに取り組む企業への支援
	(3) 多様な働き方に応じた保育サービスの充実	①多様な親のライフステージに合わせた保育サービスの実施と体制づくり ②多様な預かり形態の検討 ③ファミリーサポート機能の充実 ④放課後の子どもの支援の充実
	(4) 緊急時の一時的な子育て支援策の充実	①病児保育の充実 ②親の緊急時に子どもを預かる機関の充実
3 子どもの育ちを支え、 若者が自立できるまちへ 【次世代】	(1) 未来の親の育成（小中学校教育を含む）	①幼児期における教育・保育の充実 ②乳幼児とふれあう機会の創出 ③異世代間・多世代間交流による体験学習 ④食育の推進
	(2) 若者の生活自立支援	①若者の就労意欲の醸成 ②学習以外の社会参加の促進 ③若者のキャリアデザイン支援
	(3) 若い世代の交流促進	①青少年のコミュニケーション能力の向上支援 ②若い世代の交流の場づくり
	(4) 先輩パパ・ママの経験活用促進（親のモラルを含む）	①子育て経験者による課外授業の実践 ②子育てメンター制度の導入

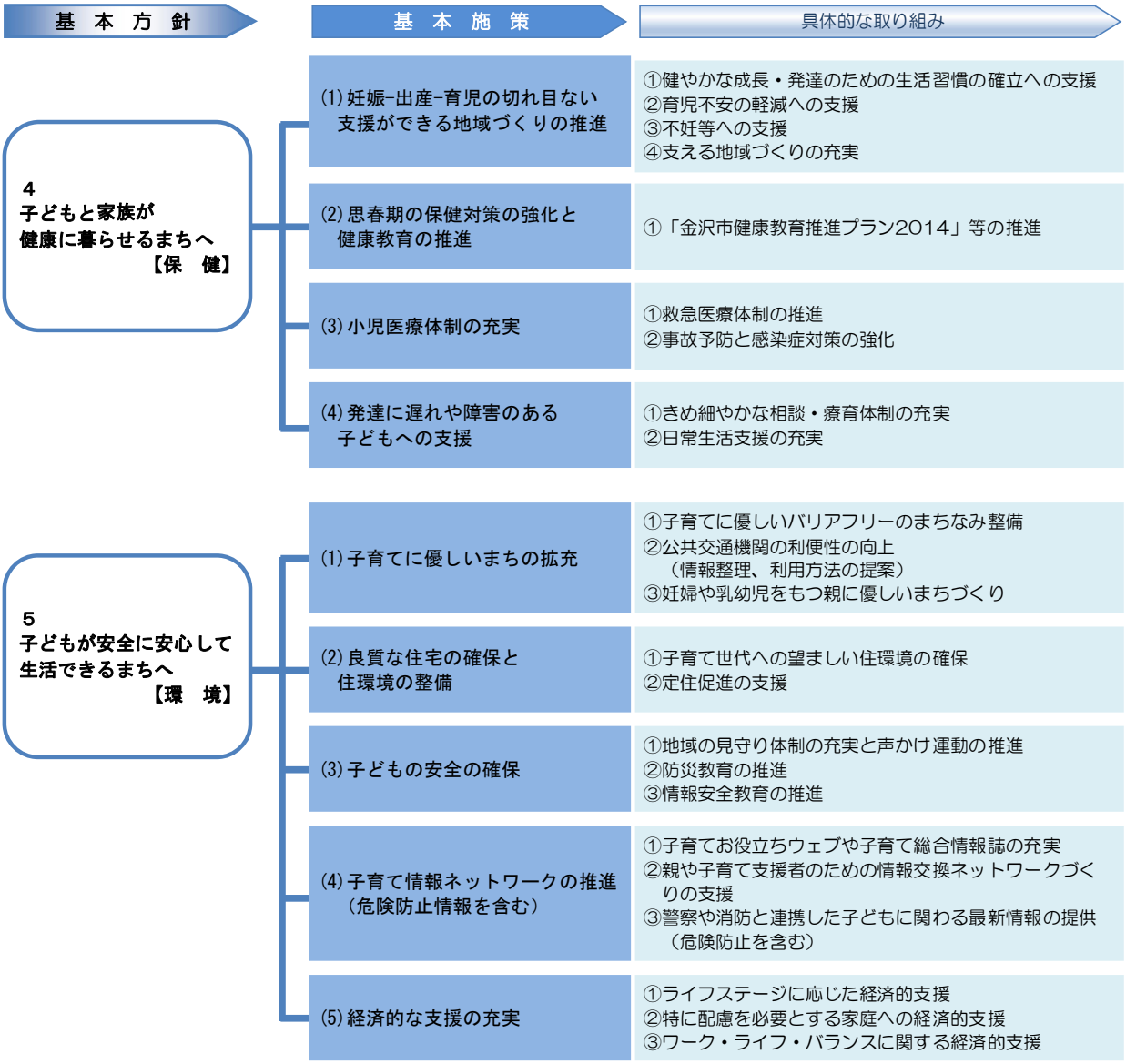
基本方針
基本施策
具体的な取り組み
4
子どもと家族が
健康に暮らせるまちへ
【保　健】
(1) 妊娠-出産-育児の切れ目ない
支援ができる地域づくりの推進
①健やかな成長・発達のための生活習慣の確立への支援
②育児不安の軽減への支援
③不妊等への支援
④支える地域づくりの充実
(2) 思春期の保健対策の強化と
健康教育の推進
①「金沢市健康教育推進プラン2014」等の推進
(3) 小児医療体制の充実
①救急医療体制の推進
②事故予防と感染症対策の強化
(4) 発達に遅れや障害のある
子どもへの支援
①きめ細やかな相談・療育体制の充実
②日常生活支援の充実
5
子どもが安全に安心して
生活できるまちへ
【環　境】
(1) 子育てに優しいまちの拡充
①子育てに優しいバリアフリーのまちなみ整備
②公共交通機関の利便性の向上
（情報整理、利用方法の提案）
③妊婦や乳幼児をもつ親に優しいまちづくり
(2) 良質な住宅の確保と
住環境の整備
①子育て世代への望ましい住環境の確保
②定住促進の支援
(3) 子どもの安全の確保
①地域の見守り体制の充実と声かけ運動の推進
②防災教育の推進
③情報安全教育の推進
(4) 子育て情報ネットワークの推進
（危険防止情報を含む）
①子育てお役立ちウェブや子育て総合情報誌の充実
②親や子育て支援者のための情報交換ネットワークづくりの支援
③警察や消防と連携した子どもに関わる最新情報の提供
（危険防止を含む）
(5) 経済的な支援の充実
①ライフステージに応じた経済的支援
②特に配慮を必要とする家庭への経済的支援
③ワーク・ライフ・バランスに関する経済的支援

9 重点的な取り組み

施策を進めていくにあたり、次のことに重点的に取り組みます。

パパ・ママの子育て仲間づくり

子育て中のパパ・ママはもちろん、これから子どもを持ちたい人も、悩みを打ち明け、知恵や知識、喜びを共有できる仲間づくりを支援していきます。

未来を担う親育ち支援

赤ちゃんとパパ・ママのふれあいによる絆づくりや教育・指導等を通して、未来の金沢市を担う子どもが、心も体も健康にすくすく育つ環境づくりを支援していきます。

Ⅱ　施策の展開

基本方針 1

親子が心豊かに向き合えるまちへ【子育て力】

基本施策	具体的な取り組み
（１）子育てに対する意識の醸成	①親子のふれあいによる子育て意識の向上 ②親育ち支援の推進 ③親子と地域をつなぐ仕組みづくり
（２）地域の子育て支援機能の整備・充実	①地域全体で支える子育て意識の啓発 ②地域の社会的資源の有効活用による支援機能の充実 ③子育て支援拠点の整備
（３）子育てにかかわる人材育成	①子育て支援者育成のための仕組みづくり （支援者のための学びの場の提供） ②身近な相談員の育成
（４）児童虐待防止体制の充実	①児童虐待やＤＶ等に対する周囲の理解と協力の啓発 ②児童相談所※と関係機関の連携強化 ③子どもの心のケア
（５）特に配慮を必要とする家庭への支援の充実	①ひとり親家庭・多子世帯への支援 ②特に配慮を必要とする子育て家庭への支援

それぞれの役割

家庭・子ども・若者

- 子育ての喜びをかみしめます
- 周囲の人とふれあいます
- 子育て経験を活かして支援者になります
- 地域の子どもや子育て家庭と積極的に交流します

地　域

- 子どもが地域の宝である認識をもちます
- 地域の子どもに関心をもちます
- 気軽に相談・交流できる場をつくります
- 日頃から子育て家庭を見守り、孤立しないように声をかけます

幼稚園・保育所・認定こども園※・学校等

- 親が学べる機会を提供します
- 保育や教育の専門性を活かして親や地域の活動等に積極的にかかわります
- 配慮が必要な家庭の親や子どもに対して、育児負担の軽減や心のケアに取り組みます

職　場

- 地域が行う子どものための活動に地域の一員として積極的に協力します
- 子育てに関する人や団体への支援に努めます
- 従業員の子育てに関する相談を積極的に受けます

基本施策（１）

子育てに対する意識の醸成

子育てに対する意識は様々です。

本計画の策定に係るアンケート調査結果をみると、行政が行っている子育て支援に対する考えに世代による違いが見られます。年齢が高いほど「何もかもすべて支援しすぎると、親が親としての自覚を持てなくなる心配がある」や「地域住民を主体として子育て支援を拡大する必要がある」と回答する割合が多く、小さい子どもを持つ親ほど「子育てしやすい環境にするために、支援をさらに拡充させる必要がある」と回答する割合が多くなっています。このような結果の背景には、乳幼児を持つ親、特に初めて子育てをする親は期待と不安が大きいことに加えて、核家族化※や共働き世帯の増加等、複合的な要因が考えられます。

今後は、子育て教室の開催や親子がふれあう時間の確保等、親が安心して子育てできる環境づくりや子どもの心の土台づくり、親としても成長できる支援を行うとともに、子育て中の親子と地域をつなぐ仕組みづくりも進めていくことが必要です。

行政が行っている子育て支援に対する考え

対象：就学前児童保護者、小学生児童保護者、未婚又は既婚で子どものいない 18 歳以上 45 歳以下の方、55 歳以上 75 歳以下の方

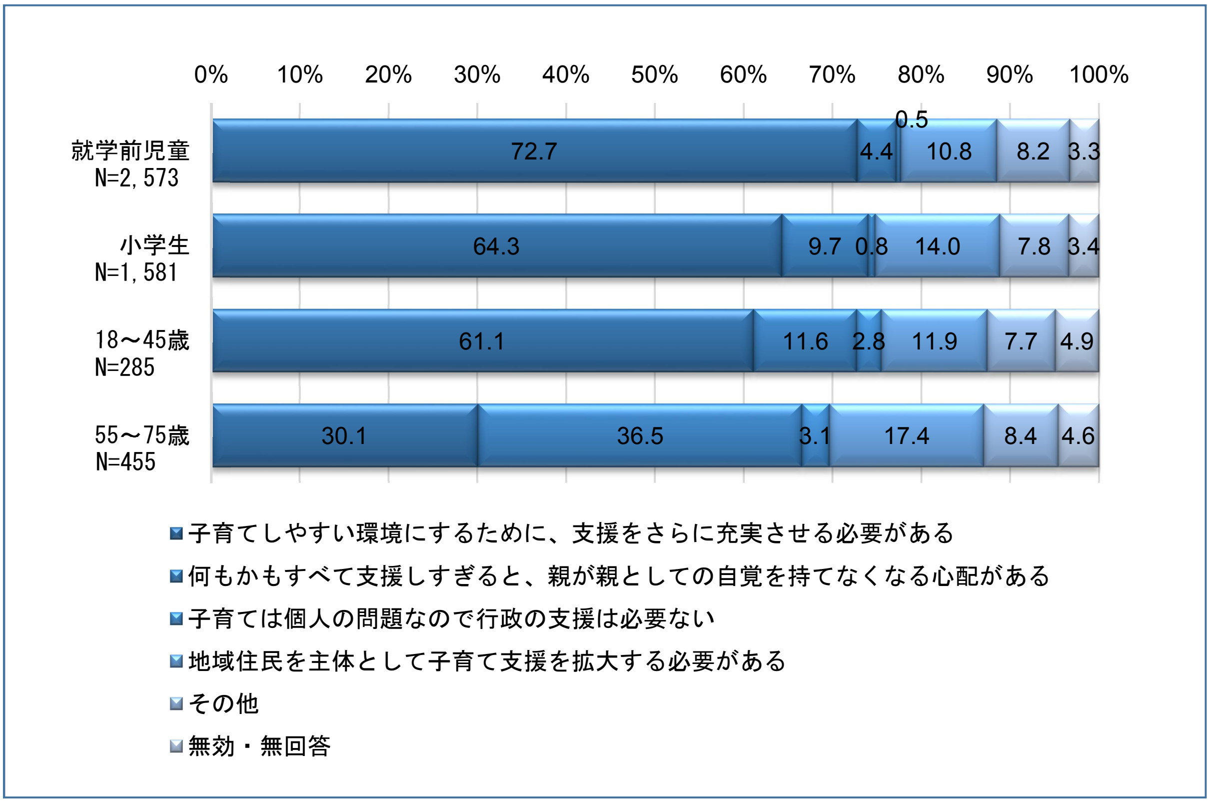

出典：「金沢市子ども・子育て支援事業計画及びかなざわ子育て夢プラン 2015（仮称）策定のためのアンケート調査結果報告書」（金沢市）

※※※

児童相談所

各都道府県及び政令指定都市に設置されている児童福祉の専門機関（2006 年 4 月から中核市にも設置できるようになった）。児相。

① 親子のふれあいによる子育て意識の向上

親子の絆を深めるとともに、子どもの成長における心の土台づくりを支援していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
1	**ふれあい親子読書講座** 親子または保護者を対象に、読書を通じて親子のふれあいと、家庭での読書環境づくりに対する理解を深めるための講座を開催します。	玉川こども図書館	継続
2	**ようこそ図書館の日** ①はじめまして絵本事業を契機に、親子が絵本を通じてふれあい、楽しめる講座を開催します。 ②「はじめまして絵本ルーム」を開設し、乳幼児と保護者が安心して利用できるスペースを確保します。	泉野図書館 玉川こども図書館 金沢海みらい図書館	継続
3	**親子自然体験塾** キゴ山※少年自然の家における自然体験を通し、親子のふれあいを深め、家庭教育の重要性について再認識する場を設けます。	生涯学習課	継続
4	**近江町交流プラザちびっこ広場事業** 親子のふれあいを促すため、絵本の読み聞かせや、わらべうたやリズム遊び等を行います。	近江町交流プラザ	継続
5	**かんがるー教室** ２歳児とその保護者を対象とし、遊びと親子の交流の教室を開催します。	城北児童会館	継続
6	**かるがも教室** １歳９カ月児とその保護者を対象とし、遊びと親子の交流の教室を開催します。	城北児童会館	継続
7	**都市公園の整備** 子どもたちの遊び場、親子の憩いやふれあいの場を確保するため、市民ニーズに応じた都市公園を計画的に整備します。	緑と花の課	継続
8	**児童遊園の整備** 市が設置する公園を補完する目的で設置する児童遊園の維持管理に対する奨励金及びに整備に対する補助金を交付します。	緑と花の課	継続
9	**徒渉池（幼児用プール）の開設** 市内６か所の公園において、小学生未満の幼児が親子で楽しめるプールを夏季に３週間開設します。	緑と花の課	継続
10	**かなざわ子育て夢プラン 2015 広報費** 「かなざわ子育て夢プラン 2015」推進初年度として、「金沢市子ども・子育て支援事業計画」と併せて広く市民に PR します。	こども政策推進課	新規
11	**親子で遊ぼう日曜日** １、２歳児とその保護者を対象に、遊びを通して親子の交流を深めます。	城北児童会館	新規
12	**キゴ山親子里山体験塾** 里山をフィールドとする自然体験を通して、親子が協同で取り組むことにより、家族の絆を深める場を提供します。	生涯学習課	継続

※※
キゴ山
金沢市街から車で 30 分のところにある、自然あふれる憩いの場。ふれあいの里研修館や銀河の里（少年自然の家・天体観察センター）、ビジターハウス、スキー場、広場、遊歩道等の野外施設が整備されています。

② 親育ち支援の推進

親が周囲の人々と一緒に子どもの成長を喜び、心にゆとりを持ちながら親として成長できるように支援していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
1	**家庭教育学級** 幼・保・小・中学生の子どもを持つ親に、家庭教育に関する学習の機会を提供し、学び合いを通して、地域教育力の充実を図ります。	生涯学習課	継続 指標
2	**子育て支援セミナー** 育児中の女性を対象とした「子育てママのおしゃべりカフェ」、男性も楽しく育児をするための「パパも一緒に楽しく子育て」を開催し、子育てに関する知識や方法等について支援します。	人権女性政策推進課	継続
3	**かなざわ子育て夢ステーション※における父親育児教室** かなざわ子育て夢ステーション※において、未就園児と父親の育児・遊びの教室を開催します。	こども政策推進課	継続
4	**金沢子ども週間普及促進事業** 金沢こども条例に基づき、子どもと大人のふれあいを通して、子どもを育てる役割の大切さを改めて考える期間としての「金沢子ども週間」を普及促進するため、「金沢子ども週間「絆」フェア」等を開催します。	生涯学習課	継続
5	**親子ぬくもりちくちく教室** 暖かみのある布絵本と布おもちゃを作成し、児童関係施設へのプレゼントや家庭での使用によりやすらぎやぬくもりを感じてもらいます。布絵本本体は講師が作成し、その部品である布おもちゃの作成を子どもと保護者に作成してもらいます。	教育プラザ (地域教育センター)	継続
6	**子どもを育む行動計画の啓発** 持ち運びに便利なコンパクトサイズの「かなざわ子どもを育むのーとぶっく」を活用し、「金沢子どもを育む行動計画(第三次)」を普及するとともに、啓発活動を行います。	教育総務課	継続
7	**家庭教育充実費** 家庭教育の充実を目的とした情報誌を作成し、市内小中学生の保護者に配布するとともに、ＰＴＡ等と連携して研修会を開催します。	生涯学習課	新規

<目標とする指標>

No.	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値 （H31）
1	家庭教育学級延べ参加者数	22,552 人 （H25）	25,000 人

※※
かなざわ子育て夢ステーション
地域の妊産婦や乳幼児を持つ保護者が、子育てを学んだり、相談したりできる施設。幼稚園や保育園、認定こども園、地区児童館などが夢ステーションとして認定され、概ね小学校区に 1～2 か所ずつ設置されています。

③ 親子と地域をつなぐ仕組みづくり

子育て中の親と子どもが、一緒にすごす時間を楽しみながら地域と心の結びつきが持てるように支援していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
1	**かなざわ子育てすまいるクーポン** 親子がともに心豊かに過ごす環境づくりのため、文化・スポーツ施設の利用券や子育てサービスの助成券、絵本交換券等を配付します。	こども政策推進課	新規
2	**文化施設利用促進事業** 各文化施設で親子向けのイベントを開催します。	文化政策課	継続
3	**ジュニアかなざわ検定開催費** 検定を契機として、子どもたちが楽しみながら金沢について学び、ふるさとについての知識の成熟度を高めるとともに、将来金沢の情報を発信できる人材としての育成を図ります。	生涯学習課	継続
4	**金沢食育キッズマイスター育成事業** 家庭から地域への食育推進を目的に、金沢食育キッズマイスターを育成し食文化の伝承及び食育の拡大を図ります。	近江町交流プラザ	新規

〈目標とする指標〉

No.	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値 （H31）
1	かなざわ子育てすまいるクーポン交付率	―	70%

基本施策（２）

地域の子育て支援機能の整備・充実

本市では、「金沢こども広場」をはじめ、幼稚園や保育所、認定こども園※、小学校、地区児童館※、公民館等を地域の身近な子育て拠点に位置付け、「かなざわ子育て夢ステーション※」や「子育てサロン」等の事業を展開し、妊産婦や親子が気軽に交流・相談できる機会を提供しています。

本計画の策定に係るアンケート調査結果をみると、子育てを楽しいと感じている親が多い一方で、『負担を感じる：「何となく不安や負担を感じる」と「非常に負担を感じる」の合計』と答えた親は、就学前児童の保護者が 14.9%、小学生の保護者が 19.2%となっています（かなざわ子育て夢プラン 2010 策定調査時の子育てに負担を感じると答えた親は、就学前児童の保護者が 16.1%、小学生の保護者が 21.4%）。

親の笑顔は子どもの笑顔につながります。地域に多くの支援者や拠点があることを実感しながら親が楽しく笑顔で子育てできるよう、地域全体で子育てを応援するための支援機能の整備と充実を進めていくことが必要です。

子育てに関して現在感じていること

対象：就学前児童保護者、小学生児童保護者

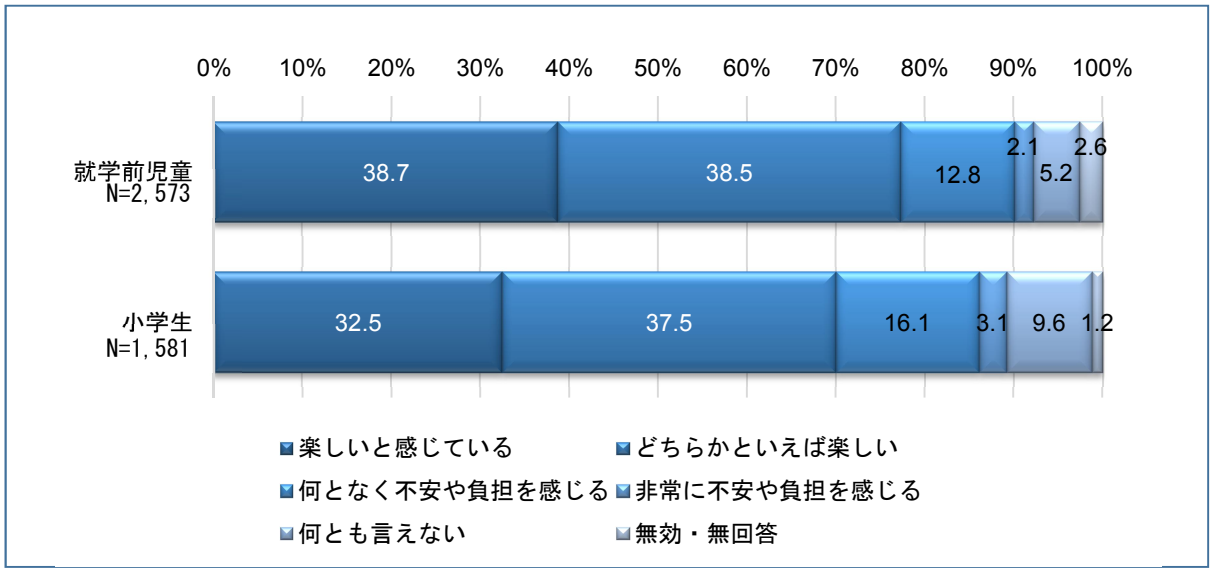

出典：「金沢市子ども・子育て支援事業計画及びかなざわ子育て夢プラン 2015（仮称）策定のためのアンケート調査結果報告書」（金沢市）

① 地域全体で支える子育て意識の啓発

地域全体で子育てを応援する意識を啓発していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
1	**地域連携家庭教育支援事業** 家庭・学校・地域の役割と責務を明確にし、協働による家庭教育の推進を図ることで、地域ぐるみで子育てを支援します。	生涯学習課	継続
2	**児童館※フェスティバルの開催** 市内 31 の児童館※における活動成果の発表と遊びを通した市民交流の場として、児童館※フェスティバルを開催します。	城北児童会館	継続

〈目標とする指標〉

No.	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値 （H31）
1	地域連携家庭教育支援事業開催回数	28 回	30 回

教育プラザ
（左）富樫　（右）此花

② 地域の社会的資源の有効活用による支援機能の充実

現役引退した教師や元気なシニア世代、大学生のボランティア等、地域の人的社会資源の有効活用によって支援機能を充実していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
1	「はじめまして絵本」事業 ①3 カ月児健康診断時に、はじめまして絵本サポーターを図書館から派遣し、保護者と赤ちゃんに絵本の読み聞かせを行い、絵本を手渡します。 ②赤ちゃんが初めて出合うおすすめ本のリストを作成します。	泉野図書館 玉川こども図書館 金沢海みらい図書館	継続 指標
2	おはなし会 良書の紹介と読書週間の定着のため、職員またはボランティアが、おはなしや読み聞かせ、わらべうたを歌います。	泉野図書館 玉川こども図書館 金沢海みらい図書館	継続
3	おもちゃ病院 おもちゃの修理を通して「ものを大切にする心」や「科学する心」を育てます。	城北児童会館	継続
4	宇宙や科学に関する体験学習の機会の提供 子どもの宇宙や科学に関する興味や関心を養う機会を設けます。	生涯学習課 学校指導課	継続
5	読書活動の推進 読み聞かせや手遊び、わらべうた等を通して、読書への意欲を育てるとともに、子どもたちに豊かな情操※を培う機会を設けます。	泉野図書館 玉川こども図書館 金沢海みらい図書館	継続
6	城北児童会館での各種行事・クラブ活動 子どもの健康を増進し、情操※を豊かにすることを目的とし、各種行事・クラブ活動を行います。	城北児童会館	継続
7	こども専用相談ダイヤル 児童生徒の不安や悩みに対応するため、フリーダイヤルによる子ども専用の電話相談を実施します。	教育プラザ (こども総合相談センター)	継続
8	学生子育て支援事業 保育等に関する学部学科を有する大学等と連携し、学生が実際に子どもと触れ合う中で子どもについて学んだことを生かし、親子のふれあいイベントを企画・開催します。	近江町交流プラザ	継続
9	ブックチョイス事業 絵本の読み聞かせ研修を開催し、教育現場での活用を図ります。	教育プラザ (研修相談センター)	継続

〈目標とする指標〉

No.	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値 （H31）
1	「はじめまして絵本」事業参加率	99.6%	99.8%

※※
情操
美しいものや優れたものに接して感動する、情感豊かな心。美的・道徳的・芸術的・宗教的等の漠然としたいくつかの社会的価値をもった感情が複合したような状態。

③ 子育て支援拠点の整備

教育プラザの充実を図るとともに、かなざわ子育て夢ステーション※や子育てサロン、こども広場等、ベビーカーを押して気軽に行ける場所に子育て支援拠点を整備していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
1	**地域子育て支援センター** 実施保育所・認定こども園を指定し、地域の子育て支援に関する拠点を設置します。	こども政策推進課	継続 **指標**
2	**教育プラザにおける各種相談** 育児や発達、教育に関する悩み、虐待や非行の問題等、子どもに関する相談に専門のスタッフが対応し、総合的な支援を行います。	教育プラザ （研修相談センター） （こども総合相談センター）	継続
3	**かなざわ子育て夢ステーション※における相談** かなざわ子育て夢ステーション※において、保育士や幼稚園教諭、児童厚生員等が子育てに関する相談に対応します。	こども政策推進課	継続
4	**教育プラザ此花（H25 年度開設）** 此花会館内の教育プラザ此花を活用し、不登校児童の学校復帰支援や幼児相談等、「教育と福祉の連携」機能の強化を進めます。	教育プラザ （地域教育センター）	継続
5	**子育てルーム「めばえ」による育児支援事業** 駅西福祉健康センター内の子育てルーム「めばえ」を活用し、育児困難や家庭機能に問題を抱えている母親に安心して過ごせる場所を提供し、専門的な育児支援を行います。	福祉健康センター	継続
6	**城北児童会館※子育てサロン** 未就学時の遊びの場を設け、親子のふれあいを深める遊び、及び保護者の交流や育児相談を実施し、子育てを支援します。	城北児童会館	継続
7	**妊娠・出産包括支援事業：ワンストップ拠点の整備** 妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や支援をワンストップで行えるよう、コーディネートするための拠点を定めるとともに、母子保健コーディネーターを配置して、全ての妊産婦等の状況を継続的に把握することにより、妊産婦等に対しきめ細やかな支援を実施します。	福祉健康センター	新規
8	**地区児童館※事業の充実** 地域の子どもが誰でも自由に遊びに行くことができ、仲間づくりや相談もできる場を提供します。平日の午前中には子ども会や地域の子育てサークル活動にも開放します。	こども政策推進課	継続 **指標**
9	**金沢こども広場事業の充実** 育児不安の解消につなげるため、乳幼児とその親が、いつでも気軽に集い、交流や相談ができる場を提供します。	こども政策推進課 福祉健康センター 近江町交流プラザ 教育プラザ （地域教育センター）	継続 **指標**

〈目標とする指標〉

No.	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値 （H31）
1	地域子育て支援センター実施か所数	市立： 1か所 私立： 6か所	市立： 1か所 私立： 6か所
8	地区児童館数	30か所	地域の自主性を尊重し、拡充
8	地区児童館利用者数	638,586人 （H25）	現状維持
9	金沢こども広場設置か所数	6か所	6か所
9	金沢こども広場利用者数	216,772人 （H25）	増やす

基本施策（３）

子育てにかかわる人材育成

親子が地域社会の中でともにふれあい、支えながら暮らすことは、子どもの健やかな成長につながることはもちろん、地域の活性化にもつながります。

本計画の策定に係るアンケート調査結果をみると、地域に小さな子どもたちとの遊びやふれあうことができる場所があれば「参加する人」は、約２割となっています。また、地域活動への参加については、「町会・婦人会・老人クラブの活動」が 36.9%、「趣味・スポーツや学習グループに関する活動」が 28.4%となっていますが、「児童や青少年活動に関する活動」や「子育て支援に関する活動」は各々約 5%となっています。

幼稚園教諭や保育士、ＮＰＯ※スタッフ等、専門的な子育てに関する人材を育成することはもちろん、一人ひとりの市民が、子どもは地域の宝であるという認識を持ち、子育て世帯が気軽に相談できる身近な相談員を増やしていくことが必要です。

地域の小さな子どもたちとの遊びやふれあうことができる場所への参加

対象：55 歳以上 75 歳以下の方

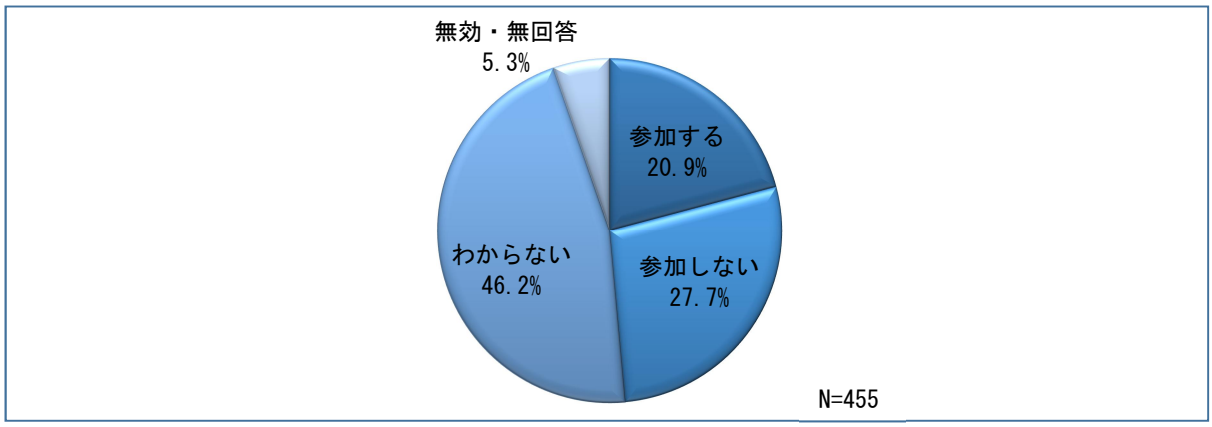

出典：「金沢市子ども・子育て支援事業計画及びかなざわ子育て夢プラン 2015（仮称）策定のためのアンケート調査結果報告書」（金沢市）

地域活動への参加（抜粋）

対象：55 歳以上 75 歳以下の方

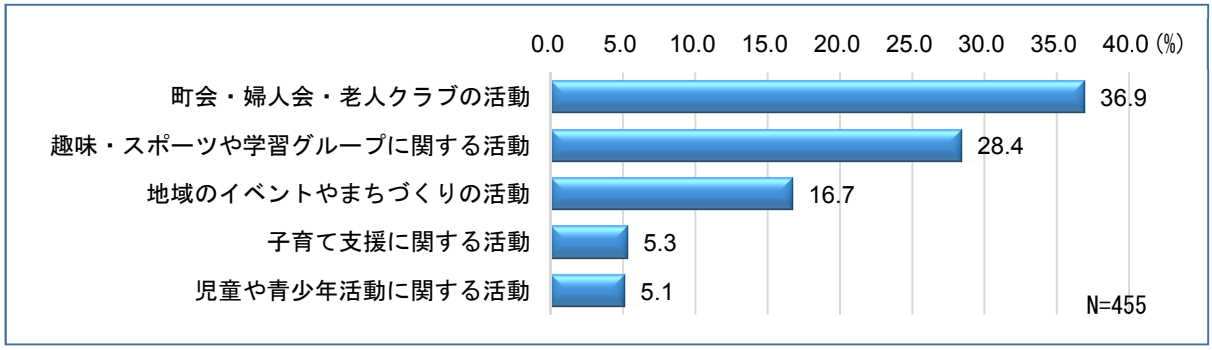

出典：「金沢市子ども・子育て支援事業計画及びかなざわ子育て夢プラン 2015（仮称）策定のためのアンケート調査結果報告書」（金沢市）

① 子育て支援者育成のための仕組みづくり（支援者のための学びの場の提供）

専門的な子育て支援者のための学びの場をつくり、保育の質の向上を図っていきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
1	**金沢保育所・幼稚園連絡協議会** 金沢市社会福祉協議会保育部会及び石川県私立幼稚園協会金沢支部とともに、金沢らしい教育・保育のあり方や就学前児童の育ちについて研究します。	こども政策推進課	継続
2	**保育士・保育教諭・幼稚園教諭等の研修の充実** 保育にたずさわる職員が、その専門性を高め、個に応じたきめ細やかな質の高い保育サービスの提供と適切な保護者支援を行うことができるよう、研修内容を充実します。	教育プラザ （研修相談センター）	継続
3	**児童館厚生員、放課後児童支援員研修制度の充実** 地区の児童館※厚生員、放課後児童支援員の資質向上のため、研修制度を充実します。	こども政策推進課	継続
4	**主任児童委員研修の充実** 主任児童委員としての職務上に必要な知識を習得するための研修会を実施します。	こども政策推進課	継続
5	**子育てサロン、金沢こども広場スタッフの研修の充実** 子育てサロンや金沢こども広場のスタッフの資質向上のため、研修会を実施します。	こども政策推進課	継続
6	**児童養護施設等の職員の研修** 職種や担当する分野に応じた専門的な研修を行います。	教育プラザ （こども総合相談センター）	継続
7	**児童養護施設等の基幹的職員の養成** 入所児童の自立支援計画の策定・進行管理や施設職員の指導等を行う基幹的職員を養成します（石川県と交互に実施）。	教育プラザ （こども総合相談センター）	継続
8	**地域組織活動育成クラブの活動支援（活動費の助成）** 児童の健全育成を図るため、児童館※を拠点に地域組織活動育成クラブ（母親クラブ）」を組織し、親子及び世代間の交流、文化活動や児童養育に関する研修等の活動費を助成します。	こども政策推進課	継続

② 身近な相談員の育成

若者から中高年に至るまで、市民一人ひとりが子育て中の親子の相談に対応できるような仕組みをつくっていきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
1	**子育て市民グループの活動の場の提供** 教育プラザ富樫において、子育て市民グループの活動の場を設けます。	教育プラザ	継続
2	**子育て地域人材養成講座：家庭教育サポーターの養成** 子育てに対する不安等の相談や、地域における子育てを支援するため、家庭教育サポーターを配置し、家庭教育の相談や情報提供を行います。	生涯学習課	継続 **指標**
3	**金沢食育キッズマイスター育成事業サポーター養成講座** 子どもたちが楽しく安心して料理に取り組めるようにサポートを行う人材を養成します。	近江町交流プラザ	継続
4	**食生活改善推進員の養成** 食生活改善・食育を推進するボランティア（食生活改善推進員）を養成します。	地域保健課	継続 **指標**
5	**子育て出前サロン** まちなかの百貨店や地域での出前サロンの実施により、子育て支援団体や学生の活動を PR、子育て支援者の育成を図ります。	こども政策推進課	継続

〈目標とする指標〉

No.	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値 （H31）
2	子育て地域人材養成事業参加率	65%	80%
4	食生活改善推進員数	213 人	233 人

基本施策（４）

児童虐待防止体制の充実

近年、子どもを守るべき親や保護者等による児童虐待により、子どもの命が奪われる事件が後を絶たず、深刻な社会問題となっています。児童虐待には、身体的虐待だけではなく、性的虐待やネグレクト※、心理的虐待があげられ、どの家庭でも起こりうる問題です。その背景には、子育て力の低下や生活困窮、家庭内不和等による子育てを十分に行うことができない家庭の増加が考えられ、親が自覚しにくいことや周囲が発見しづらいことが、対応を一層困難にしています。

本市では、中核市として初めて児童相談所※を設置し、虐待相談の窓口を一元化して対応の迅速化を図りました。また、市民にとっても身近な行政機関としての特性を活かし、金沢こども見守りネットワーク（金沢市要保護児童対策地域協議会）により、地域や関係機関との密接な連携のもと、虐待防止に取り組んでいます。

子どもへの虐待行為が、子どもの心身に深刻な影響を与える前に発見して対応するため、関係機関との連携を一層強化していくとともに、全市民に対して虐待防止に関する啓発を行い、全市的な見守り・支援体制を充実していくことが必要です。万が一、子どもが虐待を受けてしまった場合については、その後の心身の健全な育成をサポートする体制の整備が必要です。

また、配偶者やパートナーからのＤＶに悩む人に対しても、安心して子育てできる家庭環境を整えるため、周囲の理解と協力が得られるように啓発していく必要があります。

金沢こども見守りネットワーク

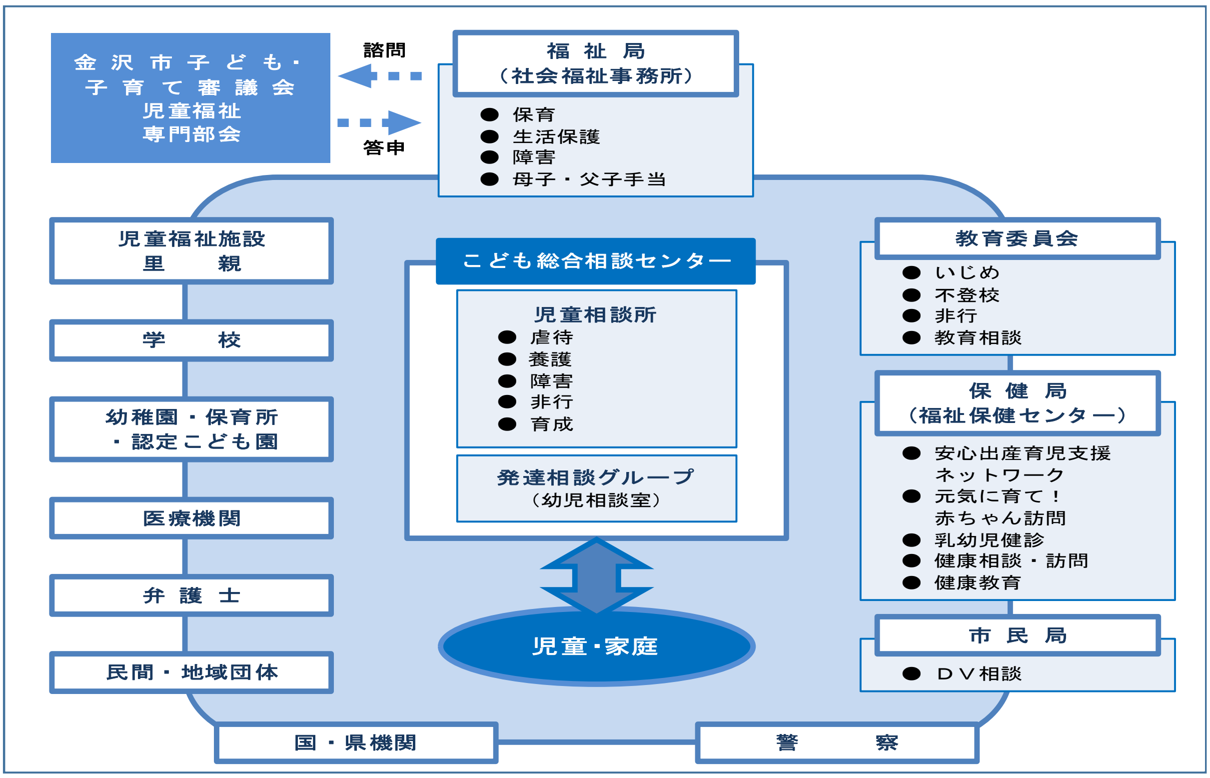

※※

ネグレクト

子どもの健康や安全に配慮しない、衣食住の世話をしない等、保護者として保護の怠慢に値すること。養育放棄。

① 児童虐待やＤＶ等に対する周囲の理解と協力の啓発

児童虐待やＤＶの早期発見・対応や保護・支援体制を整えていきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
1	**ＤＶ等防止対策費** DV 被害者対応にかかるマニュアルの作成及び DV 防止のための啓発活動（リーフレット作成、シンポジウム開催等）を行います。	人権女性政策推進課	継続
2	**暴力被害女性と子どもの支援事業** DV 被害女性とその子どもたちが、自立するまでの長期にわたるサポートと被害者一人ひとりに合った支援を行うため、市民グループによる柔軟な対応を図ります。	人権女性政策推進課	継続
3	**児童虐待防止対策推進事業** オレンジリボンの広報啓発に取り組むほか、子どもに関する活動を行う市民グループの企画及び運営により児童虐待防止活動の輪を広げます。	教育プラザ （こども総合相談センター）	継続
4	**女性相談支援室** 女性相談支援室の運営を通じ、女性の人権の擁護、自立支援を図ります。特に DV 相談に対する具体的な支援を行うための相談体制の強化を図ります。	人権女性政策推進課	継続

② 児童相談所※と関係機関の連携強化

子どもに身近な見守りと相談の体制を整え、子どもの成長と発達をサポートしていきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
1	**児童相談所※における虐待対応** 児童相談所※の機能を強化するとともに、関係機関や地域との緊密な連携で、早期発見・対応を行います。	教育プラザ （こども総合相談センター）	継続
2	**児童相談所※における 24 時間電話対応** 児童相談所※において、虐待等の相談を 24 時間受け付けます。	教育プラザ （こども総合相談センター）	継続
3	**金沢こども見守りネットワーク** 金沢こども見守りネットワーク（要保護児童対策地域協議会）を活用し、関係機関の連携により子どもの見守り体制を確保します。	教育プラザ （こども総合相談センター）	継続

③ 子どもの心のケア

被害にあった子どもの心が健全に育成できるよう、サポートしていきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
1	**虐待対応研修** 児童委員や幼稚園・保育所・認定こども園※・学校の職員等を対象とした虐待対応の研修を行います。	教育プラザ （こども総合相談センター）	継続
2	**児童家庭支援センター事業** 専門相談員や心理療法士を配置した児童家庭支援センターで、一般相談や電話相談、心理相談を実施します。	こども政策推進課	継続

基本施策（５）

特に配慮を必要とする家庭への支援の充実

本市の離婚件数は、毎年、結婚件数の約３割を占め、児童扶養手当受給者は年々増加しています。

今後も引き続き、ひとり親家庭や親が失業している家庭等については、経済的支援や就労支援の充実を図っていく必要があります。特に配慮を必要とする子育て家庭については、同時に親や子どもの心のケア等の総合的できめ細やかな支援を行っていく事も大切です。

また、家庭での養育困難や児童虐待等、様々な理由で施設や里親※のもとで暮らす子どもに対しては、その生活の安定と自立に向けた支援等、社会的養護を充実していく必要があります。

これらの支援については、子育て家庭や子ども自身のニーズ等を十分に把握しながら、支援内容を随時検討していきます。

結婚・離婚件数と児童扶養手当受給者数の推移

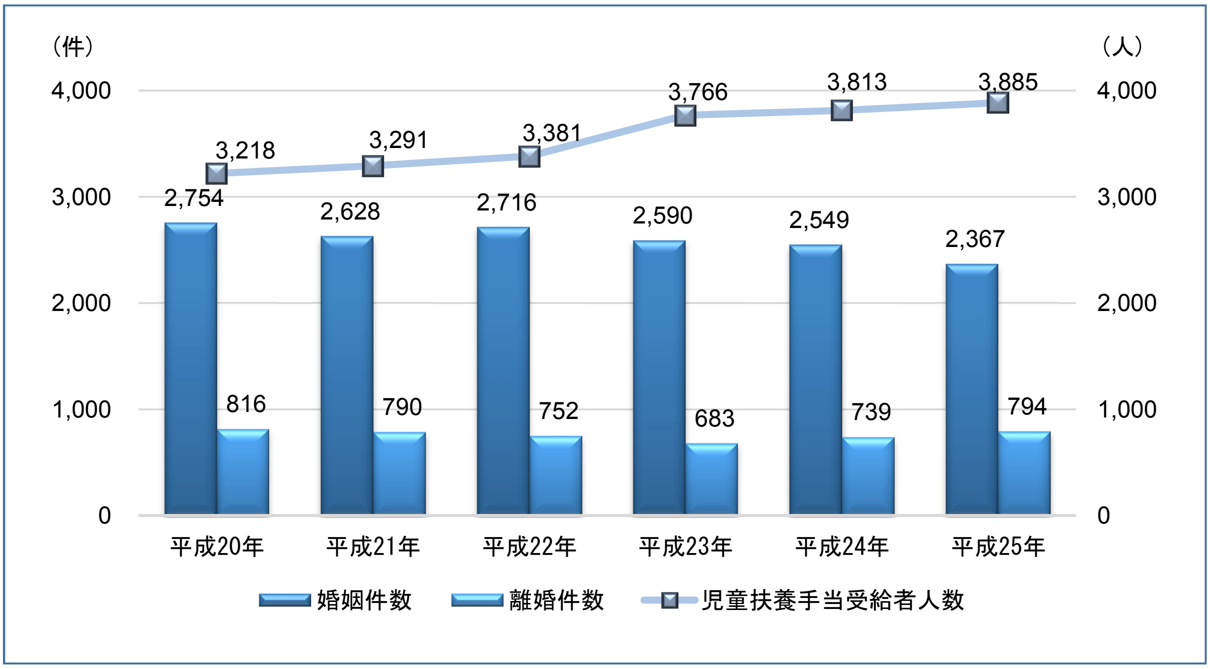

出典：「衛生年報」（金沢市）、福祉総務課調べ

※※
里親
何らかの事情により、保護者のいない、又は保護者に養育されることが適当でない子どもを保護者に代わって、一時的に、或いは継続的に家庭的な雰囲気の中で養育することを希望する大人。児童福祉法に基づきます。

① ひとり親家庭・多子世帯※への支援

ひとり親家庭をはじめ、多子世帯※や親が失業している家庭等に対して、安定した生活が送れるように情報提供や相談体制等を充実していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
1	**ひとり親家庭等日常生活支援事業** 日常生活に支障をきたしているひとり親家庭に対して、生活援助や子育て支援を行います。	福祉総務課	継続
2	**母子・父子自立支援員の設置** 母子家庭や父子家庭、寡婦を対象に、窓口や電話、訪問等による相談・指導を実施します。	福祉総務課	継続
3	**ほほえみ家族事業** ひとり親家庭を対象に、クリスマスの集いを開催します。	福祉総務課	継続
4	**ホームフレンドの派遣事業** 子どもが気軽に相談できるホームフレンド（児童訪問援助員）をひとり親家庭に派遣します。	福祉総務課	継続
5	**ひとり親家庭情報交換事業** ひとり親家庭が定期的に集い、交流や情報交換を行います。	福祉総務課	継続
6	**母子家庭等就業・自立支援事業** 就職支援セミナーやパソコン講習会、介護職員初任者研修、法律相談、養育費相談等を開催します。	福祉総務課	継続 指標
7	**母子・父子自立支援プログラム策定事業** 児童扶養手当受給者の自立促進のため、プログラム策定員がハローワーク等と連携して自立・就労支援を行います。	福祉総務課	継続 指標
8	**ひとり親家庭・寡婦※のためのライフページの配布** ひとり親家庭・寡婦のための福祉制度や各種相談窓口を紹介した冊子を配布します。	福祉総務課	継続
9	**学習支援ボランティア事業** ひとり親家庭の中学生の学習支援のため、学習支援ボランティアを家庭に派遣します。	福祉総務課	継続
10	**ひとり親家庭生活支援講習会事業** ひとり親家庭等を対象に、子どものしつけや健康づくり等の各種生活支援講習会を開催します。	福祉総務課	継続
－	**多子世帯※にかかる保育料の負担軽減制度の拡充**	5－(5)－①参照	
－	**多子世帯※にかかる私立幼稚園就園奨励金の助成額の引き上げ**	5－(5)－①参照	
－	**高等職業訓練促進給付金等事業**	5－(5)－②参照	
－	**児童扶養手当**	5－(5)－②参照	
	自立支援教育訓練給付金事業	5－(5)－②参照	
－	**ひとり親家庭への医療費助成**	5－(5)－②参照	
－	**母子・父子・寡婦※福祉資金貸付制度**	5－(5)－②参照	

※※

多子世帯

18 歳までの子どもを３人以上扶養している世帯。就労や婚姻等で親の扶養を外れた子どもは除きます。

寡婦

配偶者のない女子であって、かつて配偶者のない女子として 20 歳未満の児童を扶養していたことのある方。

〈目標とする指標〉

No.	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値 （H31）
6	母子家庭等就業・自立支援事業に係る講習会受講者数	37 人	現状維持
7	母子自立支援プログラム年間策定数	21 件	現状維持

② 特に配慮を必要とする子育て家庭への支援

子どもが、健やかに、たくましく成長し、自立していけるよう、関連団体と連携しながら支援していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
1	**すくすく母乳育児支援事業** 未熟児※等を出産した母親及び若年や未婚の母等に対し、助産師が家庭訪問し、乳房マッサージや栄養指導等を行います。	福祉健康センター	継続 指標
2	**在宅児童養育支援訪問事業** 養育支援を特に必要とする家庭にヘルパーを派遣し、育児や家事を支援します。	教育プラザ (こども総合相談センター)	継続
3	**児童福祉施設及び里親※への措置** 家庭での養護が困難な子どもに対し、児童養護施設や乳児院等の児童福祉施設への入所や里親※への委託を行います。	教育プラザ (こども総合相談センター)	継続
4	**あったかファミリーお泊まり事業** 児童養護施設や乳児院等に入所する児童が、サポーターとして登録した市民の家で１～２泊程度の家庭生活を体験することにより、社会性の涵養や情緒の安定性を図ります。	教育プラザ (こども総合相談センター)	継続
5	**児童養護施設等のケアの質の向上** 児童養護施設等における小規模化の推進や児童の権利擁護等、ケアの質の向上に努めます。	教育プラザ (こども総合相談センター)	継続
6	**里親※委託の促進** 里親※委託を促進するとともに、児童の養育を担う里親※を増やします。	教育プラザ (こども総合相談センター)	継続 指標
7	**里親※への支援** 里親※としての必要な知識に関する研究を行い、その資質の向上を図るとともに、里親※のレスパイト（休息）等、その活動の支援を行います。	教育プラザ (こども総合相談センター)	継続
8	**退所児童等アフターケア事業** ０歳から18歳を対象に、児童養護施設に相談支援担当職員を配置し、入所中の支援に加え、退所後のフォローを行い、児童の社会的自立の促進を図ります。	教育プラザ (こども総合相談センター)	継続
9	**交通遺児・犯罪被害遺児に関する支援事業の研究** 交通事故や凶悪犯罪によって突然親をなくしてしまった児童の心のケアや社会の滋養、情緒の安定等、支援事業を研究し、情報を提供します。	教育プラザ	検討
－	小児慢性特定疾病医療費支給	5-(5)-②参照	
－	身体障害児育成医療費支給		
－	未熟児※等養育医療給付		
－	高校生クラブ活動費助成		
－	普通自動車運転免許取得費補助		

※※

未熟児　身体の機能が未熟名（成熟していない）状態で生まれた赤ちゃんのこと。小さく生まれた（２，５００ｇ以下）の赤ちゃんのことを指していた時期もありましたが、在胎週数や妊娠期間に対する発育状況によって分類されるようになりました。

〈目標とする指標〉

No.	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値 （H31）
1	すくすく母乳育児支援件数	74 件	60 件
6	里親委託率	9% （H25）	17%
6	里親登録者数	29 人 （H25）	55 人

基本方針 2

仕事と生活が調和するまちへ【くらし】

基本施策	具体的な取り組み
（１）ワーク・ライフ・バランス※の促進	①父親の子育て参加の促進 ②母親の就業・再就職支援 ③ワーク・ライフ・バランス※に対する意識の醸成
（２）企業の自主的な取り組みへの支援	①企業による提案・優秀な方策案モデル事業化 ②働きやすい職場づくりに取り組む企業への支援
（３）多様な働き方に応じた保育サービスの充実	①多様な親のライフステージに合わせた保育サービスの実施と体制づくり ②多様な預かり形態の検討 ③ファミリーサポート機能の充実 ④放課後の子どもの支援の充実
（４）緊急時の一時的な子育て支援策の充実	①病児保育の充実 ②親の緊急時に子どもを預かる機関の充実

それぞれの役割

家庭・子ども・若者

- ワーク・ライフ・バランス※の概念を理解し、仕事と生活のバランスについて家庭で話し合います
- 職場の制度を活用します
- 家族みんなで子育てに協力します
- 必要な保育サービスを適切に活用します

地　域

- ワーク・ライフ・バランス※の概念を理解し、地域の役割について認識を深めます
- 地域の男女の固定的な役割意識を是正していきます
- 働く親の子育てを支援します
- 保育サービスの情報を提供します

幼稚園・保育所・認定こども園※・学校等

- ワーク・ライフ・バランス※の概念を理解し、男女がともに協力して子育てをする大切さについての教育を充実します
- 働く親の子育てを支援するための適切な保育サービスを提供します

職　場

- ワーク・ライフ・バランス※の概念を理解し、企業の役割について認識を深めます
- 子育てを支援する福利厚生制度の向上と、職場の環境づくりに努めます
- 一般事業主行動計画を策定します

基本施策（１）

ワーク・ライフ・バランス※の促進

妊娠・出産等を理由とした解雇は男女雇用機会均等法により禁止されています。しかし、現実では、特に女性の場合、結婚して妊娠すると仕事と家庭生活の二者択一を迫られ、赤ちゃんが生まれる嬉しい気持ちの一方で、今後の生活に悩みを抱える人が少なくありません。このような状況は、若い世代の将来への不安につながり、社会の活力の低下や少子化※・人口減少の要因の一つになっています。

本計画の策定に係るアンケート調査結果をみると、子どもができた場合の女性の就労について、「色々な子育て支援制度を利用して仕事を続ける」が 47.4%、「子どもに手がかからなくなったら再び働く」が 23.2%、「職種等を変えて仕事を続ける」が 14.7%となっており、子育て中の女性の就業や再就職を希望する割合は、８割以上となっています。

妊娠したことによる退職への不安を抱くことなく、母親が安心して子どもを生み育てることができるよう、父親による子育て教室やセミナーの開催等、子育てと仕事の両立に対する意識を醸成していく必要があります。

子どもができた場合の女性の就労

対象：未婚又は既婚で子どものいない 18 歳以上 45 歳以下の方

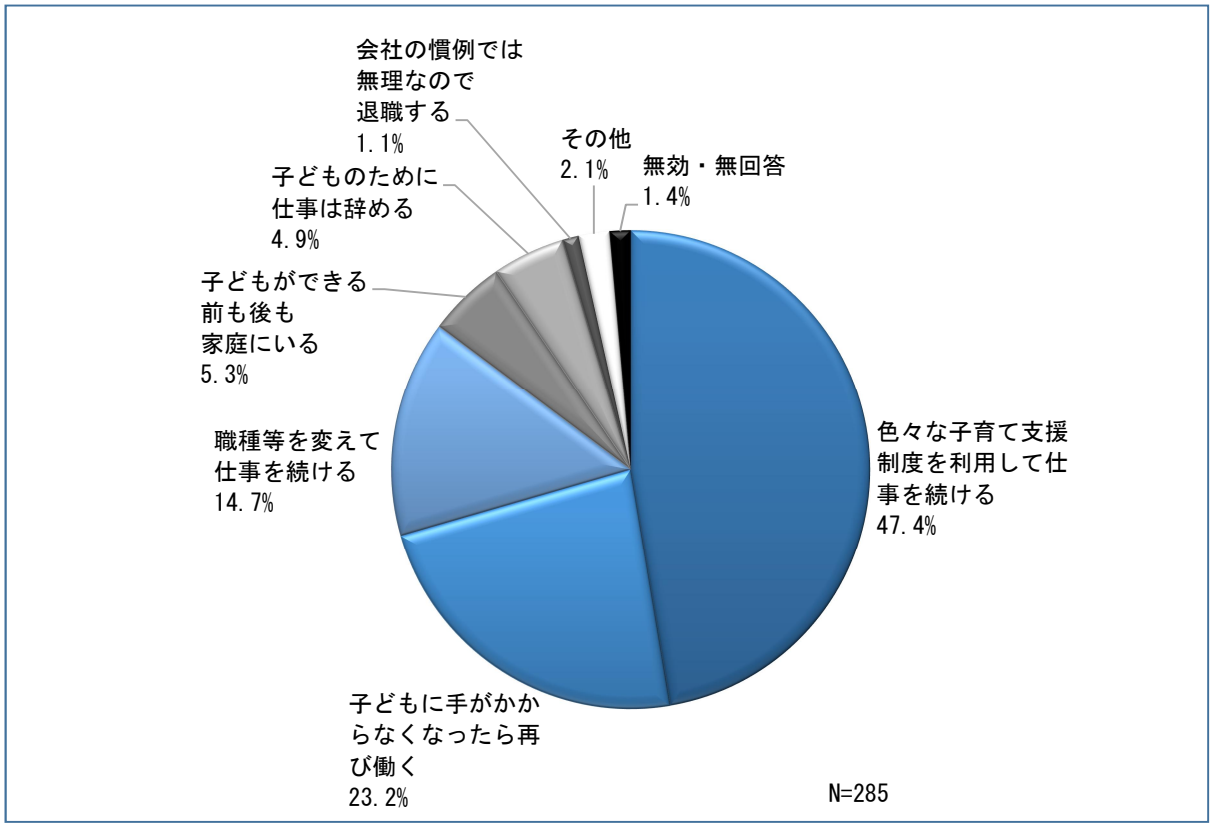

出典：「金沢市子ども・子育て支援事業計画及びかなざわ子育て夢プラン 2015（仮称）策定のためのアンケート調査結果報告書」（金沢市）

① 父親の子育て参加の促進

父親による子育てを支援していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
1	**男性の育児休業の取得促進** 育児休業制度の周知と定着を推進し、男性の育児休業の取得促進を図ります。	労働政策課	継続
2	**パパっ子倍増月間事業** 父の日（６月第３日曜日）からの約１ヵ月間を「パパっ子倍増月間」とし、父親の育児参加促進や親子が向き合える時間を大切にできるような環境づくりのための講座等を開催します。	こども政策推進課	継続
－	**かなざわ子育て夢ステーションにおける父親育児教室**	1-(1)-②参照	

② 母親の就業・再就職支援

母親が子育てしながら仕事もできる環境づくりを支援していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
1	**女性活躍支援セミナー開催費** 女性の就労支援策として、経営者向け人材活用セミナーを開催します。	労働政策課	継続

③ ワーク・ライフ・バランス※に対する意識の醸成

仕事と家庭を両立するための意識づくりを支援していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
1	**男女共同参画※出前講座** 企業や団体、グループ等が主催する研修会、講座等に講師を派遣し、男女共同参画※社会の必要性を啓発するとともに、市民の自主的な学習活動を支援します。	人権女性政策推進課	継続 指標
2	**次世代認定マーク(くるみん)※の周知、取り組みの促進** 啓発資料やセミナーを通じて次世代認定マーク（くるみん）の周知を図ります。	労働政策課	継続
3	**保育所等産休等代替職員配置支援事業** 出産・傷病で休む保育所等職員の代替の人件費を補助し、安定した保育サービスを提供します。	こども政策推進課	継続
4	**男性の働き方を考えるセミナー開催費** 仕事中心になりがちな男性の働き方を見直すとともに、育児や介護、地域活動に参加することができるようになるためのワーク・ライフ・バランスセミナーを開催します。	労働政策課	継続 指標
−	勤労者育児・介護休業資金融資制度	5−(5)−③参照	

〈目標とする指標〉

No.	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値 （H31）
1	男女共同参画出前講座受講回数	20回 （H25）	26回
4	男性の働き方を考えるセミナー受講者数	40人	50人

次世代認定マーク

※※
次世代認定マーク（くるみん）
　次世代育成支援対策推進法に基づき、行動計画を策定した企業のうち、行動計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業が申請を行うことによって受けることができる厚生労働大臣認定企業の証。

基本施策（２）

企業の自主的な取り組みへの支援

仕事は、暮らしを支える基盤として必要です。また、家事や育児等も暮らしに欠かすことはできません。企業の従業員には家庭があり、各家庭には次代を担う子どもがいます。子どもが親の愛情を感じながら規則正しい生活習慣を身につけるためには、男女が協力しながら仕事と生活のバランスをとることが重要であり、子どもの親が働く企業の協力は必要不可欠です。

本計画の策定に係るアンケート調査結果をみると、仕事と家庭の両立支援について、「積極的に取り組むべきである」と答えた企業は、74%となっています。また、企業が仕事と家庭の両立支援のために必要な行政支援について、ワーク・ライフ・バランス※に配慮した取り組みの推進に対する「財政的支援」が 66.0%、「取り組み企業の積極的ＰＲによるイメージアップ」が 30.6%、「他の企業の取り組み事例の紹介」が 29.7%となっています。

企業が積極的に仕事と家庭の両立支援に取り組むことができるよう、今後も引き続き奨励金等の財政的支援を行うとともに、子育てに優しい企業を積極的ＰＲし、イメージアップを図っていく必要があります。

仕事と家庭の両立支援について

対象：市内企業

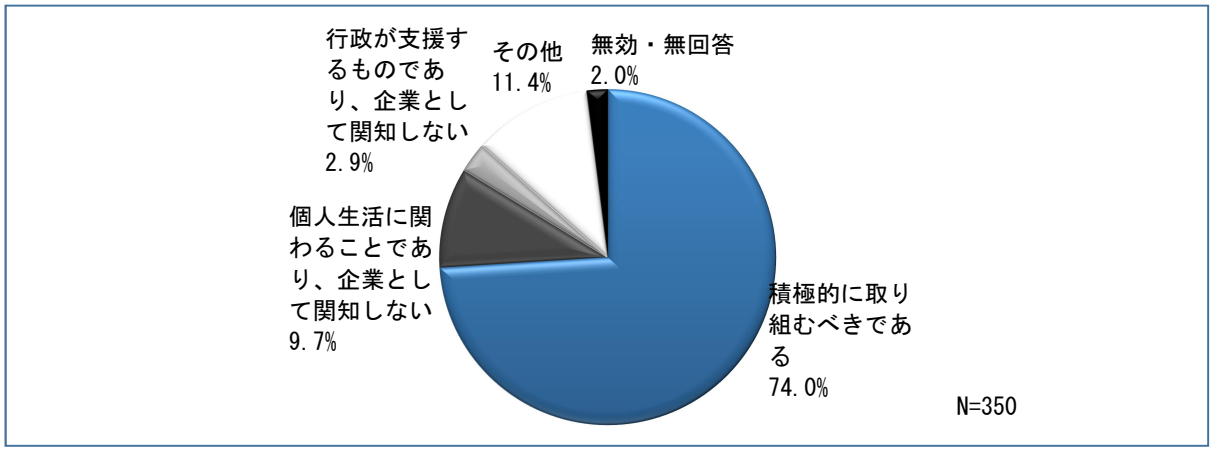

出典：「金沢市子ども・子育て支援事業計画及びかなざわ子育て夢プラン 2015（仮称）策定のためのアンケート調査結果報告書」（金沢市）

企業が仕事と家庭の両立支援のために必要な行政支援（抜粋）

対象：市内企業

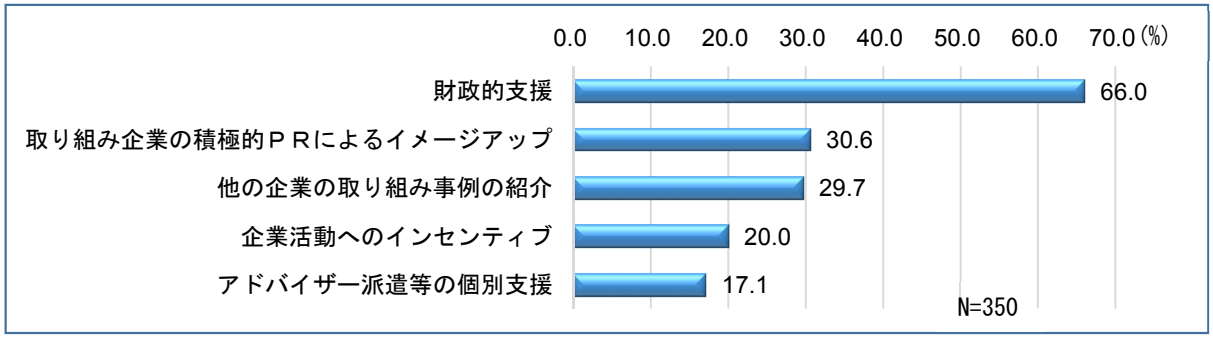

出典：「金沢市子ども・子育て支援事業計画及びかなざわ子育て夢プラン 2015（仮称）策定のためのアンケート調査結果報告書」（金沢市）

① 企業による提案・優秀な方策案のモデル事業化

男女ともに安心して働ける企業づくりに取り組むきっかけづくりを支援していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
1	**はたらく人にやさしい事業所表彰事業** 積極的に雇用問題を解決するよう努め、改善を図った企業をモデル優良企業として表彰するとともに、他の企業の取り組み促進の契機を作り出します。	労働政策課	継続 **指標**
2	**金沢市女性活躍促進モデル企業奨励事業** 金沢市女性活躍促進プロジェクト事業参加企業のうち、女性の活躍促進に継続して取り組み、一定の成果をあげている企業を「女性活躍促進モデル企業（仮称）」として選定するとともに、その取り組みをさらに推進するためインセンティブ等によるバックアップを図ります。	人権女性政策推進課	新規

〈目標とする指標〉

No.	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値 （H31）
1	はたらく人にやさしい事業所表彰制度 表彰事業所数	2社	5社

② 働きやすい職場づくりに取り組む企業への支援

子育てにやさしい企業を支援していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
1	**子育てにやさしい事業所等保育環境整備助成金** 5人以下の児童を受け入れる事業所内保育施設を整備する事業主に対して、施設改修費や運営費の一部を助成し、誰もが働きやすい環境の整備を進めます。	労働政策課	継続
2	**一般事業主行動計画策定推進事業** 社会保険労務士の指導により、中小企業の一般事業主行動計画の策定を推進します。	労働政策課	継続
3	**金沢市女性活躍促進プロジェクト事業** 「女性が活躍できるまち金沢」の実現を目指し、企業トップの意識改革と働く女性のキャリア形成を目的としたプロジェクトを実施します。	人権女性政策推進課	継続
－	安定雇用促進奨励金	5-(5)-③参照	
－	キャリアアップ促進奨励金		
－	子育てにやさしい企業に対する支援		
－	ひとり親家庭雇用奨励金		
	はたらく母子家庭・父子家庭応援企業表彰		

〈目標とする指標〉

No.	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値 （H31）
2	一般事業主行動計画策定推進事業所数	20社	20社

基本施策（３）

多様な働き方に応じたな保育サービスの充実

近年、女性の社会参加が進み、共働き世帯が増加する等人々の生き方は多様化しています。特に、本市の共働き世帯の構成比は全国平均に比べて高い傾向にあり、その家庭の状況や就労形態は様々です。

本計画の策定に係るアンケート調査結果をみると、仕事と家庭の両立に必要なことについて、対象によって順位に違いはありますが、回答者が多い上位の４項目は「フレックスタイム制、短時間勤務、時差出勤等多様な働き方の導入」や「保育所・放課後児童クラブ※等子どもを預かる施設、介護施設の充実」「ワーク・ライフ・バランス※を認める会社・職場のムード」「休業制度（育児休業や介護休業等）」となっています。

子育て家庭が安心して仕事と子育てを両立していくためには、様々な働き方や生活スタイルに応じた保育サービスを提供できる環境の整備が必要です。

これらの支援については、子どもの幸せを第一に考え、利用者のニーズを踏まえて検討していきます。

仕事と家庭の両立に必要なこと（抜粋）

対象：就学前児童保護者、小学生児童保護者、未婚又は既婚で子どものいない 18 歳以上 45 歳以下の方

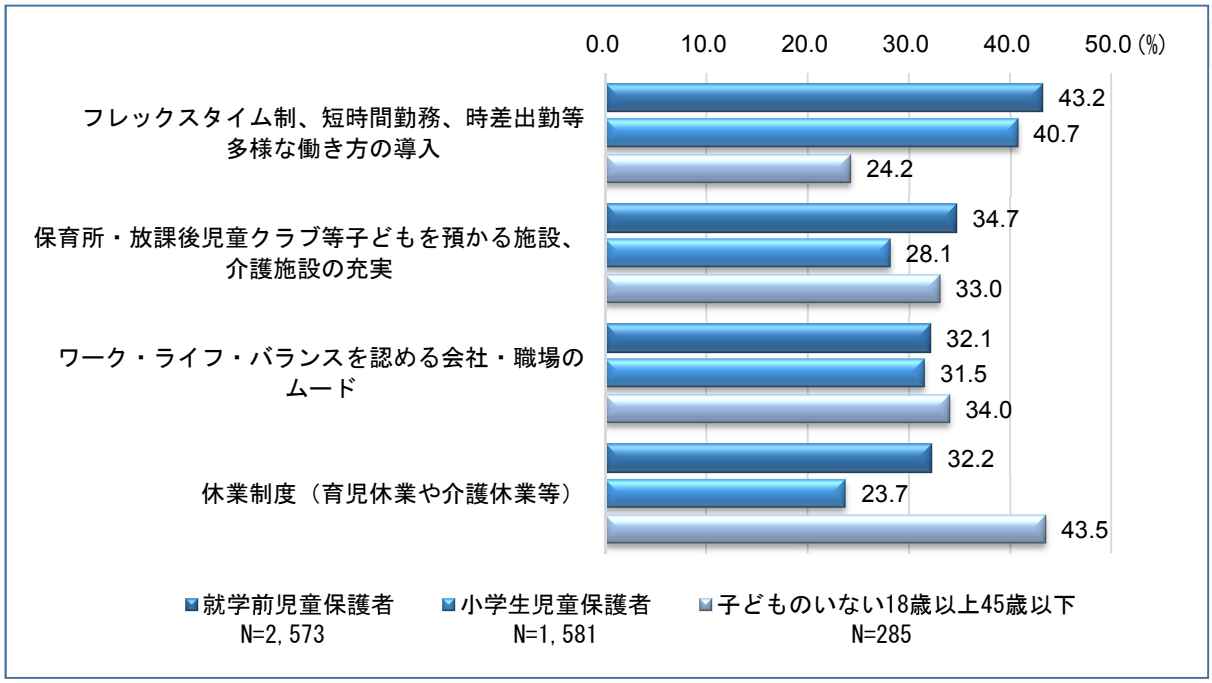

出典：「金沢市子ども・子育て支援事業計画及びかなざわ子育て夢プラン 2015（仮称）策定のためのアンケート調査結果報告書」（金沢市）

① 多様な親のライフステージに合わせた保育サービスの実施と体制づくり

保護者の日々の生活に応じられるよう、各種保育サービスを提供していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
1	**一時預かり（保育所・認定こども園）** 一時的に児童を短期間保育所及び認定こども園で預かります。	こども政策推進課	継続 **指標**
2	**一時預かり（交流プラザ）** １日４時間を限度として、一時的に生後６カ月から就学前までの乳幼児を近江町交流プラザで預かります。	近江町交流プラザ	継続 **指標**
3	**公共施設における保育サービスの推進** 一時的に生後３カ月から就学前までの乳幼児を金沢 21 世紀美術館で預かります。	金沢 21 世紀美術館	継続 **指標**
4	**子育て支援官民連携事業** 民間施設の空きスペースを活用し、行政と民間が連携して、一時預かり事業を実施します。	こども政策推進課	新規 **指標**
5	**通常保育** 子ども・子育て支援事業計画を踏まえ、ニーズに応じた受入れ体制を整えていきます。	こども政策推進課	継続 **指標**
6	**延長保育** 就労形態の多様化に対応し、保育時間の延長を行います。	こども政策推進課	継続 **指標**
7	**夜間保育** 夜間に保育の必要となる児童の保育を行います。	こども政策推進課	継続 **指標**
8	**休日保育** 日曜祝日等に保育の必要となる児童の保育を行います。	こども政策推進課	継続 **指標**
9	**年末保育** 年末に保育の必要となる児童の保育を行います。	こども政策推進課	継続
10	**私立幼稚園預かり保育の推進** パート等短時間就労者への幼児教育・保育サービスを年間を通じて提供するため、夏休み等の長期休業期間中の預かり保育を実施します。	こども政策推進課	継続 **指標**
－	**放課後児童クラブの施設整備費補助**	2-(3)-④参照	
－	**放課後児童クラブ新基準対応（施設整備費補助）**		
－	**放課後児童支援員処遇改善**		
－	**放課後児童クラブ新基準対応（放課後児童支援員複数配置）**		
－	**放課後児童クラブ新基準対応（施設移転促進）**		
－	**放課後児童クラブ開所時間延長支援**		

〈目標とする指標〉

No.	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値 （H31）
1	一時預かり受入可能か所数 （保育所・認定こども園）	金沢市子ども・子育て支援事業計画に基づき実施	
2, 3, 4	一時預かり受入れ可能か所数 （交流プラザ等、官民協働を含む）		
5	通常保育受入可能人数		
6	延長保育受入可能か所数		
7	夜間保育実施か所数		
8	休日保育受入可能か所数		
10	私立幼稚園預かり保育実施か所数		

② 多様な預かり形態の検討

保護者の日常に合わせた保育サービスを提供していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
1	**イベント併設ミニ保育室** 市主催事業等で臨時の保育室を開設する場合に保育士等を派遣します。	こども政策推進課	継続
2	**児童トワイライトステイ** 保護者の恒常的な残業等により、家庭での養育が困難になった児童を児童福祉施設等で養育保護します。	こども政策推進課	継続 **指標**
3	**保育利用支援事業** 子どもや保護者が、幼稚園・保育所・認定こども園※での教育・保育や、地域子育て支援事業の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう支援員を配置します。	こども政策推進課	継続 **指標**
－	**放課後児童クラブ※の拡充**	2-(3)-④参照	
－	**児童館※・放課後児童クラブの体制充実**		

〈目標とする指標〉

No.	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値 （H31）
2	児童トワイライトステイ実施か所数	2か所	2か所
3	保育利用支援事業（利用者支援事業）実施か所数	1か所	1か所

③ ファミリーサポート機能の充実

子育て家庭を地域で応援できるように、市民による育児の相互援助活動を支援していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
1	**ファミリーサポートセンター※事業の充実** 会員間の育児の相互援助活動を支援します。提供会員育成のため、講習会を実施します。	こども政策推進課	継続 指標

〈目標とする指標〉

No.	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値 （H31）
1	ファミリーサポート活動件数	6,258件 （H25）	6,500件

※※

ファミリーサポートセンター

依頼会員（子育てを援助してほしい人）と提供会員（子育ての援助ができる人）の会員同士がお互いに助けたり助けられたりして、地域の中で子育ての相互援助活動を行う組織。

④ 放課後の子どもの支援の充実

保育所を利用する共働き家庭等が、子どもの小学校就学後も安全で安心して子どもを預けることができる環境を整備するとともに、全ての児童を対象に総合的な放課後対策を推進していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
1	**放課後児童クラブの施設整備費補助** 放課後児童クラブを設置する団体において、使用または借用している施設の整備に必要な費用の一部を補助します。	こども政策推進課	新規
2	**放課後児童クラブ新基準対応（施設整備費補助）** 新たに定める条例において、児童１人当たりの面積基準（概ね1.65㎡）や支援の単位（１クラス概ね40人）の基準を設けるため、基準に適合する施設を新設する際の補助制度を設けます。	こども政策推進課	新規
3	**放課後児童支援員処遇改善** 放課後児童クラブを取り巻く環境の変化に伴い、放課後児童支援員の業務に求められる内容が困難化・多様化していることを踏まえ、放課後児童支援員の定着化及び資質向上を図るため、処遇を改善します。	こども政策推進課	新規
4	**放課後児童クラブ新基準対応（放課後児童支援員複数配置）** 放課後児童クラブの設備運営基準条例を制定することに伴う放課後児童支援員の複数配置等の新基準に対応するため、委託料交付基準を改定します。	こども政策推進課	新規
5	**放課後児童クラブ新基準対応（施設移転促進）** 放課後児童クラブの設備運営基準条例を制定することに伴う面積基準や集団規模等の新基準に対応する施設や、耐震済施設への移転・分割を促進するため、施設使用料を改定します。	こども政策推進課	新規
6	**放課後児童クラブ開所時間延長支援** 保育所を利用する共働き家庭等において、児童の小学校就学後も、その安全・安心な放課後等の居場所を確保するため、放課後児童クラブにおける開所時間の延長を支援します。	こども政策推進課	新規
7	**放課後児童クラブ※の拡充** 保護者が労働等により昼間家庭にいない児童を対象とする放課後児童クラブを設置します。	こども政策推進課	継続 **指標**
8	**放課後児童クラブ※における障害児の受入れ** 放課後児童クラブにおいて、障害のある児童の受け入れを行います。	こども政策推進課	継続
9	**放課後児童クラブ障害児受入促進** 放課後児童クラブを利用する障害児や特別な支援を必要とする児童に対して、よりよい指導を行うための個別支援計画を作成・指導し、児童にとって有意義な放課後児童クラブの推進を図ります。	こども政策推進課	継続
10	**児童館※・放課後児童クラブの体制充実** 放課後児童クラブや児童館※の夏休み等繁忙期における安全確保と活動内容充実のため、補助員を配置するための経費を運営委託料に含め交付します。	こども政策推進課	継続

次のページにつづく

11	**放課後子供教室の開催** 放課後の子どもの活動を豊かにするため、放課後子供教室を開催します。	生涯学習課	継続

〈目標とする指標〉

No.	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値 （H31）
7	放課後児童クラブ数	84 ｸﾗﾌﾞ	増やす
7	放課後児童クラブ受入人数	4,165 人	4,410 人

基本施策（４）

緊急時の一時的な子育て支援策の充実

子育て中の保護者が、子どもの病気やケガで平日の定期的な教育や保育を受けられなくなる状況は少なくありません。

本計画の策定に係るアンケート調査結果をみると、子どもの病気やケガで定期的な教育・保育を利用できなかった場合の対処方法について、「母親が休んだ」と答えた保護者は、就学前児童保護者が 70%、小学生児童保護者が 54.4%と最も多く、「父親が休んだ」と答えた保護者の３倍以上となっています。

子どもが病気やケガの時、保護者が満足に育児できる状況とは限りません。子どもが小さい母親が妊婦の場合や病気の子どもの親が病気になった場合等を想定し、緊急時の一時的な子育てサービスを充実していく必要があります。

子どもの病気やケガで定期的な教育・保育を利用できなかった場合の対処方法（抜粋）

対象：就学前児童保護者、小学生児童保護者

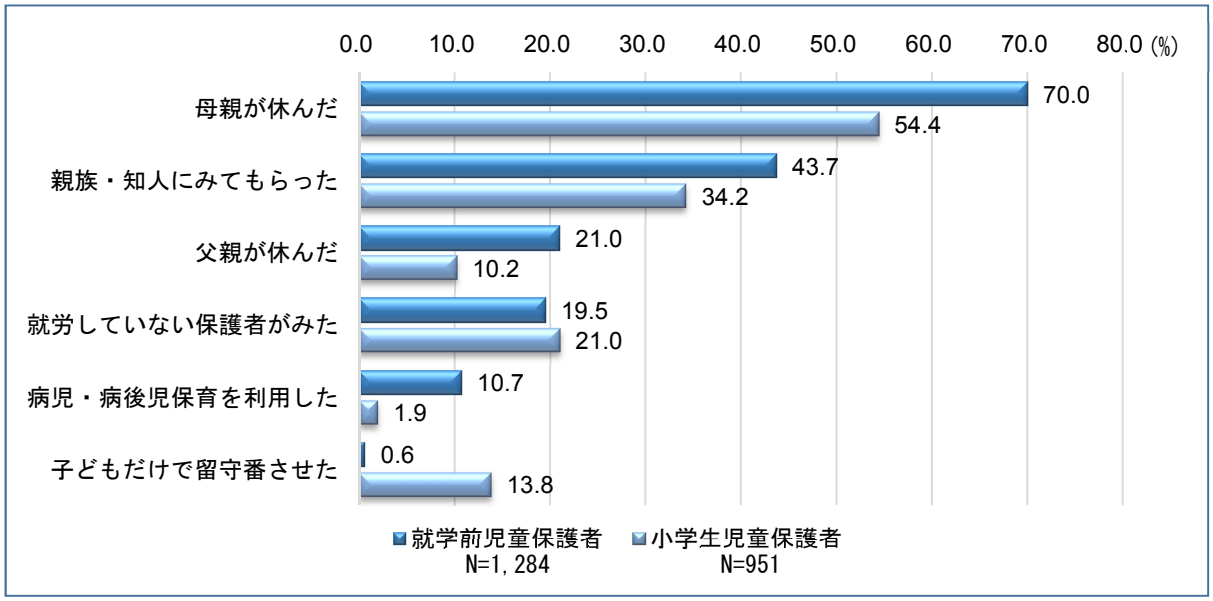

出典：「金沢市子ども・子育て支援事業計画及びかなざわ子育て夢プラン 2015（仮称）策定のためのアンケート調査結果報告書」（金沢市）

① 病児保育の充実

子どもの病気の時にも仕事と子育てを両立できる保育サービスを提供していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
1	病児一時保育 病中・病後で保育の必要となる児童の一時保育を行います。	こども政策推進課	継続 **指標**

<目標とする指標>

No.	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値 （H31）
1	病児一時保育（病児対応型）受入可能か所数	7か所	7か所

② 親の緊急時に子どもを預かる機関の充実

冠婚葬祭や保護者病気等の緊急時に、一時的な保育サービスを提供していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
1	休日一時預かり 日曜・祝日（月曜除く）に保護者の病気等により、一時的に家庭で保育できない児童の保育を実施します。	こども政策推進課	継続 **指標**
2	児童ショートステイ 保護者の疾病等により、養育が困難になった児童を児童福祉施設等で養育保護します。	こども政策推進課	継続 **指標**

<目標とする指標>

No.	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値 （H31）
1	休日一時預かり実施か所数	1か所	1か所
2	児童ショートステイ実施か所数	2か所	2か所

基本方針 3

子どもの育ちを支え、若者が自立できるまちへ【次世代】

基本施策	具体的な取り組み
（１）未来の親の育成 （小中学校教育を含む）	①幼児期における教育・保育の充実 ②乳幼児とふれあう機会の創出 ③異世代間・多世代間交流による体験学習 ④食育※の推進
（２）若者の生活自立支援	①若者の就労意欲の醸成 ②学習以外の社会参加の促進 ③若者のキャリアデザイン支援
（３）若い世代の交流促進	①青少年のコミュニケーション能力の向上支援 ②若い世代の交流の場づくり
（４）先輩パパ・ママの経験活用促進 （親のモラルを含む）	①子育て経験者による課外授業の実践 ②子育てメンター制度の導入

それぞれの役割

家庭・子ども・若者

- ●思春期の複雑な子どもの理解に努めます
- ●子どもの関心事を大切にし、意欲を伸ばす機会をつくります
- ●子どもを持つ幸せや子育ての楽しみを、子どもに伝えます
- ●地域の体験・交流等に積極的に参加します

地　域

- ●思春期の複雑な子どもを見守ります
- ●地域の伝統文化や行事等を子どもたちに伝え、役割分担による経験を積ませます
- ●子どもを持つ幸せや子育ての楽しみを、子どもに伝えます
- ●若者同士や子ども同士、様々な年齢の人が交流できる場をつくります

幼稚園・保育所・認定こども園※・学校等

- ●金沢の「人」「自然」「伝統・文化」等の資源を教育活動に活かします
- ●食育を推進します
- ●職業や進路に関わる体験を通じて、生き方の自覚を深められるように工夫します
- ●いじめや不登校の未然防止に取り組みます

職　場

- ●子どもの職場体験や見学・説明会等の受け入れに積極的に応じます
- ●若者（男女）の雇用を促進します
- ●企業同士で交流する等、若者の出会いの場をつくる工夫をします

基本施策（１）

未来の親の育成（小中学校教育を含む）

子どもが小学校に入学してから自立するまでの時期は、大人への移行期であるため、心と体の成長のバランスがとりにくい繊細な時期であり、心身ともに発達の著しい時期です。小学校へ入学した子どもは、新しい環境で集団生活を経験し、人間関係の礼儀や社会生活のルール等、社会性を身につけていきます。「自我」が芽生え、感受性も高まり、「仲間」という意識も持つようになります。

親は、学校を中心とした生活リズムの中で、子どもの話や悩みを聞き、温かく見守り、栄養のバランスを考えた食事等、子どもの手本となれるような生活習慣を実践していかなければなりません。

健康でたくましく、思いやりを持った正しい判断ができる大人として子どもが自立できるよう、健全な心身の育成をサポートしていく必要があります。

① 幼児期における教育・保育の充実

人格形成の基礎を培う幼児期において、充実した教育・保育を提供します。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
1	**幼稚園・保育所・認定こども園への支援** 幼稚園、保育所及び認定こども園における教育・保育の質の向上や教育・保育環境の整備に対して支援を行います。	こども政策推進課 教育プラザ	充実
2	**認定こども園移行への配慮** 認定こども園への移行を希望する幼稚園又は保育所が、それぞれの自主的な判断により、円滑に移行できるよう配慮します。	こども政策推進課	新規
3	**保育教諭資格取得への支援** 幼保連携型認定こども園へ移行する幼稚園に勤務する幼稚園教諭が保育士資格を、同じく保育所に勤務する保育士が幼稚園教諭免許を、それぞれ取得するための支援を行います。	こども政策推進課	新規
4	**幼稚園の施設型給付幼稚園等移行への支援** 幼稚園が子ども・子育て支援新制度における施設型給付幼稚園又は認定こども園に移行する場合、移行に伴って増額となる利用者負担の軽減など、円滑に移行できるよう支援します。	こども政策推進課	新規

② 乳幼児とふれあう機会の創出

小中高生の乳幼児とのふれあいにより、子育ての予備体験の機会を提供していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
1	**ふれあいカレッジ** 教育プラザにおいて、中学生が職場体験をしながら、保育士等をめざす大学生と一緒に乳幼児とふれあい交流する機会を提供します。	教育プラザ （地域教育センター）	継続
2	**幼稚園・保育所・認定こども園における乳幼児ふれあい教室の開催** 保育所や幼稚園（かなざわ子育て夢ステーション※）において、小中高校生と乳幼児のふれあい教室を開催します。	こども政策推進課	継続
3	**幼稚園・保育所・認定こども園における保育ボランティア等の受入れの推進** 保育所や幼稚園において職場体験や中高生の保育ボランティア等の受け入れを推進します。	こども政策推進課	継続

③ 異世代間・多世代間交流による体験学習

異年齢や多地域の子ども同士、地域の高齢者や大人たちとの交流により、人間関係の礼儀や社会生活のルール等を学ぶ機会を提供していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
1	**金沢 21 世紀美術館における体験活動の機会の提供** 金沢 21 世紀美術館において、子どもや親子を対象とした企画を行ったり、子ども視点の作品を展示する等、子どもの感性を磨く機会を設けます。	金沢 21 世紀美術館	継続
2	**国際交流活動の機会の提供** イルクーツク市や蘇州市との間で中学生代表団を派遣・受入する等、姉妹都市との青少年相互交流や児童や親子を対象とした国際理解、文化交流イベント等を開催します。	国際交流課	継続
3	**緑化活動の機会の提供** 親子を対象としたりんごの収穫や田植え体験等を通して、緑や花の大切さを再発見し、愛情を深める機会を提供します。	緑と花の課	継続
4	**保育所における異年齢・世代間交流** 保育所の園児が、高齢者福祉施設の訪問や行事等を通して、地区の高齢者小学生等とのふれあいの機会を持ちます。	こども政策推進課	継続
5	**高齢者地域サロンにおける世代間交流** 地域の身近な施設を利用し、地域住民による運営を基本としたサロンを設け、ひとり暮らしの高齢者等の社会的孤立感解消を図るとともに、住み慣れた地域での生きがいづくりを支援します。	長寿福祉課	継続
6	**卯辰山公園健康交流センター千寿閣での世代間交流** 卯辰山公園健康交流センター千寿閣で、高齢者と子どもたちをはじめとした世代間交流事業を開催します。	長寿福祉課	継続
7	**ふれあい・学ぶ・子どもを育む広域交流** 広域的な学習機会の提供と他地域の子どもたちとの現地での交流（高岡市等６市町）を促進します。	企画調整課	継続
8	**職人の技術やものづくりを体験する機会の提供** 職人の技術継承や後継者の育成を目指す塾の開催、ものづくり講座等を通して、物を大切にする心を育む機会を提供します。	金沢職人大学校 （歴史建造物整備課）	継続

④ 食育の推進

子どもが郷土の食を学びながら、正しい生活習慣を身につけ、健康に成長できるように支援していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
1	**学校給食を通した食育の推進** 給食献立表及び給食だよりの家庭配布や、行事食や郷土料理等の献立の実施、地場産物を利用した献立を児童・生徒から募集する等、学校給食を通した食育を推進します。	教育総務課	継続
2	**学校教育を通した食育の推進** 学校において、家庭科や保健体育科、総合的な学習の時間等を通して、望ましい食習慣の形成等、食に関する指導を実施します。	学校指導課	継続
3	**「食育かなざわ」食べよう学ぼう推進事業（小中学生対象）** 金沢市産の米を小中学生に食べてもらい、金沢産米の消費拡大を図ります。金沢市産の１等米と現行米飯（石川県産２等米）との価格差の 1/2 を市が負担します。	農業振興課	継続
4	**思春期における食育の推進** 中高大学生の思春期世代をはじめ、子育て中の保護者を対象に、各種教室の開催時に食育推進のリーフレットの配布等を行い、健康増進を啓発します。	地域保健課	継続
5	**市場でわかる金沢の食文化発信事業** 金沢はもとより、全国、世界中から集荷された新鮮かつ安全安心な魚や青果物が、どのように金沢市民の食卓に並ぶのかを、中央卸売市場の見学、模擬せりや料理教室を通して学びます。	中央卸売市場事務局	継続

基本施策（２）

若者の生活自立支援

若者が自立し、社会とつながりを保っていくためには、学校卒業後に就職し、働き続けていくことが極めて効果的です。また、本人の自立や自己実現、或いは社会全体の人材育成からみても、職業を通じた若者の能力開発やキャリア形成は大変重要です。雇用情勢は回復の兆しが見られたものの依然として不透明感が続く中、若者の失業・無業を社会問題と捉えて、若者をサポートすることが必要な状況となっています。

本市では、事業主への雇用奨励交付金等を通じて、若者の就業支援を行ってきました。

今後も引き続き、一人でも多くの若者が働くことに踏み出し、自分の将来を見据えて自らの能力を高めていけるよう、支援していく必要があります。

① 若者の就労意欲の醸成

子どもが将来に夢を持ち、若者が自分の生き方について自覚を深められるよう、金沢の伝統や匠等と接する機会を提供していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
1	**金沢の伝統文化を体験する機会の提供** 後継者育成をめざす子ども塾の開催や金沢の伝統芸能活動の鑑賞、歴史・まちなみ・伝統芸能等について、体験や講義で学ぶ機会を提供します。	文化政策課 消防総務課 玉川こども図書館	継続
2	**職人の技術やものづくりを体験する機会の提供** 職人の技術継承や後継者の育成を目指す塾の開催、ものづくり講座等を通して、物を大切にする心を育む機会を提供します。	文化政策課 ものづくり産業支援課 職人大学校 市立工業高等学校	継続
3	**ものづくり体験教室** 小学生を対象に工作教室を開催し、ものづくり体験を通して小学生のものづくりに対する関心を啓発します。	市立工業高等学校	継続
4	**農業体験学習の機会の提供** 小学生とその保護者を対象に、野菜や花きの作付けから収穫までの農業体験を行う機会を設けます。	農業センター	継続

② 学習以外の社会参加の促進

子どもや若者が地域社会とのつながりを深められるよう、体験の機会を提供していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
1	**環境活動の機会の提供** こどもエコクラブや市民参画によるビオトープ※づくり等の体験型活動、ホタルや川の生き物等の自然観察等により、環境保全の必要性を学ぶ機会を設けます。また、３Ｒ※を体験するイベントや金沢３Ｒ※促進ポスターコンクール等の開催により、将来にわたり、3R※を推進することの重要性や課題について、現実を見つめながら、自分たちのできることや未来の生活について、自由な発想で考える場を提供します。	環境政策課 学校指導課 リサイクル推進課	継続
2	**社会体験活動の機会の提供** ボランティア活動や勤労生産活動、自然体験活動等の様々な体験活動や、著名人等の講演を通して、豊かな心を持った子どもの育成を推進します。	学校指導課 消防局予防課	継続
		文化政策課	検討
3	**金沢ふるさと体験学習** 金沢の歴史や文化を学ぶことができる見学・体験プログラムを組み合わせたバスツアーを提供します。	生涯学習課	継続
－	**各種少年団体への活動支援**	5－(5)－①参照	

※※

ビオトープ
　「バイオ（bio）：生命」と「トポス（topos）：場所」の合成語で、生物の生息空間のこと。

３Ｒ
　「リデュース（Reduce）：物を大切に使い、ごみを減らすこと」、「リユース（Reuse）：使える物は繰り返し使うこと」、「リサイクル（Recycle）：ごみを資源として再利用すること」の総称。

③ 若者のキャリアデザイン支援

若者が意識的にキャリア形成を行えるよう、就職の選択肢を増やし、視野を広げられる機会を提供していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
1	**職場体験学習の機会の提供・キャリア教育※の推進** 中学校１年生又は２年生を対象とした学校・家庭・地域の連携による職場体験を実施し、キャリア教育※を推進します。	学校指導課	継続
2	**合同就職面接会開催費** 今年度卒業予定の大学生等で就職未内定者と35歳未満の若年求職者の雇用の確保と地元企業への定着のため、面接会を実施します。	労働政策課	継続
3	**学生と金沢の企業をつなぐ就職支援** 「金沢の企業を知ろう」をテーマに、企業見学会やセミナー、交流会、合同就職面接会、企業ガイダンスを実施し、学生の地元企業への関心の向上・就職の促進を図り、また、地元企業の人材確保・定着を支援します。	労働政策課	継続
4	**金沢ＵＪＩターン応援プロジェクト** 大都市圏の学生等を対象に、金沢での働きやすさと地元の企業をＰＲし、ＵＪＩターンを応援する。	労働政策課	新規
－	**学卒未就職者安定雇用促進奨励金（新規）**	5－(5)－③参照	

※※

キャリア教育
　子ども・若者の一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度の育成を通して、キャリア発達を促す教育。

基本施策（３）

若い世代の交流促進

人間関係を形成していく能力や世代間コミュニケーションを克服する能力、異文化コミュニケーション能力等は、これからの時代の子どもたちにとって基礎的な能力となります。しかし、近年、気の合う限られた仲間内のみでのコミュニケーション、あるいは仲間をつくる機会の不足、ソーシャルメディアの発達や超便利社会の発展による自分の口で言葉を発する機会の減少等により、若者のコミュニケーション能力や表現力の著しい低下が指摘されています。

コミュニケーション能力や表現力が向上すると、人間関係が良好になり、自信が持てるようになって、子どもの社会性や責任感が育まれます。また、児童生徒が相手を理解して受け入れることや、自己肯定感を持つことは、いじめや不登校、暴力行為等の問題の解決にもつながると考えられ、自分の育つ地域への誇りも醸成されます。

本市では、金沢「絆」教育や中学生会議の開催等を通じて、若者のコミュニケーション能力の向上を図ってきました。

今後も引き続き、コミュニケーションの基本である「あいさつ」はもちろん、社会・自然・世界との関わり、自他共に認め合い、金沢に誇りを持つ子どもを育成していく必要があります。

金沢「絆」教育のイメージ

① 青少年のコミュニケーション能力の向上支援

自他共に認め合い、金沢に誇りを持つ子どもの育成を支援していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
1	**金沢「絆」教育の推進** ①金沢児童生徒あいさつの日やボランティアの日、絆活動の日等の全市的な一斉活動日を設定します。 ②中学校１年生を対象とした宿泊体験活動等により、「絆」教育を多面的に推進します。	学校指導課	継続
2	**生徒指導支援室の設置** いじめや問題行動、保護者の相談等に迅速かつ適切に対応します。	学校指導課 生徒指導支援室	継続

② 若い世代の交流の場づくり

若者が交流の場を通じて、リーダーとしての資質を高められるよう、支援していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
1	**次世代リーダー養成塾** 他者とのコミュニケーション能力や協働する能力等、次世代を担うリーダーとしての資質向上を目的として青少年を育成します。	生涯学習課	継続 **指標**
2	**長土塀青少年交流センター（仮称）整備事業** 長土塀交流館を青少年の交流拠点施設として改築整備します。	生涯学習課	新規
3	**金沢市中学生会議の開催** 市内で統一したいじめ撲滅やボランティア活動等の取り組みについて話し合い、児童生徒会活動の充実につなげるため、市内各小中学校の代表が参加する会議を開催します。	学校指導課	継続

〈目標とする指標〉

No.	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値 （H31）
1	次世代リーダー養成塾延べ参加者数	162 人	200 人

基本施策（４）

先輩パパ・ママの経験活用促進（親のモラルを含む）

近年、核家族化※や少子化※の進行、単身赴任等による父親の家庭での存在の希薄化、親の自覚不足、親の過保護や放任等、家庭の教育力の低下が指摘されています。子どもの教育や人格形成に最終的な責任を負うのは家庭であり、親は子どものお手本とならなければいけません。

本計画の策定に係るアンケート調査結果をみると、実際の子育て中の親が子育てや教育の悩みを相談している相手の上位項目は、「配偶者・パートナー」が最も多く、次いで「その他の親族（親、兄弟姉妹等）」や「隣近所の人、地域の知人・友人」となっています。その一方、少ない割合ではありますが、「相談相手がいない」と回答している親もいます。また、若者がこれから子どもを望まない理由は、「経済的負担が大きい」「精神的・肉体的負担が大きい」が 34.6%と最も多く、次いで「子育てに自信が持てない」が 29.5%となっています。

先輩パパ・ママによる生きたアドバイスはとても心強いものです。子育て経験者から学べる機会をつくることで、家庭の教育力の向上を図り、子育て中の親だけでなく、子育てに自信が持てない若者も、安心して結婚や育児にすすめる環境をつくっていく必要があります。

子育て中の親が実際に子育てや教育の悩みを相談している相手（抜粋）

対象：就学前児童保護者、小学生児童保護者

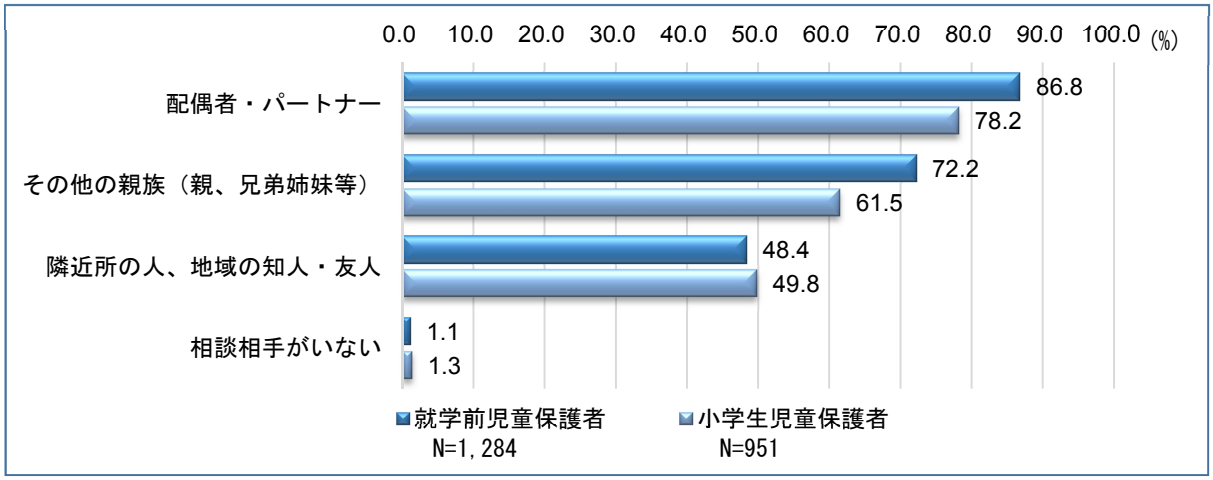

出典：「金沢市子ども・子育て支援事業計画及びかなざわ子育て夢プラン 2015（仮称）策定のためのアンケート調査結果報告書」（金沢市）

子どもを望まない理由（抜粋）

対象：未婚又は既婚で子どものいない 18 歳以上 45 歳以下の方

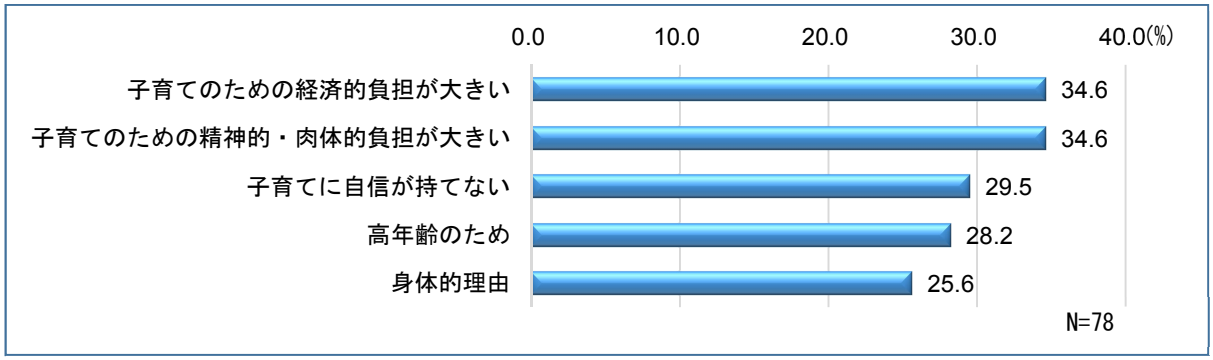

出典：「金沢市子ども・子育て支援事業計画及びかなざわ子育て夢プラン 2015（仮称）策定のためのアンケート調査結果報告書」（金沢市）

① 子育て経験者による課外授業の実践

子育て経験者との交流や研修等を通じて、子育て中の親はもちろん、子どもを持たない若者も子育てについて経験者から学べる機会づくりを支援していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
－	地域組織活動育成クラブの活動支援（活動費の助成）	1-(3)-①参照	

② 子育てメンター制度の導入

子どもに深い愛情と理解を持つ助言者によって、子どもの幸せを支援する制度の導入方法について、研究していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
1	家庭訪問型子育て支援導入の検討 新しい家庭訪問型子育て支援ボランティアの導入について検討を行います。	こども政策推進課	検討

基本方針 4

子どもと家族が健康に暮らせるまちへ【保健】

基本施策	具体的な取り組み
（１）妊娠-出産-育児の切れ目ない支援ができる地域づくりの推進	①健やかな成長・発達のための生活習慣の確立への支援 ②育児不安の軽減への支援 ③不妊等への支援 ④支える地域づくりの充実
（２）思春期の保健対策の強化と健康教育の推進	①「金沢市健康教育推進プラン２０１４」等の推進
（３）小児医療体制の充実	①救急医療体制の推進 ②事故予防と感染症対策の強化
（４）発達に遅れや障害のある子どもへの支援	①きめ細やかな相談・療育体制の充実 ②日常生活支援の充実

それぞれの役割

家庭・子ども・若者

- ●早寝・早起き・食事時間など成長に必要な生活リズムを大切にします
- ●栄養バランスのとれた食事を心がけます
- ●子どもの歯磨き習慣をつくります
- ●日頃から感染症の予防につとめます
- ●子どもの病気やケガに対する正しい知識を身につけます
- ●障害への理解を深めます

地　域

- ●日頃から子育て家庭を見守り、孤立しないように声をかけます
- ●昔ながらの料理や、旬や地元産の食材を使った料理を子育て家庭に伝えます
- ●禁煙や分煙に配慮します
- ●子どもの感染症や事故予防に努めます
- ●障害への理解を深めます

幼稚園・保育所・認定こども園※・学校等

- ●「金沢市健康教育推進プラン 2014」に基づき、健康教育に取り組みます
- ●給食や行事等を通じて食育に取り組みます
- ●感染症や事故予防に努め、万が一発生した場合は迅速に対応します
- ●子どもの日頃の健康状態の把握に努め、関係機関と連携しながら保育・教育を行います

職　場

- ●職員が安心して妊娠-出産-育児ができるように配慮します
- ●禁煙・分煙に配慮します
- ●飲食店等は地産地消を心がけます
- ●子どもの病気等、緊急時には職員が帰宅できるような職場づくりを進めます

基本施策（１）

妊娠-出産-育児の切れ目ない支援ができる地域づくりの推進

妊娠・出産期の女性は、心身の状態への配慮や健康管理が必要になります。妊娠生活を健やかに過ごし、安心して子どもを産み育てることができるよう、本市では、ライフステージに応じた母子保健事業を展開しています。

また、幼児期からの生活習慣の乱れや栄養の偏りは、子どもの心身の発達に大きく影響するため、その後の生活習慣を形成する上で大切な時期です。健康な生活習慣の基盤をつくるため、今後も、妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実を図り、地域で子どもの育ちを考え実践できるように活動を支援するとともに環境を整えて行くことが必要です。

金沢市の母子保健事業の概要

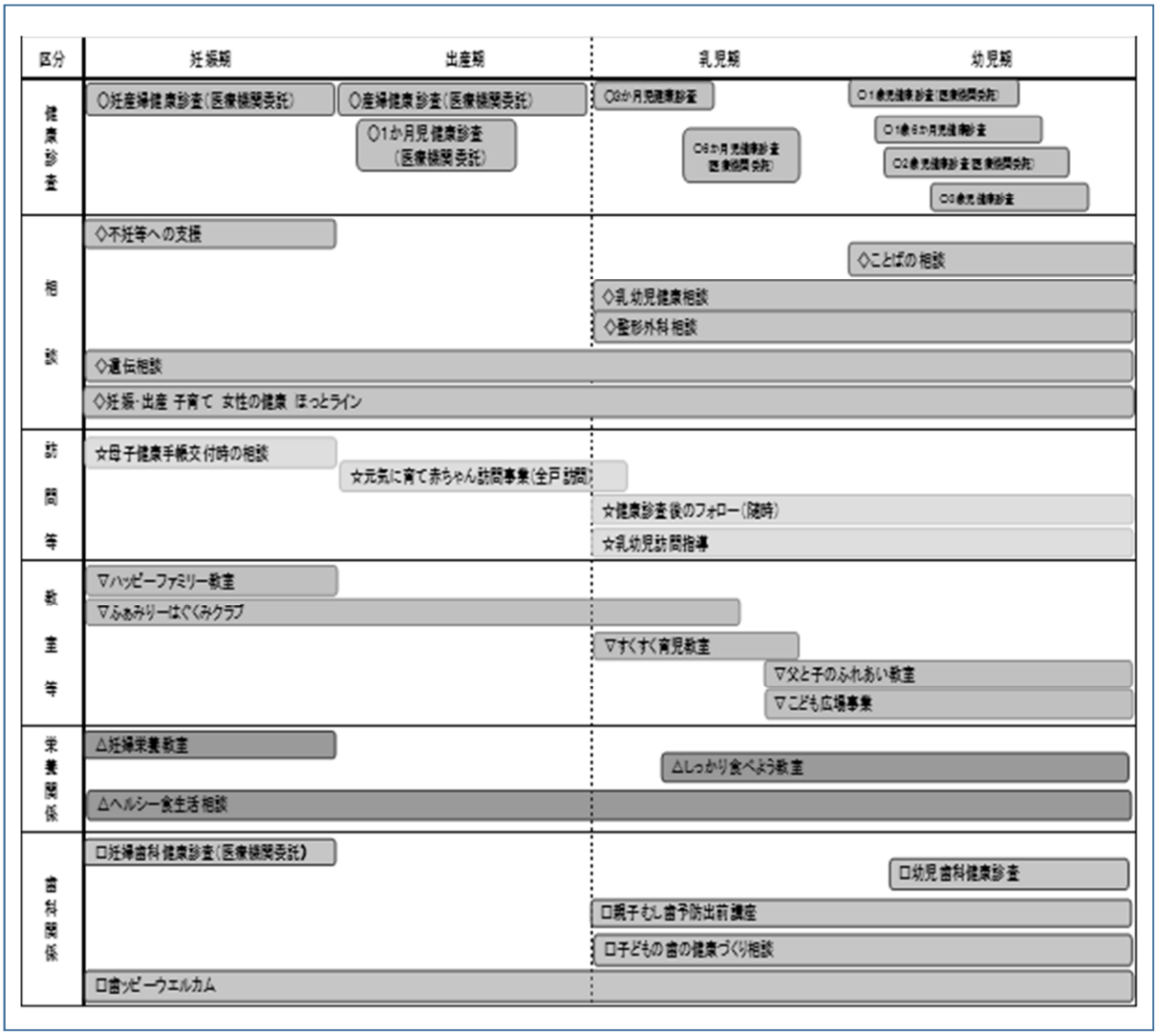

① 健やかな成長・発達のための生活習慣の確立への支援

子どもの頃から正しい生活習慣を身につけるため、健康診査や相談、訪問、教室等で支援していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
健 康 診 査			
1	**妊産婦健康診査** 妊産婦の保健管理の向上を図るため、医療機関に委託して健康診査（妊婦 14 回、産婦 1 回、妊婦歯科 1 回）を実施します。	健康政策課	継続 **指標**
2	**福祉健康センターで行う乳幼児健康診査** 子どもの発育や発達を確認し、成長や年齢に応じた育児方法の情報提供、子育ての相談等を行います。 （3 か月児、1 歳 6 か月児、3歳児健康診査）	福祉健康センター	継続 **指標**
3	**医療機関委託による乳幼児健康診査** 乳幼児の保健管理の向上を図るため、医療機関に委託して健康診査を実施します。（1 か月児、6か月児、1 歳児、2歳児）	健康政策課	継続 **指標**
4	**健康診査事後指導の実施** 乳幼児健康診査後のフォローアップとして、専門相談、及び保健師や栄養士による訪問・電話相談等を実施します。	福祉健康センター	継続
5	**乳幼児健康診査未受診者への対応** 乳幼児健康診査未受診者の状況把握を実施します。	福祉健康センター	継続 **指標**
6	**幼児歯科健康診査** 歯科健康診査後に歯科衛生士が個別に歯科保健指導を行います。（1 歳 6 か月児歯科健康診査、3 歳児歯科健康診査）	福祉健康センター	継続 **指標**
相 談			
7	**母子健康手帳の交付時の妊婦支援事業** 妊娠届出時に母子健康手帳※の交付と母子保健のしおりを配布し、情報提供、相談等、安心して出産・育児ができるように妊娠中から継続的な支援を行います。	福祉健康センター	拡充
8	**妊娠・出産ほっとライン** 妊娠・出産に関する相談について、専用電話による相談を行います。	福祉健康センター	新規
9	**子育てほっとライン** 育児・子育てに関する相談について、専用電話による相談を行います。	福祉健康センター	継続
10	**女性の健康ほっとライン** 女性の健康に関する相談について、専用電話による相談を行います。	福祉健康センター	新規
11	**乳幼児健康相談** 乳幼児の発育・発達や栄養、子育て等に関する相談を行います。	福祉健康センター	継続
12	**遺伝相談** 遺伝の病気についての心配や疑問に関する相談を行います。	福祉健康センター	継続

次のページにつづく

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
13	**整形外科相談** 乳幼児の歩き方、手足の形や動きの心配等に関する相談を行います。	福祉健康センター	継続
14	**ことばの相談** ことばの遅れや精神発達の心配などに関する相談を行います。	福祉健康センター	継続
15	**ヘルシー食生活相談** 妊婦、乳幼児とその保護者を対象に、栄養に関する相談を実施します。	福祉健康センター	継続
16	**子どもの歯の健康づくり相談** むし歯予防や食べる機能について、子どもとその保護者を対象に、歯科相談を行います。	健康政策課	継続
訪 問			
17	**元気に育て！赤ちゃん訪問事業** 赤ちゃんが生まれた全世帯に、保健師や助産師が家庭訪問を行い、赤ちゃんの発育・栄養、育児の仕方、母親の体調や母乳相談に応じます。	福祉健康センター	継続 **指標**
18	**乳幼児訪問** 健康診査後等のフォローに家庭訪問を行います。	福祉健康センター	継続
教 室 等			
19	**ハッピーファミリー教室** 父親の育児参加を促すため、妊婦と夫が一緒に参加し、妊婦体験や新生児の育児体験など体験重視型の教室を開催します。	福祉健康センター	継続 **指標**
20	**妊婦栄養教室** ハッピーファミリー教室と同時開催で、妊娠５～７カ月の妊婦と夫に対し、フードモデルを使った体験学習等を通して、生活習慣の改善に関する健康教育を行い、併せて「妊産婦のための食生活指針」の普及啓発を進めます。	福祉健康センター	継続
21	**ふぁみりー はぐくみ クラブ** 市立病院事業の「ぱぱまきっずくらぶ」を改編し、保健師が講師として加わり産前・産後・育児の健康づくりの予防的視点の充実を図ります。また、父親の教室参加の場を拡大します。	市立病院 福祉健康センター	新規
22	**すくすく育児教室** ６～８か月頃の乳児と保護者を対象に、子どもの発達、子育て、離乳食の進め方などについて話し合い交流する教室を開催します。	福祉健康センター	継続 **指標**
23	**父と子のふれあい教室** 父親が子どもとの遊びやふれいあいなどで、積極的に子どもと関わる体験を中心とした父親の子育て教室を開催します。	福祉健康センター	継続
24	**しっかり食べよう教室等** 「食生活」や「歯の健康づくり」等の生活習慣について学ぶ教室を開催します。また、出前教室により、乳幼児に対する食育※を推進します。	教育プラザ （研修相談センター） 福祉健康センター	継続

次のページにつづく

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
25	**保育所の給食を通した食育※の推進** 保育所の給食献立や給食だよりを配布し、子どもと家庭の心身の健康を支援します。	教育プラザ （研修相談センター）	継続
26	**「食育※かなざわ」食べよう学ぼう推進事業（児童・園児対象）** 地場農産物を給食食材として提供し、生産農家と児童・園児との交流により、農業に対する理解を深めます。	農業振興課	継続
27	**親子むし歯予防出前講座** 育児サークル等の乳幼児とその保護者に対して、歯と口の健康づくり講話を行います。	健康政策課	継続
28	**歯ッピーウェルカム** 歯の衛生に関する正しい知識の普及啓発と歯科疾患の予防に関する適切な習慣の定着を図ることを目的に、歯科検診や歯科保健指導、フッ素塗布等を行うイベントを金沢市歯科医師会との共催により実施します。	健康政策課	継続 **指標**

〈目標とする指標〉

No.	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値 （H31）
1	妊産婦健康診査受診率	妊婦：　80.2% 産婦：　90.2% 歯科：　35.5%	妊婦：　81% 産婦：　91% 歯科：　36%
2	福祉健康センターで行う乳幼児健康診査満足度	79.2%	80%
2	福祉健康センターで行う乳幼児健康診査受診率	３か月児：98.8% １歳６か月児　96.9% ３歳児：　96.5%	３か月児：　99% １歳６か月児　97% ３歳児：　97%
3	医療機関委託による乳幼児健康診査受診率	新生児：88.8% ６か月児：90.5% １歳児：82.5% ２歳児：62.4%	新生児：　89% ６か月児：　91% １歳児：　83% ２歳児：　63%
5	乳幼児健康診査未受診者状況把握率	３か月児：　100% １歳６か月児　100% ３歳児：　100%	３か月児：　100% １歳６か月児　100% ３歳児：　100%
6	３歳児う蝕有病者率	11.8%	10%
17	元気に育て！赤ちゃん訪問事業訪問率	95%	100%
19	ハッピーファミリー教室開催回数 （旧 日曜子育て教室）	20 回	23 回
22	すくすく育児教室開催回数	16 コース	16 コース
28	歯ッピーウェルカム参加者数	2,986 人	3,136 人

② 育児不安の軽減への支援

育児不安を軽減し、安心して子育てできるような体制を充実していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
1	**ハイリスク妊産婦、乳幼児の訪問、相談** 健康診査等で育児不安、悩みを持つ保護者に訪問、相談を行います。また、産婦健康診査時のエジンバラ産後うつ病自己評価票検査で高得点となった産婦に対して、訪問等により支援を行います。	福祉健康センター	継続
2	**医療機関、児童相談所※との連携、支援** ハイリスクの妊産婦や乳幼児に、医療機関や児童相談所と連携し、家庭訪問等により早期に支援を図ります。	福祉健康センター	継続 指標
3	**健康診査事業への心理相談員と保育士の配置** １歳６か月児・３歳児健康診査において、子どもの状態や親子関係の把握や育児不安、悩み等を持つ保護者に対する個別相談を実施します。	福祉健康センター	継続
4	**ダウン症児※発達相談** ダウン症児※と保護者への栄養や子育てに関する相談を行います。	福祉健康センター	継続
5	**未熟児※教室** 2,000ｇ未満で生まれた子どもと保護者を対象とし、発達や子育てについて話し合う教室を開催します。	福祉健康センター	継続
6	**多胎児※教室** 多胎児※を妊娠中、育児中の方が子育てについて話合い交流する教室を開催します。	福祉健康センター	継続
7	**育児不安の強い母支援事業** 産後間もない育児不安・育児困難の強い母親に安心して過ごせる居場所を提供し相談、交流によりその軽減を図ります。	福祉健康センター	継続
8	**産後ケア事業のための研究** 産後ケア事業の理解を深めるため、関係者を対象とした専門講演会を開催します。	福祉健康センター	新規
9	**産前・産後ママヘルパーの派遣** 妊娠期や産褥期※のため、家事や育児が困難な核家族等の家庭にヘルパーを派遣します。	こども政策推進課	拡充 指標

※※※

ダウン症児
誰にでも起こり得る染色体の突然変異により、体の細胞の 21 番目の染色体が１本多く存在して生まれた子ども。筋肉の緊張度が低く、多くの場合、知的な発達に遅れがあり、心疾患等を伴うこともあります。

多胎児
同じ母親の胎内で同時期に発育して生まれた複数の子ども。三つ子以上を限定して指す場合は、スーパーツインズと言います。

産褥期
妊娠・出産（分娩）によって変化した体が、妊娠する前の状態に戻るまでの約 6～8 週間。

＜目標とする指標＞

No.	指標項目	現状（H26）（一部についてはH25）	目標値（H31）
2	医療機関等との連携件数	363 件	400 件
9	産前・産後ママヘルパーの派遣回数	867 回（H25）	増やす

③ 不妊等への支援

不妊や不育※で悩む夫婦に、治療に関する相談や情報を提供する等、支援していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
1	**不妊に関する情報提供の充実** 不妊治療を実施する医療機関等や不妊に関する相談機関等の情報提供を行います	福祉健康センター	継続
2	**不育※に関する情報提供** 不育※治療を実施する医療機関等や不育※に関する相談機関等の情報提供を行います	福祉健康センター	新規
－	**不妊治療費の助成**	5-(5)-①参照	

※※※

不育

妊娠しても、流産や死産、新生児死亡等を繰り返して、結果的に子どもが持てないこと。一般的には２回連続した流産や死産があれば不育症と診断し、原因を探索します。

④ 支える地域づくりの充実

保健・医療・福祉・地域の分野が連携して妊娠-出産-育児を総合的に支援し、安心して出産、育児ができる体制を充実していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
1	**かなざわ育みネットワーク** 医療・保健・福祉・地域が連携し、各分野の協働により切れ目ない子育て支援を実施するため、相互に子育てへの関心・理解を深め、地域で子育て家庭を支えることができるよう、各関係機関と連携を図り、事例検討や情報交換等の会議を開催します。（安心「妊娠・出産・育児」支援拠点連絡会を改編）	福祉健康センター	継続
2	**子育てイベントへの参画** 子育てイベントに参画し、育児に関する情報提供や相談に応じます。	福祉健康センター	新規
3	**児童発達支援** 療育※が必要な未就学の児童に対して、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練等の支援を行います。	障害福祉課	継続
4	**保育所等訪問支援** 児童が通う保育所、幼稚園等を訪問し、他の児童との集団生活への適応のための専門的な支援を行います。	障害福祉課	継続
	公立高校の授業料等の支援	5-(5)-①参照	
–	妊娠高血圧症候群※等療養援護費		
	出産育児一時金		
	幼児期予防接種費助成		
	保育料の軽減		
–	私立幼稚園就園奨励費		
–	子育て支援医療費助成		
–	児童手当		
–	里帰り等定期予防接種費助成		

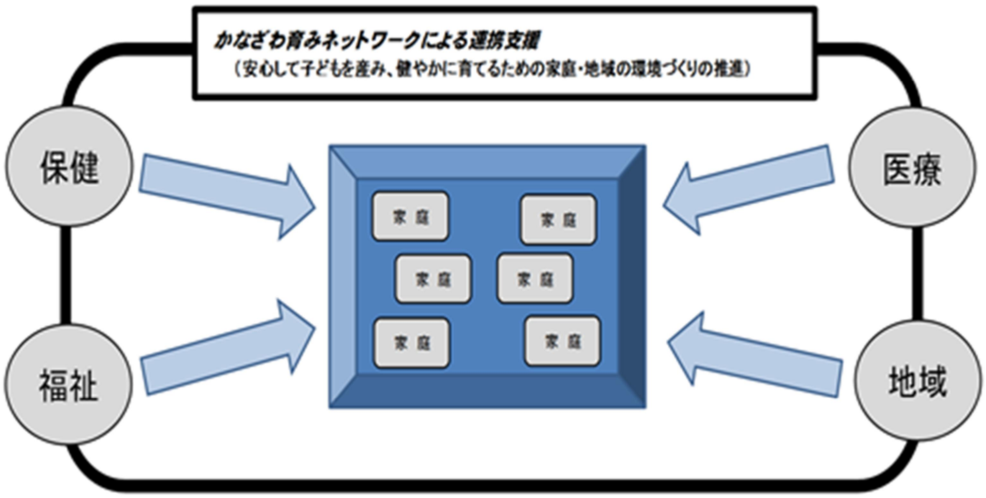

※※

妊娠高血圧症候群
　妊娠20週～出産後12周に発症する異常で、お母さんや赤ちゃんの障害に直接関係する「高血圧」が認められる状態をまとめた病名。旧来「妊娠中毒症」と呼ばれていましたが、2005年に日本産科婦人科学会により名称変更されました。

療育
　障害のある乳幼児や児童が社会的に自立できるように行われる医療や保育。

基本施策（２）

思春期の保健対策の強化と健康教育の推進

生活のあり方が多様化し、情報が氾濫している現代では、子どもたちの健康な生活習慣の継続や健康に関する正しい情報の選択が困難になってきています。また、運動習慣の低下や生活習慣病、いじめや不登校、喫煙・飲酒・薬物乱用等の新たな現代的健康課題の多様化・複雑化・低年齢化が指摘されています。

思春期は、心と体のバランスがとりにくい繊細な時期です。思春期の子どもの健やかな成長のため、心と体の問題を一緒に考えていく必要があります。

金沢市の学校や家庭、行政が取り組む７つの重点的健康課題

【子どもを取り巻く環境】

大人の意識・行動面から	社会環境の面から
食生活の多様化	家族形態の多様化
体力づくりの意識の低下	学校以外での集団生活・地域とのつながりの希薄化
家庭の教育力の低下	遊び（仲間・空間・時間）の変化
過保護・無関心の増加	情報の氾濫
モラルの低下	感染症の脅威
喫煙・飲酒・薬物乱用の問題	外食産業の発達と食品の安全性への関心
	交通手段の発達

【子どもの健康の現状と課題】

- 自尊感情の希薄化
- 性に対する考え方の多様化
- 体力、運動能力の低下
- 情報メディアの急速な普及に伴う問題の増加
- コミュニケーション能力の低下
- 生活習慣や食生活の乱れ
- けがの増加

「 ７つの重点的健康課題 」

◆心の健康　◆体力の増進　◆けがの防止／病気の予防
◆食育　◆歯・口の健康
◆性に関する指導（生命尊重）　◆喫煙・飲酒・薬物乱用防止

出典：「金沢市健康教育推進プラン２０１４」（金沢市）

① 「金沢市健康教育推進プラン２０１４」等の推進

思春期の子どもの心と体の健康づくりを「教育」と「環境」の両面から支援していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
1	**専門家派遣事業** 性に関する問題や精神衛生上の問題について、教職員や保護者への啓発または児童生徒への保健教育の充実を目的として、医師や臨床心理士、助産師等の専門家による講座等を開催します。	学校指導課	継続
2	**すこやか発育健康相談事業** 肥満とやせについての啓発や生活習慣等の改善を目的として、講話・個別相談・調理実習・運動教室など、医師、栄養士、健康運動指導士による指導を行います。	学校指導課	継続
3	**学校保健センターでの健康相談** 医師や心理士等によるこころの相談や肥満・調理実習等のすこやか発育相談等、専門家によるカウンセリングを実施します。	学校指導課	継続
4	**「心と学びの支援員」の派遣** 別室登校する児童生徒の学習支援と相談を行い、学級への復帰を支援するための人員を派遣します。	学校指導課	継続
5	**受動喫煙防止講座の開催** 金沢市健康教育推進プラン 2014 の健康課題の一つ「喫煙・飲酒・薬物乱用防止」を受け、全小中学校において、児童生徒及び保護者を対象に専門講師による講座を開催します。	学校指導課	継続
6	**不登校児童生徒への支援** 保護者・学校への相談・助言及び不登校児童生徒が通所する適応指導教室（市内２か所）で、社会的自立及び学校復帰を目標に、学習指導や対人関係を築く支援を行います。また、ひきこもりや不登校の児童生徒の家庭へ、大学生等のメンタルフレンド※を派遣し、会話や遊び、スポーツ等を通して子どもの自主性と社会性の伸長、登校意欲の回復、家庭における養育機能の強化等を図ります。	教育プラザ （研修相談センター） （こども総合相談センター）	継続
7	**スポーツ活動等の充実** 子どもの体力向上やスポーツに親しむ機会や場を提供します。	市民スポーツ課	継続
8	**かなざわスポーツフェスティバルの開催** 多種目体験型スポーツイベント開催に併せ、地元アスリート・プロスポーツチームによるスポーツ教室や体力測定会等を実施し、スポーツに親しむ機会を拡大させます。	市民スポーツ課	新規
9	**性感染予防（性教育）出前講座** 高校生等を対象に、医師や保健師が学校へ出向き、性感染症に関する正しい知識と予防行動の重要性、性の健康を自分で守る必要性について講話します。	地域保健課	継続
10	**エイズ・性感染症相談及び検査** 保健所内で、エイズ・性感染症の相談や検査を実施します。	地域保健課	継続

次のページにつづく

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
11	**学校給食における食物アレルギー対応推進** 学校給食における食物アレルギーに関する連絡会を設置し、アレルギー対応指針を策定します。	学校指導課	新規
-	城北児童会館での各種行事・クラブ活動	1-(2)-②参照	

※※※

メンタルフレンド

家に閉じこもりがちな子どもの心の友として、一緒に遊んだり話をしてくれるお兄さんやお姉さん。

基本施策（３）

小児医療体制の充実

近年、小児科医の不足や小児救急医療体制が整備されていない等、小児医療は社会問題となっており、感染症予防や夜間救急医療の体制の整備は、全国的な課題となっています。

少ない子どもを健康に大切に育てたい親にとって、子どもの病気や事故、ケガは最大の心配事です。

全国的な動向をふまえながら、市民が安心して子育てできる小児医療体制を確保していく必要があります。救急医療の体制や対策の強化を図るとともに、子どもの事故予防と感染症対策についても、保育所・幼稚園・認定こども園※・学校等と家庭との連携のもと、予防体制を強化していく必要があります。

金沢市の小児医療体制

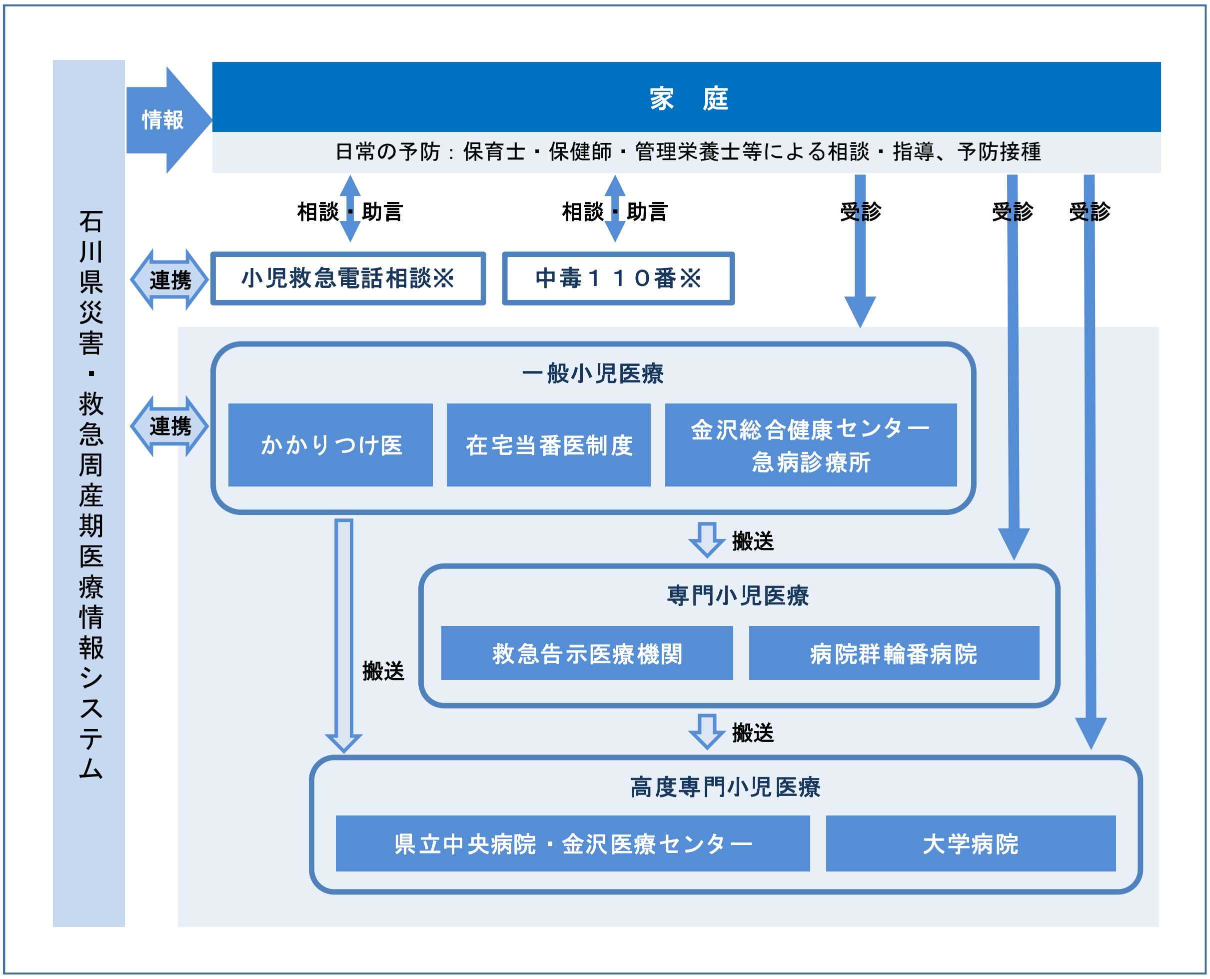

※※
小児救急電話相談
　夜間の子どもの急な病気に困ったら、全国同一の短縮番号「＃8000」をプッシュすることで、お住まいの都道府県の相談窓口に自動転送され、小児科医師・看護師からのアドバイスが受けられるサービス。石川県の災害・救急・周産期医療情報システムと連携しています。
中毒１１０番
　タバコや化粧品、洗剤、殺虫剤、医薬品、動植物の毒などによる中毒事故が起きて、対処方法に迷ったときに薬剤師・獣医師からのアドバイスが受けられるサービス。子どもの誤飲事故は５歳以下の小児、特に「はいはい」や「伝い歩き」をはじめる生後６か月から２歳未満が大部分を占めています。

① 救急医療体制の推進

関係医療機関と連携し、子どもの夜間・休日等の救急医療体制を確保していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
1	**金沢総合健康センター急病診療事業** 金沢総合センターで夜間の急病診療を実施します。	健康政策課	継続
2	**休日在宅当番医制度、休日歯科診療医制度、休日保険薬局制度** 日曜祝日や年末年始に、在宅当番医、歯科医師、保険薬局による救急医療体制を確保します。	健康政策課	継続
3	**病院群輪番制事業** 土曜夜間や休日に、金沢総合健康センター夜間急病診療所や在宅当番医に連動する第二次救急医療体制を確保します。	健康政策課	継続

② 事故予防と感染症対策の強化

母子保健事業等の機会を通して、感染症や事故予防の情報を把握・提供していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
1	**子どもの事故防止啓発の推進** 福祉健康センターに設けた、子どもの事故防止啓発コーナーの充実を図るとともに、乳幼児健診等での啓発を行います。	福祉健康センター	継続
2	**感染症予防対策** 感染症に関する情報提供を行います。	地域保健課	継続
3	**保育所感染症把握事業** 保育所で発生した感染症を把握し、情報を提供することにより、保育所でのまん延防止や今後の予防に役立てます。	こども政策推進課 教育プラザ （研修相談センター）	継続
4	**肝炎、HTLV-1 母子感染防止** 肝炎、HTLV―1 母子感染予防を目的に、妊娠初期に血液検査を実施し、健康管理の助言を行います。	健康政策課	継続
5	**先天性風しん症候群防止対策** 風しん抗体検査を妊娠初期に検査します。	健康政策課	新規
6	**ＳＩＤＳ※（乳幼児突然死症候群）予防の啓発** 乳幼児突然死症候群発症の危険を低くするため、母子保健事業の機会を利用して、知識の普及・啓発を図ります。	福祉健康センター	継続
7	**保育所の巡回相談の充実** 教育プラザの保育士・保健師や管理栄養士が保育所を巡回し、乳幼児の保育内容や感染症予防に関すること、食事内容や衛生管理等について相談及び指導を行います。	教育プラザ （こども総合相談センター）	継続
8	**予防接種事業** 定期の予防接種の予防接種券を保護者あてに送付しています。	健康政策課	継続 指標
－	**幼児期予防接種費助成**	5-(5)-①	

※※

ＳＩＤＳ（乳幼児突然死症候群）
　それまで元気だった赤ちゃんが、事故や窒息ではなく、眠っている間に突然死してしまう病気。

〈目標とする指標〉

No.	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値 （H31）
8	予防接種率	三種及び四種混合 １期初回：　100.3% １期追加：　103.0% ジフテリア・破傷風 第２期：　73.0% 麻しん・風しん １期：　107.7% ２期：　94.6% 日本脳炎 １期初回：　104.9% １期追加：　128.7% ２期：　－ Ｈｉｂ 初回：　106.1% 追加：　107.5% 小児用肺炎球菌 初回：　106.7% 追加：　91.5% ＢＣＧ：　78.2%	95%

基本施策（４）

発達に遅れや障害のある子どもへの支援

近年、発達障害※のある人たちが、社会生活上で必要な支援を受けられず、３障害（身体障害・知的障害・精神障害）に含まれないことから周囲の理解が得られない状況におかれている現状があきらかとなっています。発達障害※のある人を支援対象とすることは国の重要課題であり、「障害のある子ども」の概念が多様化する中、診断や療育※に対するニーズも高まっています。

発達に遅れや障害のある子どもの早期発見に努め、子どもの発達支援※や親の心のケア等きめ細やかな相談・療育※体制の充実を図るとともに、子どもとその家庭の日常生活が充実するよう、総合的に支援していく必要があります。

発達に遅れや障害のある子どもへの支援体制

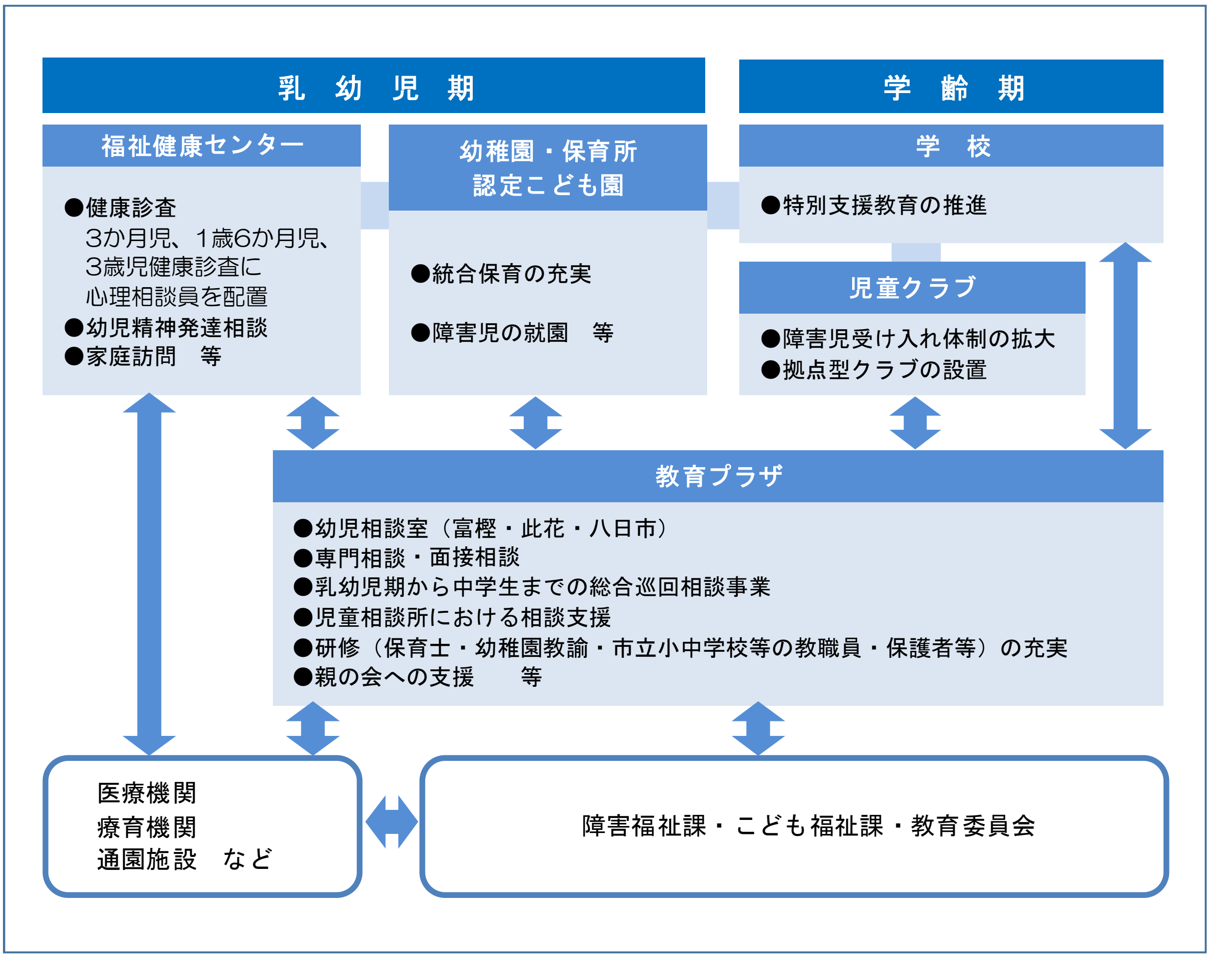

※※

発達障害
　自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であって、その症状が通常低年齢において発現するもの。この障害を有するために日常生活や社会生活に制限を受ける者。発達障害者のうち１８歳未満の者を発達障害児といいます。

発達支援
　発達障害者に対し、その心理機能の適正な発達と円滑な社会生活を促進するために行う発達障害の特性に対応した医療的、福祉的及び教育的援助のこと。

療育
　障害のある乳幼児や児童が社会的に自立できるように行われる医療や保育。

① きめ細やかな相談・療育※体制の充実

相談・指導の早期実施につとめ、障害のある子どもの発達や親の不安に対するケア、保育所等による受け入れを支援していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
1	**乳幼児期から中学生までの巡回専門相談事業** 集団活動場面での乳幼児・児童生徒の不適応や発達障害※等への支援の充実を図るため、専門的知識・経験を有する巡回専門員が、幼稚園・保育所・小学校・中学校等へ巡回し、子どもの行動や特徴等を把握しながら、教職員や保護者等への支援を行います。	教育プラザ （研修相談センター） （こども総合相談センター）	継続
2	**発達障害※支援チーム** 教育プラザ富樫の持つ相談機能をつなぎ、発達障害※支援コーディネーターを中心に相談をすすめる体制を整えます。	教育プラザ （研修相談センター）	継続
3	**教育プラザ富樫における専門相談** 小児科医や精神科医、臨床心理士、言語聴覚士等の専門家による相談を実施します。	教育プラザ （研修相談センター）	継続
4	**幼児相談室** 教育プラザ富樫、教育プラザ此花、及び八日市保育所の相談室を活用し、言葉の遅れや情緒不安定等、子どもの発達で気になることについて保護者等が相談し、継続的で適切な指導を受けることができるようにします。	教育プラザ （こども総合相談センター）	継続
5	**小児慢性特定疾病児童等自立支援事業** 自立支援員を配置し、児童等の状況や希望をふまえ自立や就労に向けた支援を行います。 また、ピアカウンセリングにより、養育者の不安や悩みの解決を図ります。	福祉健康センター	新規
6	**心身障害児水泳療育※訓練** 水泳による療育※訓練を通して、日頃の運動不足を解消するとともに、障害のある児童の機能回復・情緒安定を図り、自立を促進します。	障害福祉課	継続
7	**親子療育※のつどい** 親子旅行やキャンプ等を通して、集団行動や宿泊の方法を経験させ、相互の親睦や療育※の活動を広げます。	障害福祉課	継続
12	**放課後等デイサービス** 就学している満１８歳未満の児童に、授業の終了後又は学校の休業日（夏休み等を含む）に、生活能力の向上のための訓練や社会との交流の促進すること等の支援を行います。	障害福祉課	継続
－	**福祉健康センターにおける相談事業**	4-(1)-①参照	
－	**児童発達支援**	4-(1)-④参照	
－	**保育所等訪問支援**		

② 日常生活支援の充実

障害や特定疾患のある児童や保護者の日常生活を支援していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
1	**統合保育** 心身の発達に遅れ等を有する保育が必要な児童について配慮した保育を行います。H27 より対象年齢を満３歳から満２歳へ拡大します。	こども政策推進課	拡充 **指標**
2	**特別支援教育支援員等の派遣** 特別な支援を要する児童生徒の指導補助のため、教育的・介助的な支援を行う支援員やサポーター（学校行事時）を派遣します。	学校指導課	継続
3	**障害児通園施設ひまわり教室** 日常生活における基本動作の指導、集団生活への適応訓練を実施します。	障害福祉課	継続
4	**アレルギー疾患等の配慮を要する児童の保育の充実** アレルギー疾患等の配慮を要する乳幼児の受け入れについて、教育プラザの管理栄養士の巡回相談や保育所職員の研修等を実施し、一人ひとりの乳幼児に配慮した保育を提供します。	こども政策推進課 教育プラザ （研修相談センター）	継続
5	**障害児のための拠点型放課後児童クラブの運営** 養護学校に就学している障害のある児童の保護者が、就労により昼間家庭にいない児童を対象とした放課後児童クラブを開設します。	こども政策推進課	継続
6	**もぐもぐゴックン教室** 管理栄養士と肢体不自由児協会の連携により、咀嚼・嚥下に障害がある子どもを持つ保護者を対象に、料理教室を実施し、情報交換や仲間づくり等の支援を行います。	教育プラザ （研修相談センター）	継続
7	**ぱちぱち絵本教室** 専門家を招き、絵本を通じた障害のある子とその親のコミュニケーション教室を開催します。	教育プラザ （地域教育センター）	継続
－	**放課後児童クラブ※における障害児の受入れ**	2-(3)-④参照	
－	**放課後児童クラブ障害児受入促進**		
－	**小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付**	5-(5)-②参照	
－	**障害児福祉手当**		
－	**障害児補装具給付**		
－	**特別児童扶養手当**		
－	**難聴児補聴器購入助成**		
－	**日常生活用具給付**		

〈目標とする指標〉

No.	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値 （H31）
1	統合保育受入可能か所数	107 か所	112 か所

基本方針 5

子どもが安全に安心して生活できるまちへ【環境】

基本施策	具体的な取り組み
（１）子育てに優しいまちの拡充	①子育てに優しいバリアフリー※のまちなみ整備 ②公共交通機関の利便性の向上 （情報整理、利用方法の提案） ③妊婦や乳幼児をもつ親にやさしいまちづくり
（２）良質な住宅の確保と住環境の整備	①子育て世代への望ましい住環境の確保 ②定住促進の支援
（３）子どもの安全の確保	①地域の見守り体制の充実と声かけ運動の推進 ②防災教育の推進 ③情報安全教育※の推進
（４）子育て情報ネットワークの推進（危険情報の防止を含む）	①子育てお役立ちウェブや子育て総合情報誌の充実 ②親や子育て支援者のための情報交換ネットワークづくりの支援 ③警察や消防と連携した子どもに関わる最新情報の提供（危険防止を含む）
（５）経済的な支援の充実	①ライフステージに応じた経済的支援 ②特に配慮を必要とする家庭への経済的支援 ③ワーク・ライフ・バランス※に関する経済的支援

それぞれの役割

家庭・子ども・若者

- 子育て家庭に優しい施設や交通機関を把握します
- 子ども自身が危険から自分の身を守れるよう、親は子どもの手本になります
- 子育て仲間をつくり、情報を集めます

地　域

- 子どもや子ども連れの親が外出しやすいように気を配ります
- 道路や公園等の美化に協力します
- 地域の大人が子どもの安全を見守ります
- 「人」「情報」の集まる場をつくります

幼稚園・保育所・認定こども園※・学校等

- 施設のバリアフリー※化に努めます
- 子どもたちの安全教育に努めます
- 子どもたちの安全確保に努めます
- 支援者としての情報を収集し、活用します

職　場

- 職場や周囲のバリアフリー※に努めます
- 飲食店等は子育てに優しい環境づくりに努めます
- 安心・安全な地域づくりに協力します
- 従業員に職場の子育て支援制度を伝えます

基本施策（１）

子育てに優しいまちの拡充

近年、ユニバーサルデザインのまちづくりが求められています。子どもや親はもちろん、障害の有無、年齢、性別、人種等に関わらず、すべての人に安心・安全・快適な都市や生活環境をデザインするだけでなく、情報やサービス、コミュニケーションも含んだ社会全体をデザインするという概念です。

本市では、この概念のもと、公共施設や公共交通機関のバリアフリー※化を進めるとともに、公共施設の子育てに優しい環境整備にも取り組んできました。

子どもや子ども連れの親が安心して外出できるよう、今後も引き続き、公共交通機関のバリアフリー※化を推進し、授乳室等の子育てに優しい環境を整備していく必要があります。さらに、子どもだけでも安全・安心に外で過ごすことができるよう、遊び場や歩行空間等の環境づくりを進めていく必要があります。

※※
バリアフリー
　バリア（障壁）がないこと。建築設計において、高齢者や障害者、子どもなどの利用に配慮すること。バリア（障壁）には、物理的なもの以外に心理的、制度的なものも含まれます。

① 子育てにやさしいバリアフリー※のまちなみ整備

ユニバーサルデザインの概念のもと、すべての市民に優しい環境を整備していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
1	**協働のまちづくりチャレンジ事業** 市民活動団体から個性的なまちづくり企画を募集し、市と協働で事業を実施することで、市民と行政による協働のまちづくりを進めます。	市民協働推進課	継続 **指標**
2	**市施設の子育てバリアフリー※の推進** 市施設の子育てに優しいトイレや授乳室の設置等、子育てバリアフリー※を促進します。	福祉健康センター 総務課	継続
		市民スポーツ課 文化政策課	検討
3	**ユニバーサルデザイン公園の整備** 子どもから障害のある人、高齢者まで、すべての人が同じように憩うことができる公園の整備を進めます。	緑と花の課	継続 **指標**
4	**庁舎前広場整備事業** 市役所庁舎前広場について、子どもでも利用しやすいバリアフリーに対応した整備を行い、憩いの場及び交流の場としての機能拡充を図ります。	総務課	新規

〈目標とする指標〉

No.	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値 （H31）
1	協働のまちづくりチャレンジ事業申請数	20 事業（学生含む）	20 事業
3	ユニバーサルデザイン公園の整備か所数	218 か所	228 か所

② 公共交通機関の利便性の向上（情報整理、利用方法の提案）

子どもや子連れの親が安心して通行・利用できる道路・交通環境を整備していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
1	**金沢市交通バリアフリー※基本構想の推進** 金沢市交通バリアフリー※基本構想に基づき、公共交通事業者や道路管理者等が利用者の利便向上を目指し、バリアフリー※改善策を順次進めます。	交通政策課	継続
2	**人と環境に優しいバス車両の導入等** バス利用の推進を目指した金沢オムニバスタウン計画に基づき、交通事業者が実施するノンステップバスの導入やバリアフリー※バス停・上屋・シェルター等のバス停整備に対し、国や県と協調し補助します。	交通政策課	継続 **指標**
3	**ふらっとバスの運行** 「金沢ふらっとバス」の運行により交通弱者への外出支援や交通不便地域の解消、中心市街地の活性化を図ります。	歩ける環境推進課	継続
4	**こども公共交通ふれあい事業** 子どもたちにバスや電車の楽しさを体験してもらい、公共交通に慣れ親しみながら、マナーを学ぶ機会を提供します。	交通政策課	継続
5	**交通安全教育の推進** 幼稚園や保育所、小学生に対し、交通安全教室や自転車教室を開催します。	歩ける環境推進課	継続 **指標**
6	**中学生・高校生自転車マナーの啓発** 金沢市内の中学生・高校生に対し、「自転車ルール・マナーに関する検定」等を実施し、交通安全意識を高めることにより、自転車交通事故による死傷者の減少を図ります。	歩ける環境推進課	継続

〈目標とする指標〉

No.	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値 （H31）
2	ノンステップバス購入台数	161 台	205 台
5	交通安全教育参加者数	10,511 人 （H25）	現状維持

③ 妊婦や乳幼児をもつ親にやさしいまちづくり

子連れの親が安心して通行・利用できる歩行空間を整備していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
1	**歩行空間ネットワーク整備事業** 「歩いて暮らせる街づくり」を推進するため、歩行による移動の円滑化や快適な歩行空間の形成を図り、整備を順次実施します。	道路管理課	継続
2	**公共レンタベビーカー事業** まちなかのポートでどこでも貸出・返却ができる、公共レンタベビーカー「ベビのり」を実施します。	歩ける環境推進課	継続

基本施策（２）

良質な住宅の確保と住環境の整備

近年の人々のライフスタイルや価値観の多様化により、住宅や住宅環境をとりまく環境は大きく変化しています。

本市では、子育て家庭を対象にした助成や奨励金の交付、ひとり親世帯や多子世帯に対する優遇策を実施してきました。

今後も引き続き、子育て世帯に望ましい住宅と住環境の整備を図り、空家や空地の有効活用も視野に入れながらまちなかへの定住を促進していく必要があります。

① 子育て世代への望ましい住環境の確保

子育て家庭に良好な住環境の整備を推進していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
1	**市営住宅の母子世帯向け優先入居の実施** 市営住宅の入居の選考に際し、空室の状況により母子世帯の枠を設け、優先的な取り扱いを実施します。	市営住宅課	継続
2	**市営住宅の多人数世帯の優先入居の実施** 市営住宅の入居の選考に際し、空室の状況により世帯人数が４人以上である世帯の枠を設け、優先的な取り扱いを実施します。	市営住宅課	継続
3	**シックハウス相談窓口の設置** 住まいの環境が原因と思われる体調不良（シックハウス症候群）やカビ・ダニによる健康被害等に関する相談を受け付けます。	衛生指導課	継続
4	**街路灯の設置** 夜間における犯罪防止と市民の通行の安全を図るため、町会からの要望に基づき、街路灯を設置します。	危機管理課	継続 **指標**

〈目標とする指標〉

No.	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値 （H31）
4	街路灯設置数	4,000 灯	9,000 灯

② 定住促進の支援

経済的支援による子育て家庭のまちなかへの定住を促進していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
－	いい街金沢住まいづくり奨励金	5-(5)-①参照	
－	まちなか住宅建築奨励金		
－	まちなか空家活用促進費補助		

基本施策（３）

子どもの安全の確保

交通事故や凶悪犯罪に子どもが巻き込まれる悲惨な事件が後を絶ちません。

本市では、警察をはじめとする関係機関や地域ボランティア等が連携し、地域の安全活動に取り組んできました。また、街路灯の設置や教育機関による防犯設備等、地域での防犯対策を進めてきました。

今後も引き続き、子どもを交通事故や犯罪等の被害から守るため、警察等の関係機関と連携するとともに、市民全体の防犯意識を高めることで、地域全体で子どもを見守る体制を整備していく必要があります。

また、災害から子どもを守るため、市民一人ひとりが防災に対する「自助」「共助」について意識を高めるとともに、関係機関と連携しながら地域のつながりによる防災体制を強化していく必要があります。

① 地域の見守り体制の充実と声かけ運動の推進

地域全体で子どもを見守る体制づくりを推進していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
1	**遊具の安全点検及び安全で魅力ある施設整備** (公財)金沢まちづくり財団に、遊具の日常点検を委託します。また、遊具の速やかな更新を実施します（国庫補助を活用）。	緑と花の課	継続
2	**地域組織活動育成クラブによる児童の事故防止等活動** 地域組織活動育成クラブ（母親クラブ）により、地域の実情に応じた遊び場の遊具の点検、特に幼児の遊び場の巡回や交通安全活動、非行防止活動等の奉仕活動を行います。	こども政策推進課	継続
3	**保育所等における防犯対策の推進** 門やフェンスの施錠、玄関のモニター付インターフォンの設置等の施設管理を徹底するとともに、地域と連携して防犯対策に努めます。	こども政策推進課	継続
4	**学校における防犯対策の推進** 市学校安全管理防犯マニュアル（平成 13 年度に市教育委員会が作成）を基に、市内の全小中学校が学校独自の防犯（危機管理）マニュアルを作成するとともに、随時見直しを行い、各校の実状に応じた防犯体制の強化を図ります。	学校指導課	継続
5	**子どもの安全を守る地域ボランティア活動の推進** 金沢学校防犯ボランティアによる通学路の見守り活動を支援します。	教育総務課	継続
6	**地域における防犯対策の推進** 地域の青少年の健全育成を推進する団体と子どもの健全育成に関係のある団体の連携により、地域の行事における巡回や声かけ、その他の子どもの安全確保のための活動を推進します。	教育プラザ （少年育成支援室）	継続
7	**地域安全パトロールの実施** 警察や防犯協会、地域ボランティアが連携して行う、地域安全パトロール活動を支援します。	危機管理課	継続 **指標**
－	**生活安全事業の実施**	5-(5)-①参照	
－	**地域コミュニティ安全活動支援事業**		

〈目標とする指標〉

No.	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値 （H31）
7	地域安全パトロール実施団体数	42 団体	増やす

② 防災教育の推進

災害被害を少なくするため、地域のつながりによる防災・防犯体制を強化していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
1	**保育所の改修** 施設の経年劣化に対応し、随時改修を実施します。その際、災害等に耐えうるよう機能強化も図ります。	こども政策推進課	継続
2	**保育所等における防災体制の強化** 保育所や児童館等において防災マニュアルの確認と必要な更新を随時おこなうとともに、各所・館の防災体制の強化を図ります。また、市立保育所や幼稚園、児童館等の社会福祉施設の耐震診断や耐震設計経費を助成するとともに、地域と連携して防犯対策に努めます。	こども政策推進課 福祉総務課	継続
3	**学校における防犯体制の強化** 学校施設の計画的な耐震化を図ります。また、市内の全小中学校が学校独自の防災マニュアルを作成し、随時見直しを行うとともに、各校の実情に応じた防災体制の強化を図ります。東日本大震災での教訓を踏まえ、防災避難訓練を実施します。	教育総務課 学校指導課	継続
4	**金沢「絆」防災教育の推進** 東日本大震災の教訓を踏まえ、災害に遭遇した際、状況に応じて適切な対応ができる危機管理能力を育むため、防災教育を実施します。	学校指導課	継続
5	**復興支援子ども交流事業** 被災地の児童生徒等が、心身のリフレッシュや交流を目的として一時滞在するための経費の一部を助成します。	生涯学習課	継続
6	**さきがけ防火塾** 子どもを対象とした住宅防火対策推進事業として、子どもたちが防災行動を体験し、「火災のこわさ・協力し合う大切さ」を学ぶことで、子どもたちの危機管理能力を高め、災害に強い都市づくりを推進する未来の人づくりに取り組みます。	消防局予防課	継続
7	**防災士の養成** 保育所が災害にあった場合の減災と防災意識の啓発のため、市立保育所に防災士を配置します（平成２６年度から２年間かけて実施）。	こども政策推進課	継続
8	**こども防災教室の開催** 子ども達の自助力向上をめざし、大桑防災拠点広場で体験型の防災教室を開催します。	危機管理課	新規

③ 情報安全教育※の推進

ソーシャルメディアのルールを啓発し、トラブルを未然に防いでいきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
1	**ネットいじめ防止講演会の実施** 児童生徒の情報モラルを向上させ、ネット上のいじめやトラブルを未然に防ぐため、各学校で外部の専門家を講師として招聘し、情報モラル等に関する講演会を開催します。	学校指導課	継続

基本施策（４）

子育て情報ネットワークの推進（危険情報の防止を含む）

子育てをしている親にとって、子育てに関する情報がわかりやすく提供されていること、それがいつでも入手できることは心強いものです。

本市では、現在実施している多様な子育て支援サービスの情報を、インターネットやチラシ、新聞広報などのあらゆる媒体を通じて提供してきました。しかし、それらのサービスを知らない親や情報をどのように入手したらよいか分からない親等、情報を得ていない親も存在しています。

子育て中の親が必要としている情報をすみずみまで行き渡らせられるよう、市の広報や子育て支援施設に掲示してあるチラシに加え、情報入手の利用手段として割合が増加しているパソコンや携帯電話等、効果的な情報発信手段による提供体制を充実するとともに、情報の入手方法を周知していく必要があります。

子育てに関する情報の提供

妊娠期	乳幼児期		学齢期
妊娠	出生・赤ちゃん訪問	健康診査	就園・就学・転入
●母子健康手帳の交付 ●母子保健のしおりの配布 ●金沢子育てお役立ちＢＯＯＫ「わくわくＵ-ｍｏ」の配布	●かなざわ子育てすまいるクーポン ●金沢子育てお役立ちＢＯＯＫ「のびのびＢ-ｎｏ」の配布	●金沢市の子育て支援サービスや子育てに関する情報の提供	

インターネット
「金沢子育てお役立ちウェブ」（パソコン・携帯電話）
金沢市ホームページ「いいねっと金沢」

市の広報（新聞、テレビ、ラジオ、広報誌等）
生涯学習情報誌「みまっ誌」

子育て支援施設
「福祉健康センター・こども広場」「金沢市教育プラザ」
「かなざわ子育て夢ステーション（保育所・幼稚園・地区児童館）」「子育てサロン」

① 子育てお役立ちウェブや子育て総合情報誌の充実

必要な時に必要な情報が得られるように、効果的な情報発信に努めていきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
1	**子育て支援総合コーディネート事業** 子育て支援サービス情報を一元的に把握し、必要な情報を提供します。	こども政策推進課	継続 **指標**
2	**子育て総合情報誌の充実** 市民グループに、きめ細かいサービスや情報を掲載した子育て総合情報誌の発行を委託します。	こども政策推進課	拡充 **指標**
3	**インターネットやスマートフォン等を活用した情報提供** 子育てに関する様々な情報を一元化し、インターネットサイト「金沢子育てお役立ちウェブ　のびのびビーノ」を通じて幅広く提供します。	こども政策推進課	拡充 **指標**
4	**様々な機会・場所での情報提供** 出産時や転入時、就園時等の様々な機会・場所において、タイムリーな子育て情報を効果的に提供します。	こども政策推進課 福祉健康センター	継続
5	**『みまっ誌』の発行** 子どもと大人のための生涯学習情報誌「みまっ誌」を年３回発行します。	生涯学習課	継続
6	**子どもホームページ「いいねキッズ」** 子どもホームページ「いいねキッズ」の内容の情報更新を行うとともに、必要に応じ、内容の充実を図ります。	広報公聴課	継続

〈目標とする指標〉

No.	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値 （H31）
1	子育て支援総合コーディネート事業（利用者支援事業）実施か所数	2か所	2か所
2,3	子育てお役立ちBOOK・WEB・モバイルの認知度	就学前：79.7% 小学生：52.4%	増やす

② 親や子育て支援者のための情報交換ネットワークづくりの支援

必要な時に必要な情報が得られるように、効果的な情報発信に努めていきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
1	**かなざわ子育て夢ステーション※の設置** 幼稚園・保育所・認定こども園※・児童館※をかなざわ子育て夢ステーション※とし、地域の妊産婦や親子が気軽に育児の相談や育児講座の参加、友達づくりができる場とします。	こども政策推進課	継続 **指標**
2	**子育てサロンの充実** 学校の空き教室や公民館・児童館※、近江町交流プラザに乳幼児とその親が気楽に集まり、育児の相談や友達をつくる場として、子育てサロンを設けます。地域のボランティアや主任児童委員らが中心となって、親の育児不安解消のための支援を行います。	こども政策推進課	継続 **指標**
	未就学児の遊びの場を設け、親子のふれあいを深める遊び、及び保護者の交流や育児相談を実施し、子育てを支援します。	近江町交流プラザ	
3	**子育てサロン、金沢こども広場スタッフの交流の促進** 子育てサロンや金沢こども広場のスタッフが、日頃の活動について情報交換できるような機会を設けます。	こども政策推進課	継続
4	**乳幼児を育てる地域子育てネットワークづくりの推進** 地域の保育園や幼稚園、児童館等の関係施設や児童委員等の地域関係者及び市民グループが連携し、地域の子育て情報を収集し、発信するネットワークづくりを推進します。	こども政策推進課	検討
5	**イク（育）友つくろうペンギン親子教室** 1 歳 9 カ月～2 歳の子どもと保護者を対象に、親子遊びと子育ての悩みを話し合い、親同士の交流を深める機会をつくります。また専門家を講師に招き、育児について学び合う支援も行っています。	近江町交流プラザ	継続
	母親クラブの活動支援（活動費の助成）	1-(3)-①参照	
-	**発達障害支援チーム**	4-(4)-①参照	
-	**子ども用品のリユースの推進**	5-(5)-①参照	

〈目標とする指標〉

No.	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値 （H31）
1	かなざわ子育て夢ステーション 実施か所数	保育所： （市立）　12 か所 （私立等）　73 か所 幼稚園：　29 か所 児童館：　30 か所	現状維持
2	子育てサロン実施か所数	地区：　35 地区 ＮＰＯ：　4 か所 その他：　1 か所	現状維持

③ 警察や消防と連携した子どもに関わる最新情報の提供（危険防止を含む）

親子を事故や犯罪等から守るため、警察や消防と連携しながら、危険防止を含む最新情報の提供に努めていきます。

基本施策（５）

経済的な支援の充実

子育て中のママが、子育ては楽しいと感じているのにも関わらず、もう一人子どもを持てない理由、また、未婚または既婚者が、子どもを持ちたいと思わない大きな理由は、子育てにかかる経済的な負担です。

親が希望する人数の子どもを生み、安心して楽しく子育てができるよう、子どもの成長に応じて経済的に支援していく必要があります。

また、何らかの理由で配慮が必要になった家庭や子どもたちが、前向きに笑顔で生活し、地域社会の一員として自立していけるよう、また、多子世帯※の親が子ども全員の自立を見届けることができるよう、経済的に支援していく必要があります。

もう一人子どもを持ちたいと思う条件（抜粋）

対象：就学前児童保護者、小学生児童保護者

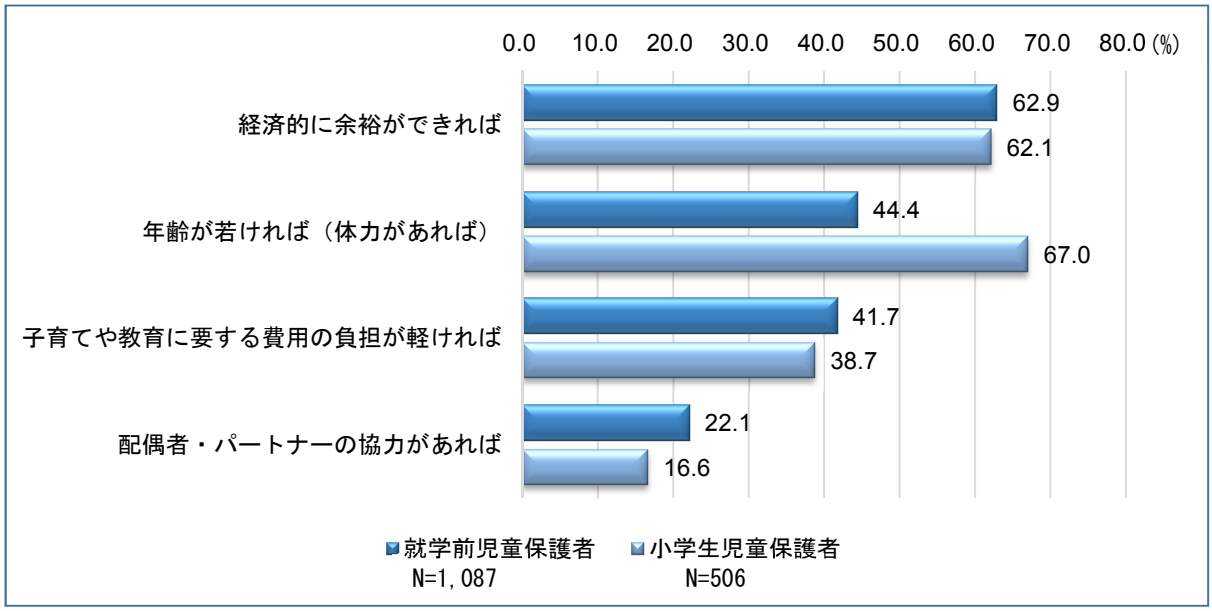

出典：「金沢市子ども・子育て支援事業計画及びかなざわ子育て夢プラン 2015（仮称）策定のためのアンケート調査結果報告書」（金沢市）

① ライフステージに応じた経済的支援

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
1	**公立高校の授業料等の支援** 市立工業高等学校の授業料等を支援（保護者の所得により一部有償）します。	市立工業高等学校	継続
2	**各種少年団体への活動支援** 金沢市子ども会連合会やボーイスカウト金沢地区協議会、ガールスカウト金沢地区協議会の活動に対し、助成を行い、その活動を支援します。また、児童スポーツクラブに対し、交付金を交付します。	生涯学習課 市民スポーツ課	継続
3	**いい街金沢住まいづくり奨励金** 地区計画やまちづくり協定等の締結区域で、45 歳未満のファミリー世帯を対象に新築住宅購入借入金の一部を助成します。	住宅政策課	継続 **指標**
4	**まちなか住宅建築奨励金** まちなかでの金沢らしい住宅の新築や購入に対し、奨励金を交付します。	住宅政策課	継続 **指標**
5	**まちなか空家活用促進費補助** まちなかで空家を購入し定住する者に対し、内部改修の一部を助成します。	住宅政策課	継続
6	**妊娠高血圧症候群※等療養援護費** 妊娠高血圧症候群※等に罹患した妊産婦が入院した場合、その費用の一部を支給します。	健康政策課	継続
7	**出産育児一時金** 国民健康保険の被保険者が出産した場合、出生児 1 人につき 40.4 万円（産科医療補償制度に加入する医療機関等での出産の場合、42 万円）を支給します。なお、金沢市から医療機関等に直接支払うため、被保険者は事前に出産費用を用意する必要はありません。	医療保険課	継続
8	**幼児期予防接種費助成** 1 歳～6 歳の幼児の保護者に対し、インフルエンザ・おたふくかぜのどちらか 1 つ、上限 1,000 円を助成します。また、生活保護受給世帯に属する 1 歳～6 歳の幼児の保護者に対し、インフルエンザ・おたふくかぜを全額助成します。	健康政策課	継続
9	**保育料の軽減** 国の示す基準の保育料に対し、保護者負担の軽減を図ります。	こども政策推進課	継続
10	**私立幼稚園就園奨励費** 私立幼稚園に子どもを就園させている保護者が負担する入園料・保育料の一部を助成します。	こども政策推進課	継続
11	**子育て支援医療費助成** 子どもの保護者が負担した医療費の一部を助成します。	健康政策課	継続
12	**児童手当** 中学校終了前（15 歳になって最初の年度末まで）の児童を養育している方に手当を支給します。	福祉総務課	継続

次のページにつづく

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
13	**子ども用品のリユースの推進** まだ使える不用品を提供したい方や希望する方を登録し、情報提供サービスを行います。また、不用となった育児・子ども用品（洋服やおもちゃ等）を回収・提供することにより、子育て世代の物資的支援につなげます。	リサイクル推進課	継続
14	**不妊治療費の助成** 不妊治療にかかる治療費の一部を助成します。	健康政策課	継続
15	**里帰り等定期予防接種費助成** 0 歳の乳児が石川県外で受けた定期予防接種費を助成します。	健康政策課	継続
16	**生活安全事業の実施** 突発的な不安や脅威、危険等の事象に対して地域ぐるみで対処する場合、当該地域の活動に助成します。町会等が防犯パトロール等を実施する際、使用する拍子木を供与します。	危機管理課	継続 **指標**
17	**地域コミュニティ安全活動支援事業** 地域コミュニティ団体が新たに実施する活動事業、市民生活に悪影響を及ぼすような突発的な不安や脅威、危険であると認められる事例における活動事業に対し、財政的支援を行います。	危機管理課	継続
18	**多子世帯※にかかる保育料の負担軽減制度の拡充** 18 歳未満の子どもが３人以上いる世帯で、18 歳未満の範囲において、最年長の子どもから順に２人目は半額、３人目以降は無料とします。	こども政策推進課	継続
19	**多子世帯※にかかる私立幼稚園就園奨励金の助成額の引き上げ** 18 歳未満の子どもが３人以上いる世帯で、18 歳未満の範囲において、最年長の子どもから数えて３人目以降の助成額を引き上げます。	こども政策推進課	新規

〈目標とする指標〉

No.	事業名	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値 （H31）
3	いい街金沢住まいづくり奨励金交付件数	166 件 （H25）	増やす
4	まちなか住宅建築奨励金交付件数	59 件 （H25）	増やす
16	生活安全事業の実施団体数	12 団体	20 団体

② 特に配慮を必要とする家庭への経済的支援

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
1	**高等職業訓練促進給付金等事業** 母子家庭の母、及び父子家庭の父を対象に、対象資格取得のため２年以上養成機関等で修学する場合、給付金を交付します。	福祉総務課	継続
2	**児童扶養手当** 父母の離婚などにより、父（母）と生計を別にしている児童を養育している方に手当を支給します。	福祉総務課	継続
3	**自立支援教育訓練給付金事業** 母子家庭の母、及び父子家庭の父を対象に、就職に必要な職業資格取得のために教育機関の過程を終了した場合、給付金を交付します。	福祉総務課	継続
4	**ひとり親家庭への医療費助成** ひとり親世帯の負担した医療費の一部を助成します。	健康政策課	継続
5	**母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度** 母子家庭の母や父母のいない児童、寡婦等に対し融資を実施します。	福祉総務課	継続
6	**小児慢性特定疾病医療費支給** 小児慢性特定疾病にかかっている児童に対し、指定医療機関における必要な医療費を支給します。	地域保健課	継続
7	**身体障害児育成医療費支給** 手術等によって障害の改善が見込まれる障害のある児童に対し、指定医療機関における必要な医療費を支給します。	地域保健課	継続
8	**未熟児※等養育医療給付** 養育のため、入院を必要とする未熟児に対し、指定医療機関において必要な医療を給付します。	地域保健課	継続
11	**小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付** 小児慢性特定疾病医療費の支給対象となっている児童等に対し、日常生活用具を給付します。	地域保健課	継続
12	**障害児福祉手当** 在宅の重度の障害のある児童に対し、手当を支給します。	障害福祉課	継続
13	**障害児補装具給付** 障害のため失われた部位や欠陥を補うための用具の交付や修理を行います。	障害福祉課	継続

次のページにつづく

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
14	**特別児童扶養手当** 障害のある児童を養育する者に対し、手当を支給します。	障害福祉課	継続
15	**難聴児補聴器購入助成** 身体障害者手帳の取得要件に満たない中軽度難聴児を対象に、補聴器購入の助成を行います。（基準額：43,900 円）	障害福祉課	継続
16	**日常生活用具給付** 日常生活を営むのに支障がある障害のある方に、日常生活上の便宜を図る用具を支給（あるいは貸与）します。	障害福祉課	継続
17	**高校生クラブ活動費助成** 児童養護施設等入所児童と里親委託児童を対象に、学校のクラブ活動に要する費用の一部を助成します。	教育プラザ （こども総合相談センター）	継続
18	**普通自動車運転免許取得費補助** 児童養護施設等入所児童と里親委託児童を対象に、普通運転免許取得費の一部を助成します。	教育プラザ （こども総合相談センター）	継続

③ ワーク・ライフ・バランス※に関する経済的支援

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
1	**安定雇用促進奨励金** 国の「トライアル雇用奨励金」・「障害者トライアル雇用奨励金」の対象となり、引き続き対象者を常用雇用としている事業主に対し、奨励金を交付します。	労働政策課	継続
2	**キャリアアップ促進奨励金** 雇用の安定や労働者の処遇改善のため、非正規雇用労働者を正規雇用へ転換した事業主を対象に、奨励金を交付します。	労働政策課	継続
3	**子育てにやさしい企業に対する支援** 次世代育成支援対策を推進するために、一般事業主行動計画を提出した事業主を対象に、金沢市中小企業金融制度の支払利子の一部を助成します。	労働政策課	継続
4	**ひとり親家庭雇用奨励金** 母子家庭の母等、及び父子家庭の父を雇用する事業主に対し、奨励金を交付します。	労働政策課	継続 **指標**
5	**勤労者育児・介護休業資金融資制度** 育児休業または介護休業をする者に対する生活資金を融資します。	労働政策課	継続
6	**学卒未就職者安定雇用促進奨励金** 学卒未就職者の雇用の安定を図るため、正規雇用した事業主に対し、奨励金を支給します。	労働政策課	新規
7	**はたらく母子家庭・父子家庭応援企業表彰** 母子家庭の母及び父子家庭の父の就業支援に積極的に取り組んでいる企業などで、要件を満たし雇用に熱心に取り組み、表彰するにふさわしい企業を表彰します。	福祉総務課	継続

〈目標とする指標〉

No.	事業名	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値 （H31）
4	ひとり親家庭雇用奨励金交付者数	140 人	140 人

指標設定事業一覧（再掲）

基本方針１　親子が心豊かに向き合えるまちへ【子育て力】

基本施策（１）子育てに対する意識の醸成

No.	事業名	指標項目	現状（H26）（一部についてはH25）	目標値（H31）	担当課
②親育ち支援の推進					
	家庭教育学級	延べ参加者数	22,552人（H25）	25,000人	生涯学習課
③親子と地域をつなぐ仕組みづくり					
	かなざわ子育てすまいるクーポン	交付率	―	70%	こども政策推進課

基本施策（２）地域の子育て支援機能の整備・充実

No.	事業名	指標項目	現状（H26）（一部についてはH25）	目標値（H31）	担当課
①地域全体で支える子育て意識の啓発					
	地域連携家庭教育支援事業	開催回数	28回	30回	生涯学習課
②地域の社会的資源の有効活用による支援機能の充実					
	「はじめまして絵本」事業	参加率	99.6%	99.8%	玉川こども図書館
③子育て支援拠点の整備					
	地域子育て支援センター	実施か所数	市立：　1か所 私立：　6か所	市立：　1か所 私立：　6か所	こども政策推進課
	地区児童館事業の充実	児童館数	30か所	地域の自主性を尊重し、拡充	こども政策推進課
		利用者数	638,586人（H25）	現状維持	
	金沢こども広場事業の充実	設置か所数	6か所	6か所	こども政策推進課
		利用者数	216,772人（H25）	増やす	

基本施策（３）子育てにかかわる人材育成

No.	事業名	指標項目	現状（H26）（一部についてはH25）	目標値（H31）	担当課
②身近な相談員の育成					
	子育て地域人材養成事業 ：家庭教育サポーターの養成	参加率	65%	80%	生涯学習課
	食生活改善推進員の養成	推進員数	213人	233人	地域保健課

基本施策（５）特に配慮を必要とする家庭への支援の充実

No.	事業名	指標項目	現状（H26）（一部についてはH25）	目標値（H31）	担当課
①ひとり親家庭・多子世帯への支援					
	母子家庭等就業・自立支援事業	講習会受講者数	37人	現状維持	福祉総務課

No.	事業名	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値（H31）	担当課
	母子自立支援プログラム策定事業	年間プログラム策定数	21 件	現状維持	福祉総務課
②特に配慮を必要とする子育て家庭への支援					
	すくすく母乳育児支援事業	支援件数	74 件	60 件	福祉健康センター
	里親委託の促進	里親等委託率	9% （H25）	17%	教育プラザ（こども総合相談センター）
		里親等登録者数	29 人 （H25）	55 人	

基本方針２　仕事と生活が調和するまちへ【くらし】

基本施策（１）ワーク・ライフ・バランスの促進

No.	事業名	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値（H31）	担当課
③ワーク・ライフ・バランスに対する意識の醸成					
	男女共同参画出前講座	受講回数	20 回 （H25）	26 回	人権女性政策推進課
	男性の働き方を考えるセミナー	受講者数	40 人	50 人	労働政策課

基本施策（２）企業の自主的な取り組みへの支援

No.	事業名	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値（H31）	担当課
①企業による提案・優秀な方策案モデル事業化					
	はたらく人にやさしい事業所表彰制度	表彰事業所数	2 社	5 社	労働政策課
②働きやすい職場づくりに取り組む企業への支援					
	一般事業主行動計画策定推進	事業所数	20 社	20 社	労働政策課

基本施策（３）多様な働き方に応じた保育サービスの充実

No.	事業名	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値（H31）	担当課
①多様な親のライフステージに合わせた保育サービスの実施と体制づくり					
	一時預かり （保育所・認定こども園）	受入可能か所数 （事業計画：延べ利用件数）	金沢市子ども・子育て支援事業計画に基づき実施		こども政策推進課
	一時預かり （交流プラザ等、官民協働を含む）	受入可能か所数 （事業計画：延べ利用件数）			
	通常保育	受入可能人数			
	延長保育	受入可能か所数			
	夜間保育	実施か所数			

No.	事業名	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値（H31）	担当課
	休日保育	受入可能か所数	金沢市子ども・子育て支援事業計画に基づき実施		こども政策推進課
	私立幼稚園預かり保育の推進	実施か所数			
②多様な預かり形態の検討					
	児童トワイライトステイ	実施か所数	2 か所	2 か所	こども政策推進課
	保育利用支援事業 （利用者支援事業）	実施か所数	1 か所	1 か所	こども政策推進課
③ファミリーサポート機能の充実					
	ファミリーサポートセンター事業の充実	活動件数	6,258 件 （H25）	6,500 件	こども政策推進課
④放課後の子どもの支援の充実					
	放課後児童クラブの拡充	クラブ数	84 ｸﾗﾌﾞ	増やす	こども政策推進課
		受入人数	4,165 人	4,410 人	

基本施策（４）緊急時の一時的な子育て支援策の充実

No.	事業名	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値（H31）	担当課
①病児保育の充実					
	病児一時保育 （病児対応型）	受入可能か所数 （事業計画：延べ利用人数）	7 か所	7 か所	こども政策推進課
②親の緊急時に子どもを預かる機関の充実					
	休日一時預かり	実施か所数	1 か所	1 か所	こども政策推進課
	児童ショートステイ	実施か所数	2 か所	2 か所	こども政策推進課

基本方針３　子どもの育ちを支え、若者が自立できるまちへ【次世代】

基本施策（３）若い世代の交流促進

No.	事業名	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値（H31）	担当課
①若い世代の交流の場づくり					
	次世代リーダー養成塾	延べ参加者数	162 人	200 人	生涯学習課

基本方針４　子どもと家族が健康に暮らせるまちへ【保健】

基本施策（１）妊娠-出産-育児の切れ目ない支援ができる地域づくりの推進

No.	事業名	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値（H31）	担当課
①健やかな成長・発達のための生活習慣の確立への支援					
	妊産婦健康診査	受診率	妊婦：　80.2% 産婦：　90.2% 歯科：　35.5%	妊婦：　81% 産婦：　91% 歯科：　36%	健康政策課
	福祉健康センターで行う 乳幼児健康診査	健康診査 満足度	79.2%	80%	福祉健康センター
		受診率	３か月児 98.8% １歳６カ月児 96.9% ３歳児：96.5%	３か月児 99% １歳６カ月児 97% ３歳児：　97%	
	医療機関委託による 乳幼児健康診査	受診率	新生児：88.8% ６か月児 90.5% １歳児：82.5% ２歳児：62.4%	新生児：　89% ６か月児：91% １歳児：　83% ２歳児：　63%	健康政策課
	乳幼児健康診査未受診者への対応	状況把握率	３か月児：100% １歳６カ月児 100% ３歳児：　100%	３か月児：100% １歳６カ月児 100% ３歳児：　100%	福祉健康センター
	幼児歯科健康診査	３歳児う蝕 有病者率	11.8%	10%	福祉健康センター
	元気に育て！赤ちゃん訪問事業	訪問率	95%	100%	福祉健康センター
	ハッピーファミリー教室	開催回数	20 回	23 回	福祉健康センター
	すくすく育児教室	開催回数	16 コース	16 コース	福祉健康センター
	歯ッピーウェルカム	参加者数	2,986 人	3,136 人	健康政策課
②育児不安の軽減への支援					
	医療機関・児相との連携支援	医療機関等 との 連携件数	363 件	400 件	福祉健康センター
	産前・産後ママヘルパーの派遣	派遣回数	867 回 （H25）	増やす	こども政策推進課

基本施策（３）小児医療体制の充実

No.	事業名	指標項目	現状（H26） (一部についてはH25)	目標値（H31）	担当課
②事故予防と感染症対策の強化					
	予防接種事業	接種率	三種及び四種混合 １期初回 100.3% １期追加 103.0% ジフテリア・破傷風 第２期：73.0% 麻しん・風しん １期：107.7% ２期：94.6% 日本脳炎 １期初回 104.9% １期追加 128.7% ２期：　－ Ｈｉｂ 初回：106.1% 追加：107.5% 小児用肺炎球菌 初回：106.7% 追加：91.5% ＢＣＧ：78.2%	95%	健康政策課

基本施策（４）発達に遅れや障害のある子どもへの支援

No.	事業名	指標項目	現状（H26） (一部についてはH25)	目標値（H31）	担当課
②日常生活支援の充実					
	統合保育	受入可能か所数	107か所	112か所	こども政策推進課

基本方針５　子どもが安全に安心して生活できるまちへ【環境】

基本施策（１）子育てに優しいまちの拡充

No.	事業名	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値（H31）	担当課
①子育てに優しいバリアフリーのまちなみ整備					
	協働のまちづくりチャレンジ事業	申請事業数	20 事業 （学生含む）	20 事業	市民協働推進課
	ユニバーサルデザイン公園の整備	整備か所数	218 か所	228 か所	緑と花の課
②公共交通機関の利便性の向上（情報整理、利用方法の提案）					
	人と環境に優しいバス車両の導入等	ﾉﾝｽﾃｯﾌﾟﾊﾞｽ 購入台数	161 台	205 台	交通政策課
	交通安全教育の推進	参加者数	10,511 人 （H25）	現状維持	歩ける環境推進課

基本施策（２）良質な住宅の確保と住環境の整備

No.	事業名	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値（H31）	担当課
①子育て世代への望ましい住環境の確保					
	街路灯の設置	街灯設置灯数	4,000 灯	9,000 灯	危機管理課

基本施策（３）子どもの安全の確保

No.	事業名	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値（H31）	担当課
①地域の見守り体制の充実と声かけ運動の推進					
	地域安全パトロールの実施	実施団体数	42 団体	増やす	危機管理課

基本施策（４）子育て情報ネットワークの推進（危険情報の防止を含む）

No.	事業名	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値（H31）	担当課
①子育てお役立ちウェブや子育て総合情報誌の充実					
	子育て支援総合コーディネート事業 （利用者支援事業）	実施か所数	2 か所	2 か所	こども政策推進課
	子育て総合情報誌の充実 インターネットやスマートフォン等を活用した情報提供	子育てお役立ち BOOK・WEB・ﾓﾊﾞｲﾙの認知度	就学前：79.7% 小学生：52.4%	増やす	こども政策推進課
②親や子育て支援者のための情報交換ネットワークづくりの支援					
	かなざわ子育て夢ステーションの設置	実施か所数	保育所： （市立）12 か所 （私立等）73 か所 幼稚園：29 か所 児童館：30 か所	現状維持	こども政策推進課
	子育てサロンの充実	実施か所数	地区：35 地区 ＮＰＯ：4 か所 その他：1 か所	現状維持	こども政策推進課 近江町交流プラザ

基本施策（５）経済的な支援の充実

No.	事業名	指標項目	現状（H26） (一部についてはH25)	目標値（H31）	担当課
①ライフステージに応じた経済的支援					
	いい街金沢住まいづくり奨励金	交付件数	166 件 （H25）	増やす	住宅政策課
	まちなか住宅建築奨励金	交付件数	59 件 （H25）	増やす	住宅政策課
	生活安全事業の実施	団体数	12 団体	20 団体	危機管理課
③ワーク・ライフ・バランスに関する経済的支援					
	ひとり親家庭雇用奨励金	交付者数	140 人	140 人	労働政策課

計画全体に係る指標

項目	単位等	現状（H26） （一部についてはH25）	
年間出生数	金沢市衛生年報		4,027 人 （H25）
合計特殊出生率	その年次の 15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、１人の女性が、仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に子どもを生むと仮定したときの子どもの数に相当する。	金沢市（H25）	1.43
		石川県（H25）	1.49
		全国（H25）	1.43
０～14 歳人口	10 月１日現在住民登録人口		61,465 人
若者の就業率	石川県労働力調査 石川県としての数値	15～24 歳 25～34 歳	37.4% 85.9%
思春期におけるやせ・肥満	中学生の肥満傾向・痩身傾向 標準体重から肥満度を求める。 （H25）	男子 20%以上超過	3.56
		男子 20%以上不足	1.87
		女子 20%以上超過	3.29
		女子 20%以上不足	3.73
乳児死亡率	金沢市衛生年報		0.22% （H25）
周産期死亡率	金沢市衛生年報		0.35% （H25）
低体重児	金沢市衛生年報	2,500ｇ未満	9.7% （H25）
		1,500ｇ未満	0.6% （H25）
		1,000ｇ未満	0.2% （H25）
不妊治療費の助成	健康政策課	特定不妊治療	799 件 （H25）
		一般不妊治療	193 件 （H25）
交通事故 15 歳以下死傷者数	石川県警察（H25）	死者 傷者	0 人 161 人
年齢区分別搬送人員	金沢市消防局 消防年報（H25）	新生児 乳幼児	10 人 643 人

Ⅲ　計画の推進と評価

1 計画の推進

（１）社会全体の連携・協働による推進

「かなざわ子育て夢プラン 2015」は、行政だけでなく、家庭・子ども・若者、地域、幼稚園・保育所・認定こども園・学校等、職場がそれぞれの役割を理解し、社会全体の連携・協働によって推進していきます。

特に、市民一人ひとりが地域の子どもや子育て家庭をできる範囲で温かく見守り、できることから応援できるよう、本計画の情報を市民全体に積極的に発信し周知を図ることで、施策の推進過程への市民参画を進めていきます。

（２）金沢市子ども・子育て審議会の開催

社会全体の連携・協働により本計画を推進するため、福祉や教育、地域、医療、企業、労働等関係団体の代表者、及び学識経験者で構成される「金沢市子ども・子育て審議会」において、計画の推進状況の報告を行うとともに、関係者間の情報交換と連携を図っていきます。

（３）市の全庁的な取り組み

少子化対策は、児童福祉や母子保健だけでなく、教育や文化・スポーツ、労働、まちづくり、男女共同参画等の多様な分野に関わる課題であり、市の各部局における取り組みが必要であることから、全庁的に推進していきます。

2 計画の評価

「かなざわ子育て夢プラン 2015」の推進にあたっては、「金沢市子ども・子育て審議会」において「ＰＤＣＡサイクル」を回しながら、定期的に計画実施状況の点検・評価を行うことで継続的な向上を目指すとともに、この内容を公表し、必要に応じた目標等の見直しと財源の確保に努めていきます。
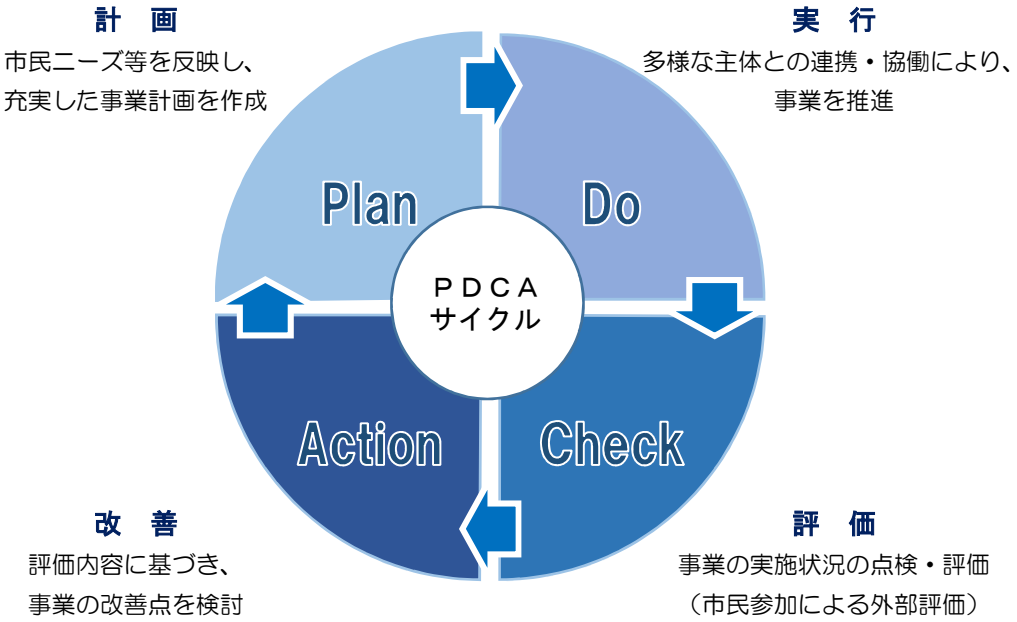
また、施策の展開にあたっては、市民のニーズに温かく寄り添える事業を展開していくため、市民からの評価や要望を聞く様々な機会を設けていきます。